

# 戦争の民俗

戦争体験の記録と語りをどう記述するのか

佐藤雅也

Folklore and War : How Do We Write about Personal Experiences of War?  
SATO Masaya

はじめに

- ①「軍都」仙台の戦争遺跡と記念碑
- ②戦死者祭祀と招魂祭
- ③戦争の民俗／戦争体験とその後の人生をめぐる民衆・常民の心意とは
- ④むすびにかえて／戦争の記録と記憶をどう描くのか

## 【論文要旨】

ここでの問題意識は、民衆・常民の視点、民衆・常民の側に立った史学、文化史が民間伝承の学（民俗学）の本質とするならば、語りの部分、語られた部分を基礎に、戦争をとらえていくこと。日本の民衆・常民にとって、近代の戦争体験とその後の人生を明らかにしたうえで、戦争体験の記録と語りを継承していくことを目的としている。

このことをふまえて、本報告では、三つのテーマから構成されている。

第一に、「軍都」仙台の戦争遺跡と記念碑では、現在の時点から見た近代仙台の旧軍事施設の史跡、旧軍関係及び戦時関係の記念施設・記念碑・慰霊碑などについて、その概要を報告している。また、旧「軍都」仙台の陸軍施設の変遷と、近代の戦争に関わる記録を概観している。そして、昭和十五年（一九四〇）以降の仙台第二師団における宮城県・福島県・栃木県関係の旧軍施設に関する原本資料である仙台師管区経理部「各部隊配置図・国有財産台帳附図」について、その概要を紹介している。

第二に、戦死者祭祀と招魂祭では、記念碑、文献資料、新聞記事などから、戊辰戦争、西南戦争、甲申事変、日清戦争、日露戦争、満洲事変、日中戦争、アジア太平洋戦争などにおける戦死者の慰霊と招魂の問題を取り上げている。

第三に、戦争の民俗／戦争体験とその後の人生をめぐる民衆・常民の心意とはは、「聞き書き」資料を基礎に、実物資料、文献資料、写真資料なども付け加えている。

ここでは、①徴兵検査の意義と役割、②徴兵検査と軍隊への入営、③内地での軍隊生活、④一兵士が見た軍隊と戦争（召集、家族、戦地、敗戦と捕虜生活）、⑤満洲開拓と満洲移民、⑥「戦争未亡人」の戦中・戦後などについて、報告している。

実際の調査では、約五十人の話者の方々のご協力をいただいたが、その中から十八人のインタビューをもとに記述している。

このように民俗学の手法を駆使して、戦争の民間伝承を各地で継承していくことは、常民・民衆のための文化史としての民俗学にとって、課題の一つだと考える。

## はじめに

私の勤務先である仙台市歴史民俗資料館では、仙台地域の民衆・常民の立場から、西南戦争、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、そして満洲事変、日中戦争からアジア太平洋戦争に拡大した十五年にわたる戦争、さらに米軍占領などの近代日本における戦争と民衆・常民のかかわりについて、これまで調査研究、資料の収集、展示活動などを行ってきた。

ここでは、第一に、地域民衆・常民の視点から近代の戦争を民俗展示のなかに位置づけるといふ問題意識がある。

第二に、仙台鎮台、第二師団が設置された仙台が「軍都」であったこと。「軍都」とは、平時・戦時を通して宮城県内および東北各地から徴兵制による兵隊が集結するなど、軍人と軍事施設が集中した拠点都市であること。また衣食住や日用品、燃料、土木建築、サービス業をはじめ軍隊需要に依存した「なりわい」が恒常的に成立していたこと。そして職業軍人養成の拠点（仙台陸軍幼年学校、軍人志向の強い旧制仙台二中など）、職業軍人の主要な転勤先であること。「学都仙台」の象徴である東北帝国大学における軍事技術と深く結びついた技術開発と研究所設立などがあげられる。

第三に、「徴兵検査」が、近代に創出された国家的な男子「成年式」「元服式」としての役割を担われたこと。徴兵検査を終えない男子は、「一人前」とみなされない民俗的な社会環境が形成されていた。

徴兵検査・現役服役・在郷軍人会と、学校教育・青年団・青年学校、徒弟制度と年季明け、若者組・契約講・信仰的な講組、同族関係、親類縁者関係などにみられる、マチヤムラの伝統的組織と近代の官製組織・国家制度が連動していた。つまり、日本の近現代を生きた民衆・常民の伝承において、「教育」と「戦争」は歴史事象としてだけでなく、重

要な民俗事象でもあり、軍都仙台における民衆・常民の視点を通して、近代日本における戦争と庶民（民衆・常民）のかかわりを明らかにしていこうと考えた。ここでは、支配者あるいは権力者と同じ目線に立った国民統合、社会統合の視点からではなく、民衆・常民の視点から、国家や公権力からの働きかけに対する民衆側からのすり寄せや同調、民衆・常民側の独自の主張、消極的または積極的な抵抗などのさまざまな行為や心意からの接近を試みようとするものである。

第四に、民衆・常民の視点、民衆・常民の側に立った史学、文化史が民間伝承の学（民俗学）の本質であるならば、語りの部分、語られた部分を基礎に戦争をとらえていくこと。

私のアプローチ方法は、生業、生計維持活動（行為）という民衆・常民の経済的・社会的・文化的伝承に着目しつつ、ライフ・ヒストリーとしての「語り」をふまえて、衣食住、年中行事、民間信仰、社会生活などの民俗学のテーマへと関連づけていく手法を取っている。そのなかで、明治・大正生まれの語りの方々の共有体験として、頻繁に登場してくるのが近代の戦争と戦争体験にかかわる「語り」であった。

ここでは、我々日本人、あるいは日本の民衆・常民にとって、近代の戦争体験とその後の人生における心意を、明らかにしたうえで、戦争体験の記録と語りを継承していくことを目的としている。

このことをふまえ、この報告は、(1)「軍都」仙台の戦争遺跡と記念碑、(2)戦死者祭祀と招魂祭、(3)戦争の民俗・戦争体験とその後の人生をめぐる民衆・常民の心意、以上三つの章から構成されている。

(1)では、戦争遺跡（戦争関連遺跡）・記念碑の問題を取り上げ、資料、戦争に関連する実物資料などを取り上げた。そして、(3)では、民俗調査における話者の語りを中心に、「戦争体験」に関することに焦点をあてた。

記録と記憶に関する問題については、「個人の体験した記憶」と、「過去の現在化としての記憶」は交錯し、混在化しているのが現実の姿であることを前提に、できるだけ、それぞれの成立過程を詳らかにしていくなかで、記録と記憶がどのように形成され、後世に継承されていくのかを明らかにしようとした。

なお、「戦死者」「戦没者」の用語の問題として、今井昭彦『近代日本と戦死者祭祀』では、「現政府による『戦没者』の定義は限定されているが、少なくとも『戦没者』は、国家による慰霊・追悼になっている人々である。しかし、同じ『戦争による死没者』であっても、国家祭祀から除外された人々もいるわけであるから、筆者はこうした人々も含めて、『戦没者』ではなく、広く『戦死者』という言葉を使うことにした」とある。本報告書でも、同様の理由から、引用等を除いては、「戦死者」という用語を使用した。

また、この報告に掲載した資料等には、不適切な表現、および差別的表現などが見られる場合があるが、それらの差別観を容認するものではない。ここでは、あくまでも歴史民俗的な資料情報として、当時の実態を把握する意味で、事実誤認の可能性も想定しつつ個人個人の記憶と語りをそのまま記しておくこととする。そして、このような個人個人の語りの資料的な位置づけの再検討をも視野に入れておくこととしたい。

本報告を作成するにあたり、多くの方々にご教示、ご指導、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

## ①「軍都」仙台の戦争遺跡と記念碑

### (1)「軍都」仙台の戦争遺跡と記念碑

#### ①「軍都」仙台の戦争遺跡

図1は、昭和初期の仙台市地図を参照して作成したもので、戦前・戦中の主な軍事施設の分布を示す。その特徴は、第一に、仙台市西部の仙台城跡と川内周辺に旧陸軍第二師団関係の軍事施設が集中している。第二に、仙台市東部の榴ヶ岡と宮城野原周辺にも旧陸軍第二師団関係の軍事施設が集中している。

仙台城跡・川内周辺では、旧第二師団司令部と旅団司令部の位置は、現在の東北大学川内キャンパス・附属図書館・記念講堂・文学研究科・法学研究科・経済学研究科付近の場所になる。

また、旧仙台連隊区司令部は現在の青葉山観光駐車場付近(旧仙台商業高等学校付近)、旧工兵第二連隊は現在の仙台国際センター付近、旧仲ノ瀬倉庫(兵器庫)は現在の宮城県仙台二高プール・体育館付近、旧糧秣倉庫・事務所・倉庫及び精選所は現在の仙台市博物館付近、旧澱橋倉庫(軍用倉庫)は現在の宮城県美術館と川内公務員住宅の東側、旧扇坂倉庫(兵器庫)・扇坂練兵場(露天馬場、円馬場、狹窄射撃場)は、現在の東北大学川内キャンパス・野球グラウンド・ラグビー・サッカー場付近、旧野砲兵第二連隊は現在の宮城県美術館と川内公務員住宅の北東側、旧歩兵第十七連隊・旧歩兵第二十九連隊・旧陸軍教導学校・旧仙台陸軍予備士官学校などの跡地は、現在の東北大学川内キャンパス講義棟・厚生会館、旧輜重兵第二連隊は現在の東北大学川内キャンパス・国際交流センター・保健管理センター付近、旧追廻練兵場は現在の川内追廻住宅、旧川内追廻射撃場は青葉山公園テニスコート付近に位置していた。

旧招魂社(現宮城縣護國神社)は、仙台城跡天主台の場所に位置している。なお旧陸軍川内諸兵作業場(工兵山)は、現在の東北大学植物園、東北大学工学部周辺、旧青葉山練兵場は、現在の宮城教育大学周辺の場所だった。

仙台市東部の榴ヶ岡・宮城野周辺では、旧陸軍歩兵第四連隊は現在の

榴岡（つつじがおか）公園付近であり、公園内にある仙台市歴史民俗資料館の建物は明治七年（一八七四）に建築された旧歩兵第四連隊兵舎（仙台市有形文化財）である。その東側に明治三十年（一八九七）から大正十三年（一九二四）まであった仙台陸軍地方幼年学校は現在の宮城野中学校付近に位置していた。また、宮城野原練兵場（操練場）は現在の宮城野原公園総合運動場とJR貨物宮城野駅付近、昭和十三年（一九三八）に設置された仙台陸軍病院宮城野分院は現在の独立行政法人国立病院機構・仙台医療センターの場所である。明治四十年（一九〇七）創立の旧陸軍山砲兵第一連隊と、その跡地に大正十四年（一九二五）に川内から移転した騎兵第二連隊・搜索第二連隊は、現在の東華中学校および榴ヶ岡国家公務員宿舍付近に位置していた。霞の目飛行場（現陸上自衛隊霞目駐屯地）は、昭和七年（一九三二）に飛行場工事が実施され、初めは逋信省の所管になり、昭和十六年に航空機乗員養成所が開設されたが、昭和十九年に陸軍省所管となり、宇都宮陸軍飛行学校仙台分教場（のちに第六練習飛行隊仙台教育隊と改称）が設置され、少年飛行兵の訓練も行われた。

東京第一陸軍造兵廠仙台製造所は、仙台市の苦竹<sup>にがたけさいわいちょう</sup>と幸町の二ヶ所<sup>に</sup>あり苦竹陸軍造兵廠は現・陸上自衛隊仙台駐屯地、東警察署付近にあった。幸町の造兵廠は、現在の幸町三丁目・四丁目・五丁目付近にあった。

そのほかの地区では、旧偕行社（将校倶楽部）は現在の仙台市西公園の旧市民図書館付近にあった。また、旧第二憲兵隊本部は仙台中央警察署跡地に建設された現在の東二番丁スクエア付近にあった。そして、仙台第一陸軍病院（衛戍病院）は現在の宮城県庁・警察庁前駐車場及び仙台合同庁舎付近にあった。仙台市青葉区広瀬町にある現・宮城県知事公館は、旧陸軍第二師団長官舎・



図1 昭和初期における仙台市の主な軍事関係施設

旧米国駐留軍司令官官舎であった。さらに、昭和十二年（一九三七）に復活した仙台幼年学校は、昭和十三年（一九三八）一月六日から仙台市三神峯の新校舎に入るが、その跡地は、現在の仙台市太白区西多賀の三神峯公園および東北大学原子核理学研究施設付近となっている。

仙台市青葉区小松島の旧陸軍墓地（陸軍埋葬地）は、『宮城県史』七を参照すれば、明治四年（一八七二）以降に、仙台の向山鹿落に設置されるが、明治九年（一八七六）三月頃から宮城郡原町小田原字井戸沢の地を整理し、鎮台（後に第二師団）が管理をした。そして、「在营中または野戦に戦死・病歿した軍人で、その遺族が陸軍墓地に埋葬を願った者、または遺族不明で遺骸を引き取る者のない者を埋葬」した。その後は、「鹿落の陸軍墓地を廃止することになり」、明治二五年（一八九二）七月に、宮城郡原町小田原字井戸沢の埋葬地が仙台の陸軍墓地となる。戦後には、旧陸軍墓地を「常盤台霊苑」（現仙台市青葉区小松島二丁目五番地）と改め、昭和二八年（一九五三）十一月二十日には、宮城県主催により、「遺族、県民多数参列のもとに盛大に除幕式、慰霊祭を挙行した。その後、現在まで毎月二三日を月次祭として鎮霊の儀を行い、また年一回慰霊祭を執行」している<sup>(2)</sup>。

防空壕施設跡は、(1) 広瀬川河畔の防空壕跡、(2) 仙台市青葉区八幡一丁目の防空壕跡（中島町にあった第三高等女学校、宮城女子師範学校の防空壕として昭和二十年に使用された、平成十二年三月に危険防止のため埋没工事が実施）、(3) 仙台市青葉区北山三丁目の御嶽三吉神社下の防空壕（旧東北帝国大学科学計測研究所の資料保管用に掘削された）などがある<sup>(3)</sup>。

② 記念施設・記念碑・慰霊碑等

「軍都」仙台に関連する記念施設・記念碑・慰霊碑等については、第一に、仙台市青葉区霊屋下（経ヶ峯）の瑞鳳殿・瑞鳳寺付近には、(1) 瑞鳳

殿境内の明治十年（一八七七）十月建立「弔魂碑」（戊辰戦争戦死者慰霊碑）、(2) 瑞鳳殿参道脇の明治十一年（一八七八）十一月建立「西討戦死之碑」（西南戦争戦死者慰霊碑）、(3) 瑞鳳殿境内の明治十二年（一八七九）五月二四日建立の戊辰戦争戦死者招魂「石灯笼」、(4) 瑞鳳寺境内の「薩摩藩士の墓」（西南戦争で西郷軍側に参加し仙台の監獄で亡くなった旧薩摩藩士七名の墓）などがある。

第二に、仙台市宮城野区の榴岡公園周辺と宮城野原公園総合運動場付近では、(1) 榴岡公園西南側の明治十八年（一八八五）十二月建立「朝鮮戦役記念の碑」、(2) 榴岡公園内の「陸軍省所轄地標柱」（旧歩兵第四連隊営門跡付近）、(3) 榴岡公園内の昭和三五年（一九六〇）九月九日「歩兵第四連隊之跡」碑（旧歩兵第四連隊営門跡付近）、(4) 榴岡公園南側斜面の昭和五二年（一九七七）三月二五日「梅の園碑・石原莞爾を偲ぶ碑」（旧歩兵第四連隊長の石原莞爾が昭和九年三月二五日に梅二〇〇本を植えた場所）、(5) 仙台市宮城野中学校敷地内西南角の明治四四年（一九一〇）四月二四日「明治天皇・昭憲皇太后御大葬遥拝之地」記念碑、(6) 仙台市宮城野中学校敷地内西南角の大正十三年（一九二四）三月「仙台陸軍地方幼年学校の記念碑」、(7) 仙台市宮城野中学校敷地内西南角の昭和十四年四月一日「仙台陸軍地方幼年学校址」記念碑、(8) 宮城野原公園総合運動場の昭和二年（一九二七）建立「明治天皇・大正天皇御野立所跡」碑、(9) 仙台市東華中学校付近にあった「騎兵第二連隊之跡」碑（現在は、黒川郡大和町の陸上自衛隊戦車連隊内の資料館に移転）、(10) 仙台市東華中学校の西側道路を隔てた歩道脇に「騎兵・搜索第二連隊」記念碑などがある。

第三に、仙台城跡および仙台市青葉区川内周辺地区では、(1) 仙台城跡・天主台に明治三五年（一九〇二）竣工「昭忠碑（昭忠標）」（第二師団殉国軍人弔慰のため建立）、(2) 「昭忠碑（昭忠標）」の後方に明治三七年（一九〇四）八月二六日竣工「招魂社」（現在は宮城縣護国神

社)、(3) 仙台城跡・天主台に伊達政宗没後三〇〇年を記念して昭和十年(一九三五)建立「伊達政宗騎馬像」(昭和十九年一月二日金屬回収令により徵用、敗戦後、上半身のみ塩釜の造船所で発見、昭和三六年以降に仙台市川内の仙台市博物館南庭に整備安置された)、(4) 旧仙台城大手門跡を左折すると、①米軍設置消火栓、②旧陸軍大将松川敏胤とじたねの記念塔(昭和四年四月三〇日建立、昭和三十七年十一月九日修理施工)、③旧陸軍第二師団午砲跡地、④仙台市兵事義会によって昭和九年(一九三四)九月九日建立の「日支事変(満洲事変のこと) 昭忠記念堂」(半地下式石造りの建造物、「盡忠報国」の銘文は戦時中に供出され、多門二郎第二師団長の胸像も供出される、記念堂は最近まで残っていたが、平成十五年五月に撤去された)、(5) 仙台市川内の旧工兵第二連隊跡地(現仙台国際センター)の哨所と門(現在は宮城県柴田郡柴田町船岡の陸上自衛隊船岡駐屯地の防衛館入口に移転・設置)、(6) 仙台市川内の旧工兵第二連隊跡地(現仙台国際センター)の「工兵隊の跡」碑、(7) 仙台市川内の亀岡八幡宮境内(仙台市青葉区川内字亀岡)の昭和五三年(一九七八)建立「輜重兵第二連隊之碑」、(8) 仙台市川内の旧野砲兵第二連隊跡地(現宮城県美術館)東側の記念碑「野砲兵第二連隊之跡」、(9) 仙台市川内の青葉山公園入口にある昭和八年(一九三三)十二月「満洲事変軍馬戦歿の碑」、(10) 仙台市川内の青葉山公園入口の昭和十五年(一九四〇)十月に「皇紀二六〇〇年記念事業」として建立された軍馬軍用動物彰忠塔、(11) 仙台市西公園の明治三十九年(一九〇六)建立「軍馬の銅像」(昭和十八年の金屬供出のために台座のみ仙台市西公園に残っていたが現在は撤去)、(14) 仙台市西公園の昭和十五年(一九四〇)五月建立故内大臣海軍大将齋藤実の記念碑などがある。

第四に、仙台市太白区西多賀地区では、(1) 西多賀・三神峯公園(旧仙台陸軍幼年学校跡地)入口の仙台陸軍幼年学校校門跡(石柱)、昭和五二年(一九七七)五月に仙幼会が建立した「仙台陸軍学校記念碑」(雄

大剛健)、(2) 多賀神社境内の「梅沢道治陸軍中将の記念碑」などがある。

第五に、仙台市青葉区小松島二丁目五番地の「常盤台霊苑」(旧陸軍墓地)には、前掲書『宮城県史』七によれば、陸軍軍人等の個人墓碑は、将校十基、下士官七五基、兵卒三九二基(明治十年〜明治四一年に集中)、軍夫二二基、合計四九九基となっている。また、「露国陸軍列兵ショーマリフキの墓(明治三八年六月四日没)」などがある。そして、前掲論文「仙台陸軍墓地調査報告」によれば、仙台の旧陸軍墓地は、敗戦後に大蔵省所管となるが、昭和二十八年(一九五三)十一月十日、大蔵省指令第九八〇号により、許可され、県有墓地となった。このとき宮城県は、「支那事変以降、大東亜戦争戦没者の合葬碑を建立、陸軍墓地を『常盤台霊苑』と改め」たという。

「常盤台霊苑」(旧陸軍墓地)敷地内の合葬碑・記念碑・慰霊碑等については、(1) 明治三十五年(一九〇二)七月十七日建立「陸軍軍人合葬之墓」(向山鹿落むかやましかの旧陸軍埋葬地に埋葬されていた明治四年〜明治十年の戦死・戦病死者の兵士七一名の合葬墓)、(2) 日清戦争戦死者の合葬碑として、明治三十一年(一九〇八)四月二七日建立「二七、八年騎兵第二大隊清国死者合葬之墓」、(3) 明治三十一年十二月三十日建立「陸軍軍属合葬之墓」(軍夫四五人、職工二二人)、(4) 日露戦争戦死者の合葬碑として、明治四十年(一九〇七)三月十日建立「明治三七、八年戦死病歿者合葬之墓」、(5) 満洲事変戦死者の合葬碑として、昭和八年(一九三三)十月竣工「満洲事変戦歿勇士合葬之墓」、(6) 帝国在郷軍人会仙台市連合分会によって昭和十三年(一九三八)建立の「陸軍墓地標柱」(占用期間は昭和十三年十月より同九月三十日までとある)、(7) 日中戦争からアジア太平洋戦争における戦死者の合葬碑として、宮城県によって昭和二十八年十一月建立の「大東亜戦争戦歿勇士合葬之墓」、(8) 昭和四四年(一九六九)三月「常盤台霊苑の由来」碑、(9) 昭和五十年(一九七五)九月十四日建立「歩兵第百四連隊忠霊碑『鎮魂』」・第十三師団歩兵第

百四連隊忠霊碑建立について、(10) 昭和五二年(一九七七) 九月十八日建立「満洲独立守備歩兵第二大隊慰霊の碑」・「満洲独立守備歩兵第二大隊慰霊の碑建設の辞」、(11) 「満洲独立守備歩兵第二大隊慰霊の碑」の右側に建てられた「軍馬・犬・鳩供養塔」、(12) 昭和六二年(一九八七) 九月九日「ガ島ビルマ戦没兵留魂碑」・「勇兵団留魂碑建立の趣旨」などがある。

第六に、仙台市青葉区北山周辺地区では、(1) 仙台市営の北山霊園には、当時の仙台市長・岡崎栄松によって建立された昭和二六年(一九五一) 九月二四日「昭和二十年七月十日殉難 戦災死歿精霊供養碑」、(2) 北山東昌寺の「弔魂碑」(昭和十四年のノモンハン事件戦死者供養碑)、などがある。

第七に、このほかにも仙台市内の寺社には、(1) 仙台市宮城野区原町の陽雲寺境内の「日清戦役戦歿軍属合葬碑」、(2) 仙台市泉区の山の寺・洞雲寺の明治四十年(一九〇七) 十一月三日「日露戦役記念碑」、(3) 仙台市青葉区新寺の善導寺境内の昭和八年「善導寺聖観音尊像」(昭和七年九月十七日に満洲において風土病で亡くなった野砲兵第二連隊の大谷連隊長の妻の追善(一周忌) のために建立)、(4) 仙台市青葉区八幡四丁目の大崎八幡宮境内には、八幡地区遺族会によって昭和三四年(一九五九) 十二月八日建立「殉国碑」(日中戦争から太平洋戦争戦死者のための慰霊碑)、(5) 仙台市太白区向山の愛宕神社には、「軍艦愛宕 宮城県出身戦没者慰霊之碑」などがある。

第八に、空襲などの戦災死没者の慰霊碑は、前述の北山霊園の「戦災死歿精霊供養碑」のほかにも、(1) 仙台市東二番丁小学校の昭和二八年(一九五三) 建立「仙台空襲死没児童慰霊碑・平和観音碑『大悲無倦』」、(2) 仙台市木町通小学校が昭和四八年(一九七三) 製作の仙台空襲死没児童の慰霊鐘「平和の鐘」、(3) 仙台市錦町公園の平成六年(一九九四) 三月建立の平和祈念像「いのり」(宮城県内の原爆被害者の会により、

原爆被害者の追悼と核兵器の廃絶、世界平和を祈願して建立) などがあ

る。  
第九に、このほかにも仙台市内の大学・学校には、(1) 仙台市青葉区星陵町の東北大学医学部構内には、東北大学医学部同窓会によって、昭和四二年(一九六七) 三月二七日建立の「医学部同窓会戦没者慰霊碑『英魂』」、(2) 仙台市青葉区片平二丁目の東北大学金属材料研究所にある「乃木將軍遺愛の松」(昭和十六年本多記念館の完成のおり、本多光太郎が自ら「乃木將軍遺愛の松」と揮毫し、記念碑を建てた) などがある。

## (2) 「軍都」仙台的陸軍施設の変遷

加藤宏・飯淵康一・永井康雄「仙台市に於ける陸軍施設の変遷について」に依拠すれば、<sup>6)</sup> 「軍都」仙台的陸軍施設の変遷について、「陸軍組織が固まるまでの第一期 明治四年〜十年、軍備拡張の第二期 明治十一〜四五年、軍縮から戦時体制に向かう第三期 大正元〜昭和二十年の三期」に区分している。

それによれば、「第一期 仙台最初の陸軍施設(明治四〜十年)」では、鎮台本営は、明治四年(一八七二) 十一月の四鎮台設置に伴い、国分町元本陣に東北鎮台本営が仮設されるが、明治四年十二月には仙台城二の丸に東北鎮台本営が移転する。鎮台歩兵営は、明治七年(一八七四) 榴ヶ岡に兵営が完成し、鎮台本営とともに国分町、仙台城二の丸と仮住まいをしていた兵を移した。明治八年(一八七五) 榴ヶ岡の仙台鎮台二番大隊は弘前の第二十番大隊とともに歩兵第四連隊となった」とある。

騎兵営は、明治六年(一八七三) に旧講武場地所であった場所が明治七年二月には陸軍省第二厩舎建設地となり、明治八年には鎮台騎兵営となる。鷲ヶ森火薬庫は明治九年(一八七六) にはすでに存在していた。

陸軍病院は、仙台区川内(かわうち)に明治四年に設置、明治六年には仙台区勾当台付近(こうどうだい)に仮治療所が設置され、明治九年には陸軍病院が創設、明

治十年に病院建設が始まる。

次に、「第二期 陸軍施設の拡充（明治十一～四五年）」では、旧仙台北城二の丸の仙台鎮台本営は、明治二年（一八八八）に第二師団司令部となる。歩兵第三旅団司令部は、明治二年に榴ヶ岡の鎮台砲兵営跡に設置され、明治末期に旧仙台北城二の丸跡に移転する。榴ヶ岡の仙台北隊区司令部は、明治二九年に仙台市川内に移転し、仙台連隊区司令部となった。

仙台市東二番丁通の宮城憲兵隊本部は、明治二年（一八八九）に創立、明治三六年（一九〇三）に第二憲兵隊と改称し、同時に仙台憲兵分隊が設置された。

仙台市川内の歩兵第十七連隊は、明治十八年（一八八五）創設、日清戦争後の明治三十年（一九〇七）に秋田に移転した。その跡地に、明治二九年（一九〇六）に榴ヶ岡の歩兵第四連隊営内にて創設された歩兵第二十九連隊が入った。

仙台市川内の騎兵第二連隊は、明治二三年（一八九〇）に創設され、明治二六年（一八九三）に兵営が完成した。

榴ヶ岡の砲兵第二大隊は明治十一年（一八七八）創設、山砲兵第二大隊となり明治十六年（一八八三）榴ヶ岡から川内に移転、その後、野砲兵第二連隊となった。宮城野原の山砲兵第一大隊は、明治四十年（一九〇七）に創設された。

仙台市川内の輜重兵第二小隊は、明治十三年（一八八〇）に設置され、明治十九年（一八八六）に輜重兵第二大隊となる。川内の工兵第二中隊は、明治十五年（一八八二）に創設され、仙台北城二の丸跡に仮兵舎があったが、明治十七年（一八八四）川内亀岡に兵舎を建築して移転、明治二十二年（一八八九）に工兵第二大隊となり、明治三十年（一九〇七）に川内大橋通に移転した。

川内の囚獄所は、明治十五年（一八八二）九月に仙台鎮台本営とともに

に焼失、榴ヶ岡に仮設され、明治十五年十二月に川内に建設された。宮城野原の捕虜収容所は、明治三八年（一九〇五）に日露戦争の陸軍下士卒捕虜用に新築された。榴ヶ岡の仙台陸軍地方幼年学校は、明治二九年（一八九六）に歩兵第四連隊内に創設され、明治三十年（一九〇七）に榴ヶ岡の旧砲兵営跡に入る。

仙台市西公園の偕行社は明治十九年（一八八六）に建設、旧仙台北城二の丸の招魂社は明治三十七年に建設された。

「第三期 終尾の陸軍施設（大正元～昭和二十年）」には、仙台市川内の歩兵第二十九連隊は大正十四年（一九二五）に福島県会津若松へ移転、宮城野原の山砲兵第一連隊は新潟県高田（現上越市）に移転、山砲隊の跡地に川内の騎兵第二連隊が大正十四年（一九二五）に移転し、昭和十五年（一九四〇）以降に捜索第二連隊と改称した。

榴ヶ岡の仙台陸軍地方幼年学校は大正十三年（一九二四）に廃校となるが、仙台幼年学校は昭和十二年（一九三七）に広島で復活し、昭和十三年一月には仙台市西多賀の三神峯の新校舎に入る。

仙台市川内の歩兵第二十九連隊跡には、昭和二年（一九二七）以下士官の専任教育機関として仙台陸軍教導学校が開校される。昭和十五年（一九四〇）からは教導学校において甲種幹部候補生の教育も実施した。昭和十八年（一九四三）八月からは予備役将校教育専任機関として仙台予備士官学校となる。ただし、これ以前においても盛岡予備士官学校の分校が教導学校の敷地内にあり、予備士官の教育を行っていた。

**（3）仙台師管区経理部「各部隊配置図・国有財産台帳附図」について**  
昭和十五年（一九四〇）以降に成立し昭和二十年（一九四五）頃まで使用されていた「仙台師管区経理部「各部隊配置図・国有財産台帳附図」（原本は個人所蔵）」には、表1にあるように七十点の旧軍施設の配置図が綴じられている。その口座番号には、あいだが抜けている番号や、枝



番が記載されている番号もあり、また当時既に復活していた仙台幼年学校の配置図が含まれていないなど、実際には七十点以上の旧軍施設配置図が存在していたと考えられるが、ここでは現存している資料からその概要について要点のみをのべる。

旧軍施設配置図七十点のうち、宮城県内は三八点、福島県内は二七点、栃木県内は五点であり、新潟県内のもは含まれていない。宮城県内の配置図のうち、旧仙台市域のものは二五点あり、その合計面積は約四、八五七、〇三四平方メートル（約四八五・七ヘクタール）となる。このことから、旧仙台市域の面積積七六二ヘクタールのうち、旧軍施設はその約七・二パーセントを占めていたことになる。（ここには、苦竹と幸町にあった東京第一陸軍造兵 仙台製造所、榴ヶ岡や三神峯にあった仙台陸軍幼年学校などの面積は含まれていない。）

この配置図によれば、旧仙台市域の旧軍施設の名称は、(1) 第二師団司令部、(2) 第二師団法務部、(3) 第二師団兵器部、(4) 第二歩兵団司令部、(5) 第二砲兵団司令部、(6) 仙台陸軍拘禁所、(7) 山屋敷乾燥火薬庫、(8) 仙台連隊区司令部、(9) 第二師団兵器部扇坂下倉庫、(10) 仙台第一陸軍病院、(11) 仙台憲兵隊本部、(12) 仙台憲兵分隊、(13) 仙台憲兵分隊官舎、(14) 第二師団經理部糧秣倉庫、(15) 青葉山練兵場、(16) 歩兵第四連隊、(17) 仙台陸軍教導学校（予備士官学校）、(18) 第二師団大堀通倉庫（被服庫）、(19) 第二師団仲ノ瀬倉庫（兵器庫）、(20) 野砲兵第二連隊、(21) 搜索第二連隊、(22) 工兵第二連隊、(23) 輜重兵第二連隊、(24) 第二師団兵器部扇坂倉庫（兵器庫）、(25) 第二師団經理部澱倉庫（被服庫）、(26) 仙台追廻小銃射撃場、(27) 仙台野原小銃射撃場、(28) 仙台宮城野原練兵場、(29) 仙台宮城野原作業場、(30) 仙台角五郎丁練兵場、(31) 仙台扇坂練兵場（露天馬場、円馬場、狹窄射撃場）、(32) 仙台川内諸兵作業場、(33) 仙台台野原諸兵作業場、(34) 仙台川内部隊飲料上水貯水池、(35) 仙台陸軍墓地など

が確認できる。

次に、主な部隊の諸施設の名称などについてみてみれば、図2の歩兵第四連隊配置図、および図2をもとに作成した図3の旧歩兵第四連隊の配置と施設名称の略図を参照すると、旧歩兵第四連隊には、中隊兵舎が十二棟あるが、その内訳は中央部の営庭をコの字型に囲むように八棟の中隊兵舎があり、その北側には規模の大きな中隊兵舎が四棟建てられている。中隊兵舎の周囲には洗面洗濯所、厠、物干場、薪炭庫、石炭置場、暖炉格納庫などがある。

表門（西）を入り右側には、連隊本部・大隊本部、陣営具および車輛倉庫一棟、西南角には将校集会所一棟と将校集会所下家一棟、調理場、図書室、浴室、講堂、銃鍛工場、倉庫、兵器庫三棟、撃剣道場、犬舎、被服庫、雑物庫などがある。

また、表門（西）と裏門（東）には哨兵舎、表門を入れて左手に衛兵舎・営倉、面会所、砲廠一棟がある。北側の裏門を入ると脂油庫、被服庫三棟、砲廠一棟、縫靴工場一棟、汽罐室・庖屋・浴室一棟、医務室・休養室一棟などがある。東側の裏門を入ると右手に下士集会所および酒保一棟、左手には弾薬庫などがある。弾薬庫の奥の南東角には厩二棟、馬糧庫一棟、東側には狹窄射撃場などがある。そのほかにも南側には装蹄所、獣医事務室、器械体操場などがある。

表1 昭和15年以降成立「仙台師管区経理部「各部隊配置図・国有財産台帳附図」」記載の施設一覧表

番号	名 称	所 在 地	面 積	縮 尺
1	第2師団司令部同法務部同兵器部第2歩兵団司令部第2砲兵団司令部仙台陸軍拘禁所同山屋敷乾燥火薬庫	宮城県仙台市川内大橋通22番同山屋敷103番	104486坪(約345431㎡)	1200分の1
2	仙台聯隊区司令部第2師団兵器部扇坂下倉庫	宮城県仙台市川内柳町12番	8940坪(約29556㎡)	600分の1
3	仙台第1陸軍病院	仙台市東3番丁下記丁105番地	10656坪(約35229㎡)	600分の1
4	仙台憲兵隊本部同分隊同隊官舎	仙台市東2番丁17番地	1733坪(約5729㎡)	600分の1
5	第2師団経理部糧秣倉庫	仙台市川内大橋通12番の内	14240坪(約47077㎡)	600分の1
6	青葉山練兵場	仙台大字荒巻字青葉390番の27外175筆	400905坪(約1325392㎡)	3000分の12
7	歩兵第4聯隊	仙台市榴岡二十人町通4番の1、2番3番1番の1、外8筆	39887坪(約131866㎡)	600分の1
8	仙台陸軍教導学校(予備士官学校)	仙台市川内中ノ坂道3番川内大橋通13番	20875坪(約69013㎡)	600分の1
9	第2師団大堀通倉庫(被服庫)	仙台市川内大堀通1番	837坪(約2767㎡)	(記載なし)
10	第2師団仲ノ瀬倉庫(兵器庫)	仙台川内澗橋通12番	4898坪(約16193㎡)	600分の1
11	野砲兵第2聯隊	仙台市川内亀岡通20番21番	30336坪(約100291㎡)	600分の1
12	搜索第2聯隊	仙台市原町南ノ目字薬師堂悪水南二軒茶屋生巢原1番外86筆	18589坪(約61455㎡)	600分の1
13	工兵第2聯隊	仙台市川内大橋通4番	16000坪(約52896㎡)	600分の1
14	輜重兵第2聯隊	仙台市川内大橋通川内山屋敷1番ノ95番ノ外12筆	19808坪(約65485㎡)	600分の1
15	第2師団兵器部扇坂倉庫(兵器庫)	仙台市川内筋違橋通1番	11120坪(約36763㎡)	600分の1
16	第2師団経理部澗倉庫(被服庫)	仙台市川内澗橋通4番	4771坪(約15773㎡)	600分の1
17	仙台追廻小銃射撃場	仙台市川内追廻1番	43014坪(約142204㎡)	600分の1
18	仙台台野原小銃射撃場	仙台市大字荒巻字杉添東原町大字小田原元天神1番	24812坪(約82028㎡)	1200分の1
19	仙台宮城野原練兵場・仙台宮城野原作業場	仙台市原ノ町大字南ノ目字生巢原1番・仙台市原ノ町南目字悪水外2字45番外86筆	159644坪(約527783㎡)・12111坪(約40039㎡)	1200分の1
20	仙台角五郎丁練兵場	仙台市角五郎丁114番、114番ノ4	26088坪(約86247㎡)	1200分の1
21	仙台扇坂練兵場(露天馬場、円馬場、狹窄射撃場)	仙台市筋違橋通1番	2903坪(約9597㎡)	600分の1
22	仙台川内諸兵作業場	仙台市大字荒巻字青葉山390番及4番	459008坪(約1517480㎡)	3000分の1
23	仙台台野原諸兵作業場	仙台市原字五本松大字荒巻字北杉山	28552坪(約94392㎡)	1200分の1
24	仙台川内部隊飲料上水貯水池	仙台市川内山屋敷字青葉山50番外1筆	1776坪(約5871㎡)	600分の1
25	仙台陸軍墓地	仙台市原町大字小田原字井戸沢39番外12筆	3169坪(約10477㎡)	600分の1
26	王城寺原諸兵演習廠舎	宮城県加美郡色麻村大字大字下新丁16番ノ1	47415坪(約156754㎡)	600分の1
27	王城寺原諸兵演習場	宮城県黒川郡大衡村・加美郡色麻村・大字大衡四竈大外4大字・字大原下新丁中島原外4字3番42番外七筆	8136810坪(約26900294㎡)	10000分の1
28	王城寺原諸兵演習場(兵舎)	宮城県黒川郡大衡村・加美郡色麻村・大字大衡四竈大外4大字・字大原下新丁中島原外4字2番42番外7筆	8136810坪ノ内	1200分の1
29	王城寺原諸兵演習場ノ内(機械室ほか)	同上	同上	1200分の1
30	岩沼憲兵分隊	宮城県名取郡岩沼町北7番外3筆	597坪(約1974㎡)	300分の1
31	船岡憲兵分遣隊	宮城県柴田郡船岡村大字船岡字広小路1番ノ1外3筆	532坪(約1759㎡)	200分の1
32	石巻演習場材料置場(占有地)	宮城県石巻市字袋谷地	301坪(約995㎡)	600分の1
33	石巻演習場材料置場(占有地)	石巻市門脇河口附近	1496坪(約4946㎡)	1200分の1
34	石巻演習場	宮城県牡鹿郡蛇田村字水押51番ノ2外21筆	9830坪(約32498㎡)	600分の1
35	石巻演習場(占有地)	宮城県牡鹿郡蛇田村字水押65番ノ17外27筆	9054坪(約29933㎡)	1200分の1
36	北上川川口附近配置図(北上川、船溜、善海田、無線電信塔、舟艇監視所などの記載あり)	(記載なし)	(記載なし)	600分の1

37	仙台陸軍病院鳴子臨時分院	宮城県玉造郡鳴子町字末沢番外 38 筆同郡川渡村大字赤這 270 番	16977 坪 (約 56126㎡)	600 分の 1
38	仙台第 1 陸軍病院臨時鳴子分院川渡寮	宮城県玉造郡川渡村大字大口字川渡 62ノ1 外 16 筆	15278 坪 (約 50509㎡)	100 分の 1
39	若松陸軍病院	福島県若松市栄町字天寧寺町口 1013 番外 12 筆	3671 坪 (約 12136㎡)	600 分の 1
40	仙台憲兵隊若松分隊及同隊官舎	福島県若松市栄町字新栄町 194 番ノ 2194 番ノ 4 外 1 筆	588 坪 (約 1944㎡)	300 分の 1
41	若松小銃射撃場	福島県北会津郡門田村外 1 村大字黒岩外 1 大字五百山道徳外 12 字 459 番外 162 筆	103577 坪 (約 342426㎡)	600 分の 1
42	若松練兵場・若松作業場・同障碍物通過場	福島県若松市栄町大字栄町外 1 大字字鶴ヶ城外 3 字 1172 番外 136 筆	54597 坪 (約 180498㎡)	1200 分の 1
43	大野原演習場	福島県河沼郡日橋村大字八田字大野原甲 4394 乙 4394	66600 坪 (約 220180㎡)	5000 分の 1
44	若松陸軍墓地	福島県北会津郡東山村大字右山字愛宕山外 1 字内 103 番外 5 筆	1500 坪 (約 4959㎡)	600 分の 1
45	翁島演習廠舎	福島県耶麻郡翁島村大字長田字西五十瀧三ツ和入水堀東外三十筆	(記載なし)	600 分の 1
46	翁島演習場	福島県耶麻郡猪苗代町翁島村外 2 村大字長田外 1 大字字綿場外 55 字 736 番ノ 2 外 84 筆	1852505 坪 (約 6124382㎡)	5000 分の 1
47	福島聯隊区司令部	福島県福島市字狐塚 5 番ノ 1 外 2 筆	1262 坪 (約 4172㎡)	600 分の 1
48	仙台衛戍病院飯坂分院同官舎	福島県信夫郡飯坂町字原口外 5 字 3 番外 33 筆	2974 坪 (約 9832㎡)	600 分の 1
49	歩兵第 29 聯隊	福島県若松市栄町字堀内 845 番外 54 筆	40457 坪 (約 133751㎡)	600 分の 1
50	原町憲兵分隊	福島県相馬郡原町大字南新田字南東原 5 番ノ 28 外 7 筆	590 坪 (約 1951㎡)	300 分の 1
51	軍馬補充部白河支部同一ノ又分厩同芝原分厩同真船牧場白河演習場	福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 2 番其他	12824756 坪 (約 42398643㎡)	10000 分の 1
52	軍馬補充部白河支部	福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 2 番其他	12824756 ノ内	600 分の 1
53	軍馬補充部白河支部一ノ又分厩	福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 2 番其他	12824756 ノ内	600 分の 1
54	軍馬補充部白河支部芝原分厩	福島県西白河郡西郷村大字真船外 1 字字村火 1 番外 70 筆ノ内	12824756 ノ内	600 分の 1
55	軍馬補充部白河支部白坂分厩	福島県西白河郡白坂村大字白坂字牛清水 1 番其他	1339410 坪 (約 4428089㎡)	10000 分の 1
56	軍馬補充部白河支部白坂分厩	同上	1339410 ノ内	600 分の 1
57	軍馬補充部白河支部羽鳥牧場伺白河演習場	福島県岩瀬郡湯本村大字羽鳥字高戸屋 1 番其他	5851189 坪 (約 19344031㎡)	10000 分の 1
58	軍馬補充部白河支部羽鳥牧場白河演習場(看守舎)	福島県岩瀬郡湯本村大字羽鳥字高戸屋 1 番其他	5851189 ノ内	300 分の 1
59	軍馬補充部白河支部委任官官舎	福島県西白河郡西郷村大字真船字上野原 3 番ノ内	291 坪 (約 962㎡)	300 分の 1
60	軍馬補充部白河支部委任官官舎	福島県西白河郡西郷村大字真船字上野原 16 番ノ内	169 坪 (約 559㎡)	300 分の 1
61	軍馬補充部白河支部委任官官舎	福島県西白河郡西郷村大字真船字原中 19 番ノ内	169 坪 (約 559㎡)	300 分の 1
62	軍馬補充部白河支部委任官官舎	福島県西白河郡西郷村大字真船字上野原 16 番ノ内	169 坪 (約 559㎡)	300 分の 1
63	軍馬補充部白河支部委任官官舎	福島県西白河郡西郷村大字真船字原中 19 番ノ内	169 坪 (約 559㎡)	300 分の 1
64	軍馬補充部白河支部白坂分厩判任官官舎	福島県西白河郡白坂村大字白坂字牛清水 2 番ノ内	187 坪 (約 618㎡)	300 分の 1
65	軍馬補充部白河支部同一ノ又分厩同芝原同真船牧場白河演習場	福島県西白河郡西郷村大字真船外 2 大字 1 番其他ノ内	12824756 坪ノ内	600 分の 1
66	軍馬補充部白河支部泉出張所同放牧地	栃木県塩谷郡玉生村泉村大字上寺島外 2 字字立室 1194 番ノ 1 其他	4257316 坪 (約 14074687㎡)	10000 分の 1
67	軍馬補充部白河支部泉出張所	栃木県塩谷郡玉生村泉村大字上寺島外 2 字立室 1194 番ノ 1 其他	4257316 坪ノ内	600 分の 1
68	軍馬補充部白河支部高津分厩同放牧地	栃木県那須郡那須村大字豊原外 3 大字那須道下乙 713 番外	2604338 坪 (約 8609941㎡)	10000 分の 1
69	軍馬補充部白河支部高津分厩同放牧地ノ内	栃木県那須郡那須村大字高久字前原 2307 番ノ 2 外 31 筆ノ内	2604338 坪ノ内	600 分の 1
70	軍馬補充部白河支部高津分厩同放牧地ノ内(元那須派出所跡)	栃木県那須郡那須村大字豊原外 3 大字字那須道下乙 713 番外 34 筆ノ内 25 筆ノ内	2604338 坪ノ内	600 分の 1

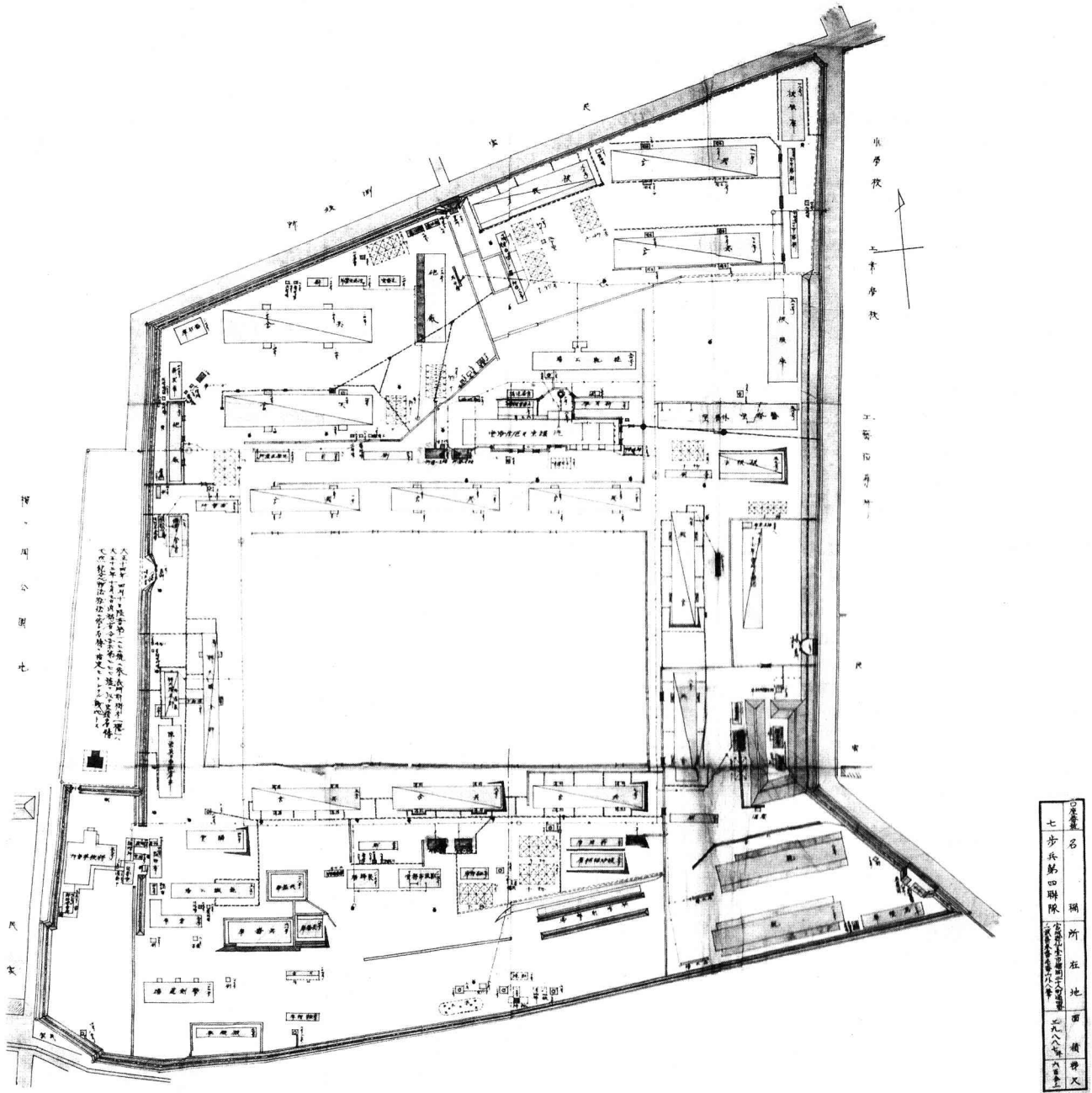


図2 昭和15年(1940)以降成立「仙台歩兵第四連隊配置図」

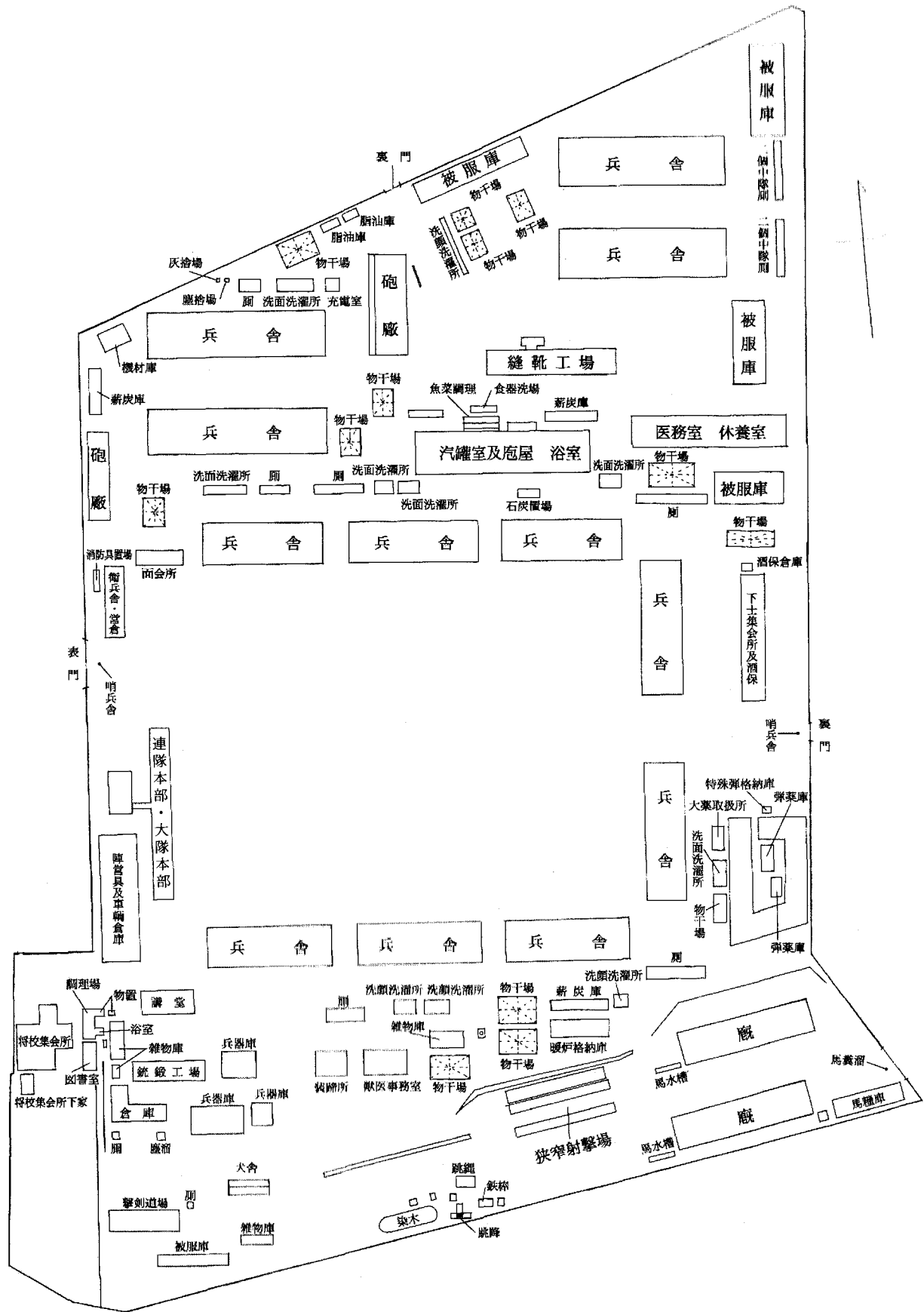


図3 歩兵第四連隊の配置と施設名称の略図(図2をもとに作成)

#### (4)「軍都」仙台の変遷

仙台鎮台・仙台第二師団などの郷土部隊は、明治十年（一八七七）西南戦争、明治十七年（一八八四）甲申事変、明治二十七年（一八九四）・明治二十八年（一八九五）日清戦争、明治二十九年（一八九六）台湾抗日軍との戦い、明治三十七年（一九〇四）・明治三十八年（一九〇五）日露戦争、明治四三年（一九一〇）韓国人民の義兵運動との戦い、シベリア出兵時の大正九年（一九二〇）尼港事件後の大正十年（一九二二）・大正十一年（一九二二）などに派兵された。

また軍政と軍令をめぐる天皇の統帥権の強化の下、政府・議會をしのご軍部の台頭は、戦争を拡大させた。仙台第二師団などの郷土部隊は、昭和六年（一九三一）九月十八日に、関東軍の謀略で勃発した満洲事変では、歩兵第四連隊より最初の戦死者を出し、その後の昭和十二年（一九三七）七月七日盧溝橋事件に始まる日中戦争、昭和十六年（一九四二）十二月八日以降のアジア太平洋戦争では、ジャワ攻略戦、ガダルカナル島、フィリピン、マレーの戦いや、インパール作戦などの侵略戦争にも従軍するなど、近代日本のほとんどの戦争、戦闘行為にかかわってきた。

こうして、明治六年（一八七三）に制定された徴兵制度の下（昭和二年には徴兵令を改正して兵役法を公布）、多くの市民が召集され、戦地では外国の兵士、住民を殺傷するとともに、自らの部隊からも多くの戦死者、負傷者を出した。また捕虜となり、外国へ抑留されるなどした。そして、市民生活は統制経済の下で、圧迫され、昭和二十年七月十日の仙台北空襲では生活が破壊された。

昭和二十年（一九四五）八月十五日のポツダム宣言受諾による日本の敗戦・終戦後は、連合国の占領支配が実施された。仙台では、昭和二十年九月以降には、米軍第八軍指揮下の第十四軍団および第十一空挺師団

が仙台に進駐し司令部をおいた。その後、札幌に司令部をおく第九軍団に統合され、仙台に司令部が移された。こうして関東以北の米軍占領の中核都市に位置付けられた仙台周辺には、(1) 仙台市川内の旧第二師団と各部隊にキャンプ・センダイ、(2) 仙台市苦竹の旧陸軍造兵廠にキャンプ・シンメルベニヒ、(3) 仙台市榴ヶ岡の旧歩兵第四連隊にはキャンプ・ファウラー、(4) 多賀城の旧海軍工廠にはキャンプ・ローパーなどの進駐軍キャンプ（進駐軍駐屯地）が接収、整備された<sup>(8)</sup>。なお、「軍都」仙台の変遷については、(1)「軍都」仙台の成立期（①軍都仙台の誕生、②仙台と西南戦争、③朝鮮における甲申事変と仙台歩兵第四連隊、④仙台第二師団と招魂祭）、(2)「軍都」仙台の展開期（①仙台と日清戦争、②仙台と日露戦争、③軍政と軍令―天皇の統帥権と戦争責任）、④仙台と第一次世界大戦）、(3)「軍都」仙台の確立期（①仙台と満洲事変、②仙台と日中戦争、③仙台とアジア太平洋戦争）、(4)「軍都」仙台の解体と米軍占領期（①日本の敗戦と軍部の解体、②米軍占領期の仙台）などの概要は、別稿を参照してほしい<sup>(9)</sup>。

#### ②戦死者祭祀と招魂祭

##### (1) 戊辰戦争戦死者の供養と祭祀

慶応四年（一八六八）・明治元年（一八六八）～明治二年（一八六九）の戊辰戦争（鳥羽・伏見・上野・北越・東北・函館戦争）以降には、西軍側（官軍、明治政府）にたった諸藩の戦死者の供養や祭祀は公に行われたが、会津藩や仙台北藩などのように最後まで官軍と戦った東軍（幕府軍）の諸藩では、明治初年には公に供養や祭祀を行うことが制限された。

仙台では、明治六年（一八七三）五月二二日より五月二八日までの十七日間、半子町（現仙台市青葉区国見二丁目）の寿徳寺住職などにより、

大施餓鬼が行われた。これは、慶応年間（慶応四年九月八日に明治と改元）の戊辰戦争における諸国戦死霊魂供養のために行われた大施餓鬼であった。この大施餓鬼をうけ、明治六年六月十七日には、「年々施餓鬼立札願書」が、宮城県権参事の遠藤温（仙台藩出身）に届出され、明治七年（一八七四）以降にも、戊辰戦争の諸国戦死霊魂供養のための大施餓鬼が執り行われていくことになる。<sup>10)</sup>

そして、戊辰戦争における旧幕府軍の戦死者祭祀を考えるにあたって、重要な意味をもつ明治七年（一八七四）八月十八日太政官達書（第一〇八号）「戊辰己巳ノ際王師ニ抵抗シ戦没ノ者祭祀執行ノ儀無構」が通達されたことによって、明治七年には上野に木柱「彰義隊戦死者墳墓之地」が立てられ、明治九年（一八七六）には彰義隊戦死者慰霊のための唐銅の宝塔が建立された。<sup>11)</sup>

また、明治八年（一八七五）九月初旬には、函館戦争（己巳戦役）の旧幕府軍戦死者の慰霊碑「碧血碑」が榎本武揚などにより建立され、明治八年九月十四日には碑前で招魂祭が執行された。<sup>12)</sup>

さらに、庄内では、明治九年（一八七六）に旧庄内藩の戊辰戦争戦死者の慰霊碑「戊辰戦死招魂碑」（現在は山形県鶴岡市常念寺境内）が、旧庄内藩士・松本十郎によって大督寺境内に建立され、仙台では、明治十年（一八七七）十月に旧仙台藩などの戊辰戦争戦死者の慰霊のために「弔魂碑」（宮城県仙台市瑞鳳殿境内）が建立され、米沢では、明治十一年（一八七八）四月に、旧米沢藩の戊辰戦争戦死者および明治十年西南戦争の戦死者を慰霊するために「招魂碑」（山形県米沢市松岬公園・米沢城跡）が建立されている。<sup>13)</sup>

こうして仙台では、明治十年（一八七七）十月に、「弔魂碑」の鉄塔が、藩祖伊達政宗の御霊屋である瑞鳳殿境内に建立され、伊達三代の御霊屋の地である向山・経ヶ峯に、戊辰戦争で「賊軍」とされた東軍戦死者の祭祀空間が成立する。この碑は、大正六年『仙台藩戊辰殉難小史』によ

れば、明治元年（一八六八）の戊辰戦争、明治二年（一八六九）の函館戦争における仙台藩士および旧幕臣・米沢藩の仙台応援隊士らを含む戦死者一二六〇名の霊を弔うために、伊達宗基（旧仙台藩主）と旧藩士が出資して建設された。

## （2）国内戦争と招魂祭―西南戦争と招魂祭―

「仙台新聞」によれば、明治十年（一八七七）十一月十三日より十五日まで、東京招魂社で招魂祭が行われ、西南戦争での官軍側の戦死者が合祀された。それをうけて、仙台では、明治十一年四月十五日・十六日・十七日には、仙台鎮台と宮城県庁の官員が合併して、榴ヶ岡の歩兵第四連隊において西南戦争の官軍側の戦死者のために招魂祭が行われた。軍官主催の招魂祭がおわると、明治十一年（一八七八）十一月には、向山・経ヶ峯の瑞鳳殿参道脇に「西討戦死之碑」が建立された。

「西討戦死之碑」の碑文には、西南戦争における官軍側戦死者の東京招魂社への合祀をふまえて、旧仙台藩士を中心に編成された「警視隊新撰旅団」の戦死者と、徴兵を中心とした「鎮台所轄軍人」の戦死者との、両者の戦死者慰霊のために建立されたとある。

このように、藩祖伊達政宗をはじめとする伊達三代の御霊屋などの墳墓域である経ヶ峯の地に、西南戦争従軍後に復権をはたした旧仙台藩士が中心となって、戊辰戦争戦死者と西南戦争戦死者の慰霊のための祭祀空間が形成されていく。

これは、仙台鎮台戦死者の祭祀空間が、旧仙台藩主の墳墓域のなかに位置づけられたということであり、仙台鎮台主導の祭祀空間ではなかった。

明治十四年（一八八一）五月二二日「陸羽日日新聞」によれば、五月二二日には、「西討戦死之碑」がある瑞鳳山（瑞鳳殿と瑞鳳寺境内をさす呼称）にて招魂祭が施行され、花火が打ち揚げられた。その一方では、

明治十四年十一月十五日「陸羽日日新聞」によれば、仙台鎮台と宮城県によって、十一月十三日に榴ヶ岡と宮城野原操練場にて招魂祭が行われ、宮城野原では招魂祭競馬が奉納された。

以上のように、明治十年西南戦争以降の招魂祭は、仙台地方では、第一に、寺院にて、西南戦争戦死者の供養のための招魂祭が行われた。寺院での戦死者供養や招魂祭には、一つには、明治六年以降に戊辰戦争戦死者供養を行っていた寺院が、西南戦争後に西南戦争戦死者の供養も加えて行う場合と、もう一つには、明治十年西南戦争以降に西南戦争戦死者供養や招魂祭を始め、あるいは明治十三年（一八八〇）の戊辰戦争戦死者十三回忌をきっかけに、戊辰戦争および西南戦争の供養や招魂祭を行う場合がある。

第二には、西南戦争戦死者の東京招魂社への合祀を受けて、明治十一年以降に行われた仙台鎮台および軍官合同の招魂祭が、榴ヶ岡または宮城野原操練場や川内を祭場に行われた。

第三には、旧仙台藩士および宮城県士族を中心に、戊辰戦争戦死者のための「弔魂碑」（明治十年十月建立）と西南戦争戦死者のための「西討戦死之碑」（明治十一年十一月建立）がある向山・経ヶ峯の瑞鳳山（瑞鳳殿と瑞鳳寺境内をさす呼称）にて招魂祭が行われた。

瑞鳳山の招魂祭は、明治十三年（一八八〇）の戊辰戦争戦死者十三回忌をきっかけに、明治十四年（一八八一）と明治十五年（一八八二）には、戊辰戦争と西南戦争の戦死者のために招魂祭が行われた。明治十五年壬午事変以降になると、明治十六年（一八八三）には、西南戦争と壬午事変戦死者のために招魂祭が行われている。

また、「奥羽日日新聞」によれば、明治十七年（一八八四）五月二四日には、「戊辰戦死者十七年祭」にあたり、戊辰戦争および西南戦争戦死者のための招魂祭が、瑞鳳山にて行われた。

### （3）対外戦争（戦闘）と招魂祭

近代日本における外国との最初の交戦は、明治七年（一八七四）の「台湾出兵」および明治八年（一八七五）の「江華島事件」であるが、仙台鎮台の兵力が、日本国外とそれの人々に対して向けられたのは、明治十七年（一八八四）の朝鮮における「甲申事変」であり、日本軍の海外駐屯軍の最初の戦死者は、歩兵第四連隊の兵士であった。

明治十七年の甲申事変で歩兵第四連隊から戦死者が出ると、明治十八年（一八八五）十二月に、榴ヶ岡に「朝鮮戦役記念の碑」が建立された。そして、「奥羽日日新聞」によれば、明治十九年（一八八六）五月八日には、甲申事変で戦死した仙台鎮台の軍人軍属を追弔するために、榴ヶ岡で臨時招魂祭が行われた。

その一方では、明治十九年（一八八六）五月二四日の向山・経ヶ峯における瑞鳳山の招魂祭では、明治十年十一月以来、例年通り旧仙台藩士・宮城県士族の有志を中心に、戊辰戦争および西南戦争戦死者のために招魂祭が行われた。

ここで重要なことは、仙台鎮台の招魂祭は靖国神社秋季例大祭の十一月六日（「会津降伏記念日」）に行われるなど、藩祖伊達政宗の命日の五月二四日に行われる瑞鳳山の招魂祭とは、一線を画していることである。瑞鳳山には、西南戦争のときに旧仙台藩士を中心に編成された「警視隊新撰旅団」の戦死者と、徴兵を中心とした「鎮台所轄軍人」の戦死者との、両者の戦死者慰霊のために建立された「西討戦死之碑」が存在するにもかかわらず、この碑の前での招魂祭は、仙台鎮台によって行われなかった。

こうして、対外戦争・事変による戦死者の招魂祭をきっかけに、明治二十年（一八八七）の招魂祭では、①榴ヶ岡と宮城野原の招魂祭、②瑞鳳山の招魂祭に加え、③川内と仙台城跡天主台が戦死者の新たな祭祀空



間として成立していく。

①と③は、仙台鎮台主導の軍官主催、あるいは軍官民合同の公的な招魂祭であるが、②は旧仙台藩士・宮城県土族の有志中心の私的な招魂祭の祭祀空間であった。

また、明治二十年（一八八七）十月十二日・十三日の招魂祭のときには、仙台祭が行われ、これ以降、明治二十年（一八八八）十月二十八日・二十九日の招魂祭、明治二十二年（一八八九）十月六日・七日に予定されていた招魂祭は水害のため見合わされるが、明治二十三年（一八九〇）十一月二日・二三日、明治二十四年（一八九一）十一月一日・二日、明治二十五年（一八九二）十一月二日・三日、さらに日清戦争後の明治二十九年（一八九六）五月二〇日・二一日などには、招魂祭のときに仙台祭が行われるようになった。

仙台祭とは、江戸時代には、九月十七日に宮町東照宮祭礼として行われ、仙台城下の町内連合や大店が山車を練り出す仙台藩最大の祭りであった。それが明治時代以降になると、徳川家康を祀った東照宮祭礼では仙台祭は行われなくなり、天長節（天皇誕生の祝日）、桜岡大神宮祭礼、藩祖伊達政宗を祀った青葉神社祭礼などのときに仙台祭が行われるようになっていた。ところが、明治十七年（一八八四）甲申事変の戦死者に対する招魂祭をきっかけに、招魂祭のときに、江戸時代以来の伝統を復活・再現させた仙台祭が行われるようになり、祭日も十一月六日の「会津降伏記念日」に行われることはなく、十月・十一月の任意の日が毎年決められるなど、仙台の軍官民が一体となった県内最大の祭典として位置付けられていった。<sup>(14)</sup>

#### （4）日清戦争と招魂祭

日清戦争直後の明治二十九年（一八九六）二月には、仙台市の川内練兵場または宮城野原練兵場に招魂社を建築する計画が、持ち上がるが、実

際には、明治三十七年（一九〇四）まで待たねばならなかった。

日清戦争後の明治三十二年（一八九八）には、地方有志および第二師団の有志が合同で、昭忠会を組織し、第二師団に属する臨時招魂祭を挙行することになった。

#### （5）日露戦争と招魂祭

明治三十七年（一九〇四）八月二十八日には、仙台城跡天主台の昭忠碑（昭忠標、明治三五年竣工の金鶏標）の後方に、常設招魂祭殿（招魂社）が建設された。明治三十七年十二月四日には、新築の招魂社にて招魂祭が挙行された。<sup>(15)</sup>

「河北新報」によれば、日露戦争後の明治三十九年（一九〇六）四月一日・二日には、第二師団主催で宮城野原を祭場に、神仏両式で臨時招魂祭が行われた。四月三日には、鎮座祭が行われ、四月四日には、臨時招魂祭で祀られた日露戦争戦死者の「英魂」を仙台城跡天主台の招魂社に奉還し鎮魂式を挙行した。<sup>(16)</sup>

この招魂祭は、明治三十八年から毎年四月二十日・二十一日の両日に行われることになったが、実際の期日は一定せず、明治四十年以降になると、靖国神社の例大祭に合わせて、五月六日・七日と十一月六日・七日に行われた。その対象は、（1）明治七年佐賀の乱および台湾出兵に従軍戦死病歿した軍人軍属、（2）明治九年の神風連の乱・秋月の乱・萩の乱に従軍戦死病歿した軍人軍属、（3）明治十年の西南戦争に従軍戦死病歿した軍人軍属、（4）明治十五年の壬午事変・明治十七年の甲申事変にて戦死病歿した軍人軍属、（5）明治二七・二八年の日清戦争に従軍戦死病歿した軍人軍属、（6）日清戦争後に行われた台湾出兵にて戦死病歿した軍人軍属、（7）明治三七・三八年の日露戦争に従軍戦死病歿した軍人軍属、などに該当する戦死病歿者に対して行うことになった。<sup>(17)</sup>

#### (6) 満洲事変と招魂祭

大正時代から昭和初期における招魂社での招魂祭は、大正元年(一九一三)に改正された靖国神社例祭日に合わせて、春季招魂祭が四月三十日・五月一日、秋季招魂祭が十月二三日に行われた。

昭和六年(一九三一)九月十八日に満洲事変がおこると、最初の戦死者が出た歩兵第四連隊では、戦地では、戦死者の祭壇は歩兵第四連隊将校集会所に安置され、通夜が行われた。昭和六年九月二七日には、戦地の第二師団各部隊が、参拝し、この時以降、各隊より代表者を派遣して、「戦死者の慰霊」に毎日、参拝することになった。十月四日には、「長春付近戦死者の慰霊祭」が、長春市公園内野球グラウンドで行われた。<sup>18)</sup>

「河北新報」によれば、戦死者の遺骨は、第二師団歩兵第二十九連隊では、戦地の所属部隊から神戸をへて、東京駅に到着し、上野駅特別室に安置され、増上寺大僧正以下衆僧の読経を受け、陸軍大臣、参謀総長、陸軍大将、愛国婦人会代表などによる焼香を行ったうえで、出迎え将士に護られ、列車で福島県若松市(現会津若松市)の若松駅に到着後、所属部隊に入り、夜に仏式、明朝には神式による隊葬が行われた。その後、合同慰霊祭が若松操練場で挙行された。

仙台では、戦死者の遺骨は、仙台駅構内において、留守司令官、現役在郷将校、各団隊長、県知事、市長、有力者などによって出迎えられ、夜には仏式により、仙台偕行社で法要を営み、通夜を行う。

翌日には、第二師団、宮城県、昭忠会の三者主催の下に、合同慰霊祭が、仙台市川内の追廻練兵場にて行われた。慰霊祭が終了すると、戦死者遺骨は、各遺族に渡され、郷里に帰り、各地で市町村葬などが執り行われていった。

「河北新報」によれば、昭和七年(一九三二)四月二五日から二八日までの靖国神社臨時大祭では、昭和六年九月十八日より昭和七年二月十

日までの満洲、上海両事変の戦死将兵並びに昭和三年(一九二八)の済南事変における死亡者、昭和五年(一九三〇)の台湾霧社事件における犠牲者二六〇余名が、新たに祭神として合祀された。

これを受けて、仙台的招魂社(仙台城跡天主台の宮城県招魂社)では、昭和七年四月二九日には、靖国神社に合祀された祭神の合祀祭を行ったうえで、四月三十日に春季招魂祭を実施した。

昭和八年(一九三三)四月二九日には、二七日に靖国神社に合祀された満洲事変戦死者の「一七一柱の英霊中、四三柱を宮城県招魂社に合祀する昭忠会執行の合祀祭」が挙行された。四月三十日には、明治七年(一八七四)の佐賀の乱以来、満洲事変までの「勇士の遺族一八〇〇余を招待して」、春季招魂祭が荘厳に執行されたとある。

#### (7) 日中戦争と招魂祭

昭和十二年(一九三七)七月七日に日中戦争がおこると、戦死者の遺骨は、戦地から日本国内に送られ、留守部隊に安置される。その後、軍官民合同の通夜と合同慰霊祭が執行されたあと、遺骨は遺族に渡され、故郷に帰還し、各地で公葬(市町村葬)が行われていった。

このように、通夜、法要、合同慰霊祭、公葬などを、(1) 戦地、(2) 留守部隊所在地(仙台)、(3) 出身地(市町村葬)、などにて執行された戦死者たちは、国家によって靖国神社に招魂、合祀され、さらには、各地の招魂社にて招魂、合祀されて祭神として祭祀されていくことになる。

また、日中戦争の時期になると、日清・日露戦争や満洲事変のときのような、宮城県招魂社における招魂祭と余興の奉納が控えられるようになり、招魂社では、合祀祭が厳かに執り行われるようになった。

さらに、戦死者の増大に伴い、合同慰霊祭が盛大に行われるようになり、招魂社招魂祭の戦死者祭祀における対外的な役割は相対的に低下し

ていく。むしろ靖国神社大祭に連動して、靖国神社との結びつきが強化され、県内各地で盛大な拝礼式、遙拝式がより盛大な儀式として執り行われるようになった。

### (8) アジア太平洋戦争と招魂祭

昭和十六年（一九四一）十二月八日のアジア太平洋戦争以降になると、戦死者の合同通夜、合同慰霊祭が頻繁に行われるようになり、戦死報道（殉国勇士の発表）は日常化していった。

また、仙台の招魂社は、昭和十四年（一九三九）四月一日に宮城縣護國社となるが、その新社殿は、昭和十七年（一九四二）五月二七日に竣工し、五月二九日から四日間大祭が執行された。五月三十日に合祀祭、五月三十一日に例祭が行われ、舞楽、君が代、角力、剣道、演芸などが奉納されるなど、かつての招魂祭の役割を再び担うようになった。

しかし、その一方では、昭忠会が護国神社の奉賛団体に改組された。それまで昭忠会は、「殉国の英霊をまつる招魂祭の執行団体」として、明治三二年（一八九九）に設立され、明治三七年（一九〇四）八月招魂社を創建、毎年春秋二季に祭を執行するようになったが、護国神社制度の確立とともに、奉賛団体に改組された。これ以降、昭忠会主催の招魂祭に代わり、祭典委員主催で合祀祭、例大祭が執り行われることになった。

昭和十八年（一九四三）七月三十一日には、「ガダルカナル島勇士の合同慰霊祭」が、師団、県主催で、仙台市の追廻練兵場で執行された。しかし、このときを境に、昭和十八年八月四日付「河北新報」の「南方戦線の華 合同慰霊祭」によれば、「南方の戦野で壮烈護国の神となった仙台市出身長門幸雄陸軍大尉外〇〇勇士に対する仙台市合同慰霊祭は、市民の限りなき哀悼の裡に」、八月三日午前九時から仙台市公会堂で執行されたとあり、新聞報道では、「護国の神」として祭祀される戦死者

が何名であったかは公表されなくなっている。

### (9) 敗戦後の宮城県護国神社と祭祀

昭和二十年（一九四五）八月十五日の日本の敗戦以降には、「河北新報」によれば、昭和二十年十一月に靖国神社臨時大招魂祭が執行されるが、昭和二十年十二月には、連合軍司令部命令として、「国家神道（神社神道）の政府による援助支持存続統制及び普及廃止に関する命令」によって、国家神道、軍国主義及び極端な国家主義が否定された。

陸軍省・海軍省が管轄していた靖国神社は、昭和二十二年（一九四六）九月に国防館を靖国会館と改め、国家の管轄を離れ、宗教学法人靖国神社設立の登記を終了した。<sup>19)</sup>

前掲書『宮城県史』七によれば、仙台の宮城縣護國社は、昭和二十年（一九四五）七月十日の仙台空襲により、護国神社、附属社、記念館などが戦災にあった。「御神体は猛火の中から奉遷され、先ず八木山橋畔の軍の防空壕に、次いで神城内元天主閣<sup>マツ</sup>予定地裏の切通し附近に壕舎式神殿を構築奉遷、終戦後八月二十四日県より最後の幣帛供進使が参向し終戦を奉告した」とある。また、九月十五日には、「秋保神社に御動座、祭祀をたやすことのないように」した。しかし、「連合軍の進駐とともに厳命された『神道指令』により、政治と宗教特に神道が分離されることになり、（1）護国神社の名称を変更すること（宮城縣護國神社は宮城神社と改称）、（2）奉賛会（昭忠会）を解散すること、（3）公的支援は一切禁止すること、（4）戦災復興は当分禁止すること」などとされた。

昭和二十二年（一九四七）には、「仙台に進駐していたアメリカ軍の了解を得て後援会（桜花会）を結成」し、昭和二十三年（一九四八）十一月二三日には、「戦後初めて『みたま祭』を開催」する。昭和二十五年（一九五〇）三月四日には、「桜花会を発展的に解消して、『宮城神社復興委員会』を

組織（委員長初代若生憲雄・二代宮城県知事佐々木家寿治・三代同大沼康・四代同三浦義男）した。まず、「仙台市大町頭に奉斎殿が竣工」し、昭和二年（一九五三）四月二十九日には、八年ぶり、「秋保神社より御神体を奉遷し盛大に遷座祭を挙行した」こと。こうして、本殿は、昭和三年（一九五八）八月五日竣工し、八月六日には、「正遷座祭（大町頭の奉斎殿から本殿に奉遷）及び合祀祭を全遺族の参拝のもとに盛大に」行われた。昭和三年八月二十日には、社名は再び、宮城県護國神社に復元され、九月九日には神前奉告がなされた。

宮城県護國社の祭神は、「明治七年二月の佐賀ノ乱以来の第二師管内の戦死病歿者で靖国神社に合祀せられた者」であり、「宮城県本籍者（昭和三五年十月合祀者靖国神社奉賛会調べ）」は、旧陸軍関係が三四八九五柱、旧海軍関係が八七四六柱、合計四三六四一柱であった。また、「宮城県本籍者以外で第二師管の者」は、二〇〇〇柱とある。<sup>(20)</sup>現在の宮城県護國神社は、神社本庁が定めた「別表神社」であり、その「由緒」によれば、元第二師管区戦歿の御祭神五万六千余柱をお祀りしているところである。

### ③ 戦争の民俗と戦争体験とその後の人生をめぐる民衆・常民の心意とは、

#### （一）徴兵制の民俗

① 近代の徴兵制度・義務教育と伝統的組織との運動と徴兵検査を終えないと男子は一人前とみなされない、

『国史大辞典』によれば、明治六年（一八七三）一月に徴兵令が制定され、満十七歳から満四十歳までの男子（沖繩、北海道を除く）を国民軍の兵籍に登録し、満二十歳（数え二一歳）で徴兵検査を受け、合格者から抽せんで常備兵（現役三年間）を徴集した。現役終了後も四年間は後備軍

として服役し、戦時召集に応じることを義務づけた。

明治二年（一八九九）の改正徴兵令により、兵役は常備兵役、後備兵役、国民兵役の三種とされ、満二十歳（数え二一歳）になると徴兵検査を行い、甲種、乙種合格者の順に抽せんで現役を決定した。昭和二年（一九二七）には徴兵令を改正して兵役法を公布。現役服役期間を陸軍二年、海軍三年に短縮、学校教練の開始や青年訓練所の開設（訓練後の在営機関の短縮）、一年志願兵制を廃止し幹部候補生制度を創設、師範学校卒業の義務教育教員に対する短期現役兵制などに改正された。しかし日中戦争以降は在営期間短縮制、短期現役制は廃止された。また昭和十六年（一九四一）には後備兵を廃止して予備役に一本化、昭和十八年（一九四三）十月には大学生の徴集延期制が中止となり（学徒出陣）、十二月には徴兵検査の年齢を二十歳から十九歳に引き下げた。敗戦後の昭和二十年（一九四五）十一月十七日に勅令により、徴兵制度は廃止。

明治政府は明治五年（一八七三）に「学制」（近代学校制度に関する最初の基本法令）を公布し、「学制」を全国府県に頒布した。学制は、江戸時代の身分制に基づく学校を改め、武家の学校（藩校など）と庶民の学校（寺子屋など）を統一化し、全国民を対象とする近代学校制度の設置をめざした。明治六年（一八七四）には、宮城県内も三中学区、二二〇小学区に分けられ、公立小学校が二二六校設立された。<sup>(21)</sup>

子どもは数え七歳になると尋常小学校へ入学した。明治三三年（一九〇〇）には義務教育の四年制が確立し、明治四十年（一九〇七）には義務教育年限が六年に延長された。経済的余裕のある家では、都市部では旧制中学校、農村部では高等小学校（二年）、実業補習学校へと進学させた。

また数え七歳から十五歳頃までは子ども仲間、子ども組の組織に参加し、そして数え十五歳は男子の成年式の年齢とみなされ、父親などが六尺禪の締め方を教え、出羽三山参りに歩いて行くという習わしがあった。

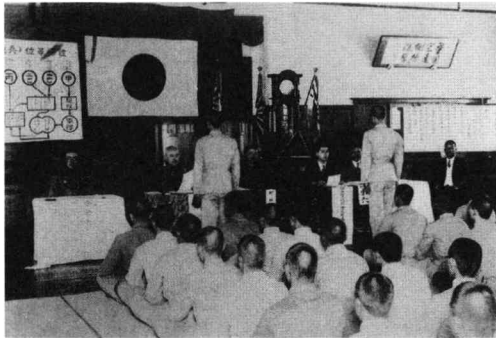


写真1 昭和初め頃 仙台市内での徴兵検査  
(個人所蔵)

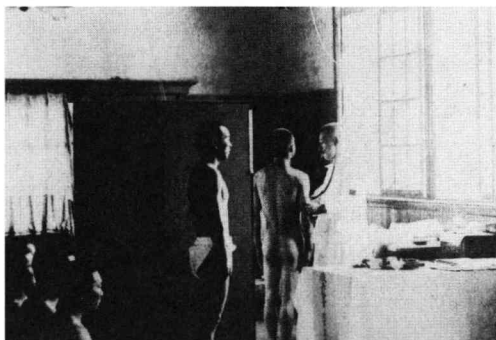


写真2 昭和初め頃 仙台市内での徴兵検査  
(個人所蔵)

十五歳頃から二十代頃までは青年団に、十代後半から二十代になると若者組に参加した。さらに大正十五年(一九二六)以降には軍事教練・学科を学ぶ青年訓練所(十六歳〜二十歳)が設置された。青年訓練所は昭和十年(一九三五)に実業補習学校を併合し青年学校と改められた。

男子は満二十歳(数え二一歳)になると徴兵検査を行い、兵役の区分を決定した。マチャムラでは徴兵検査をすませると一人前の大人として認められ、現役を終えると在郷軍人としての役割を担う。

このように近代の民衆・常民は、子どもから大人に成長する過程に着目すると、民俗的な部分と近代的な部分、もしくは伝統的組織と近代の官製組織が連動しており、両面を合わせ持つ陶冶(人材を薫陶養成)の機会が形成されていた。

職人の徒弟制度においても徴兵検査は弟子から職人になる分岐点としての意味があった。明治三十年代には義務教育が四年なので、数え十一歳くらいの弟子入りが多い。義務教育が六年となった明治四十年代から昭和初めには、数え十三歳または高等小学校卒業後の数え十五歳、十六

歳で弟子入りして、数え二一歳の徴兵検査まで丁稚奉公をした。弟子入りの年季明けは徴兵検査前で、赤飯や餅で祝い、紋付羽織、袴、道具一式を贈ってもらう。そして年季明けの後はお礼奉公をして、徴兵検査を終えると職人として働くのが一般的だった。<sup>(2)</sup>

② 徴兵検査と近代に創出された国家的な男子「成年式」三元服式としての役割  
このような徴兵検査の意義は、軍当局も十分に認識していた。仙台連隊区司令部発行『兵役に関する心得』(昭和十八年度)では、「此の徴兵検査に於て壮丁は小学校以来培われたる崇高なる国家観念を遺憾なく発揮すると共に、建軍の本義と国民皆兵の真姿を克く認識し更に皇軍の精華を讀み以て兵役義務に対する確固たる信念を把握し、体格等位に基き夫々如何なる兵役に服すべきかを定めらるる神聖な行事で、特に精神的に重要な意義を有するものである。又壮丁としては通念的にも法律的にも此の徴兵検査を終って始めて一人前の社会人として認めらるる等所謂昔日の元服式でもある」と位置づけている。(写真1、写真2参照)

### ③ 徴兵検査と祝入宮

名取郡秋保村新川(現仙台市青葉区新川)の農家・庄司久右衛門さん(明治四十年「一九〇七」三月生まれ、話者①)は、数え二一歳になった昭和二年(一九二七)に名取郡秋保村(現仙台市太白区)の役場兵事係から秋保村長名で徴兵検査の通知が来た。昭和二年五月二六日、二七日に名取郡岩沼小学校(現岩沼市立岩沼小学校)で徴兵検査を受けた。

徴兵検査の時には岩沼町(現岩沼市)に二泊して、市内の金蛇水神社を見学した。ちょうど牡丹が花盛りだった。第一日目は学科試験で読み書き、算術など。第二日目は身体検査で身長、体重、視力、内臓の検診、目、耳、鼻、口、性病の検査など。肛門は指で広げてみる。睾丸は手で強く引っ張って検査した。検査が終ると、会場で呼ばれる。「甲種合格、

庄司久右衛門」といわれ、不動の姿勢で「はい」と答えた。また口頭試験があり、お前の家では田んぼは何反歩を作っているか。一反歩から何石何斗できるか、直接国税いくら納めているか、などと聞かれるが答えられず、みんなの前で叱りつけられた。

徴兵検査合格後の昭和二年七月に秋保村役場の兵事係から、「一番看護卒」のくじをあずけられた。そして入隊の通知を受けて、いよいよ一月十日の入営が近づくと、入営して軍人になって国家の干城になるのだからと前日に新川部落の送別会を盛大に行う。会場は新川分教場（現新川分校）の教室を借りる。翌日には新川の学童たちに宮城郡広瀬村作並（現仙台市青葉区作並）の川崎まで送ってもらう。当時は日章旗などは持たずに万歳をして送られた。（新川部落で旗行列をしたのは大正三年「二九二四」の即位大礼のときで、庄司久右衛門さんは当時小学校二年生の学童で美濃紙に赤い日の丸を書いてご飯粒で竹につけた。）

こうして昭和三年一月十日に、「徴兵トシテ歩兵第四聯隊ニ入営」（軍隊手帳）した。

庄司久右衛門さん（話者①、明治四十年三月生まれ）によれば、「八八幡がけ」は、新川では昭和十三年（一九三八）から始まった。（ただし、仙台では、満洲事変勃発以降の昭和六年十二月八日「河北新報」によれば、仙台市原町苦竹区の住民六五名が十一月二四日に宮城野八幡社頭に集合の上、市内外の八幡宮八社を順拝、熱袴を捧げとあり、満洲事変以降に仙台市内に「八八幡がけ」が広まり、新川などの仙台近郊農村には日中戦争以降に広まったと考えられる。）

新川の「八八幡がけ」は「八八幡参り」と呼ばれ、新川部落の組から一名ずつ代表を出して、部落から四名くらいが「八八幡参り」をする。銃後のお守りだけでは、念はとらないと言って、昭和十三年（一九三八）には、「八八幡参り」が始まった。新川では、毎月二八日に「八八幡参り」をした。

新川の「八八幡参り」とは、①八幡様（大崎八幡宮）、②亀岡八幡宮、③国分町の八幡様、④高等女学校の八幡様、⑤河原の八幡様、⑥宮城野原八幡様（宮城野八幡神社）、⑦天満宮横の八幡様、⑧鉄砲町の八幡様に、出征兵士の無事を祈願した。なお、市内外の各地域によって、「八八幡参り」のお参りをする八幡様には違いがあるが、大崎八幡宮、亀岡八幡宮、宮城野八幡神社などは、各地でほぼ共通する祈願社であった。

庄司久右衛門さん（話者①）は、昭和十二年（一九三七）九月一日に、騎兵第二連隊に召集になったとき、千人針を持ってきた人がいた。後から聞いた話では、この人は、元歩兵第四連隊の兵士で優秀な兵隊だったという。四連隊の近所に夫婦二人だけで住んでいて、その人が出征する庄司久右衛門さん（話者①）に千人針を渡してくれた。この千人針は、藍色と麻の葉の魔除けの柄だった。庄司さんの家族が作った千人針は、出征のときの面会には間に合わなかったため、後日、北支那、上海に派兵されていたときに受け取った。

出征の途中で、昭和十二年九月二十日前後に、米原で三時間ばかり待たされていたとき、岐阜の芸者さんたちが、何人も米原に来ていて、そのとき、「擗拍擗摺（さむはら）」と書いたものは、魔除けだからと教えられた。当時、仙台では、「擗拍擗摺（さむはら）」のことは知られていなかったが、この時以降、仙台でも、魔除けの「擗拍擗摺（さむはら）」が流行ったという。庄司さんたちは、「擗拍擗摺」と書かれた文字を「さむはら」ではなく、「じゃこうじゃやく」と呼んだという。

仙台市二十人町の八百屋・大崎市郎さん（明治四二年「一九〇九」生まれ、話者②）は、仙台市榴ヶ岡尋常小学校を卒業し、その後、原町高等小学校卒業後の大正十二年（一九二三）四月以降に榴ヶ岡青年団に入団した。青年団は学区ごとに設置されていた。青年団への入団は希望者だけでなく強制ではなかった。一般に十五歳で入団して、結婚前は身軽だが、妻帯者や子どもが生まれると自然に退団していく。十五歳から

三〇歳前の人が主な構成員だった。また、当時は中等学校以上では配属将校が来て必修科目で軍事教練があった。

国の方針も国民皆兵の時代で、①兵役に服すること、②納税、③義務教育、④法律を守ることを四大義務といった。また榴岡青年団でも日曜日に小学校に集まって軍事教練をしていた。青年団が主体となって、二十歳前後の人が親分になり、歩行訓練、早足、並足、敬礼の仕方などを教わった。そのほかにも運動・競技や、年一回の蔵王登山が楽しみだった。

大崎市郎さんは、昭和四年（一九二九）に仙台市役所兵事課から徴兵検査の通知がきた。該当者は現住所または本籍地で徴兵検査を受ける。（なかには現住所の都会・仙台で受けると身体が弱くても兵隊にとられるが、本籍地の在郷だと農家出身者は体格がよく、仙台から行く者の方が体格は劣り、はねられることをねらって本籍地で受ける人もいた。）

大崎さんは、仙台市西公園の公会堂で徴兵検査を受けた。この日は禪（常にはサルマタ）、羽織・袴を着用する。徴兵検査は、裸になって、身長、体重、目の検査、肺活量、四つんばいになり痔の検査などをされた。結果は甲種合格だったが、当時は軍縮の時代なので帳簿上はおさえられているが、実際には兵隊に行かなかった。

歩兵第四連隊と仙台駅の間には二十人町（旧足軽町）の商店街がある。四連隊の兵隊が外出すると二十人町は兵隊一色となる。兵隊にくわえ四連隊に面会に来る人もいて、床屋、食べ物屋、うどん・蕎麦屋、あん餅屋にいたるまで飲み食いするので繁盛していた。二十人町に散髪屋は十軒以上あった（一九九八年現在では理髪業四件、二〇〇五年現在では二十人町は都市再開発事業のために多くの商店が移転している）。また入隊、除隊記念品などを売っているおみやげ屋、雑貨屋、八百屋、魚屋もあった。

二十人町の東隣りに位置する小田原の農家は四連隊に野菜を納めていたが、あるとき炊事軍曹がたまたまネギ嫌いでネギの注文がこなく

なった。そのためにネギを作っている農家数件が立ち寄って、炊事軍曹にお酒をご馳走してネギを注文してくれるように頼んだことがある。

二十人町の西隣りに位置する東七番丁の片倉製糸場の女工員は、多くは岩手県方面からの「人身売買」で買われてきた。親が食いべらしのために子供を売ってよこす。戦時中には何千人と女工がいた。当時は通称で「片倉女学校」と女工員のことを呼んでいた。四連隊の兵隊も女工も古くなるという覚える。古参兵になると悪いことも覚える。寺町（新寺小路）は人が誰もいないので、石碑、墓石に隠れて女工員と兵隊が会っていた。その「おみやげ」として妊娠をした。そして「墮胎（人工妊娠中絶）」をするために産婆が必要になったという。

日曜日になると外出する兵隊で二十人町は一杯になる。しかし初年兵は歩きたびに（将兵に）敬礼しなければならぬので、二十人町通りは歩かず、裏通り、細道を通って仙台駅前、東一番丁に活動写真などを見に行った。

昭和六年（一九三一）「満洲事変」以前の時代では、入営のときにみんなで盛大に見送りすることはなく、日の丸の旗も振らなかった。家ごと家族が見送っていた。入営する者は、私服で行き、私服は付き添いの家族に返されるのでそれを持ち帰る。

昭和六年の「満洲事変」以降になると、白い木綿の布に「祝入営〇〇〇〇君」と書いた幟を立てて近所や職場の人が立ち寄って見送った。日の丸の旗も振られるようになった。

しかし、昭和十八年（一九四三）頃からは家族だけで見送るようになり、昭和十九年（一九四四）には機密保持のために仙台歩兵第四連隊の「出征兵士」は夜中に秘密裏に「軍用列車」で出発するようになった。

仙台市保春院前丁の元国鉄職員・野村喜一さん（明治四四年「一九一一」生まれ、話者③）は、仙台市連坊小学校、五橋高等小学校を卒業して、大正十四年（一九二五）四月一日に宮城県農学校の給仕となった。九月

十六日には昇給となるが、大正十五年（一九二六）四月一日には国鉄に就職した。また十五歳頃から保春院前丁青年団（連坊小路青年団の分会）に入団した。青年団では十一月から三月までヤバ（夜番小屋）を作り、五人くらいで夜一時頃まで拍子木をたたきながら巡回をした。さらに仙台市の青年団全体で「禁酒会」といって、盛り場の国分町、櫓町、細横丁、二日町などを提灯行列して、「酒飲むな」と騒いでいた。

野村喜一さんは、昭和六年（一九三一）に仙台市西公園の公会堂で徴兵検査を受けた。検査は甲種合格となり、千葉の鉄道連隊に志願した。入隊するときには、家の前に名前を書いた幟を立てて、仙台駅前まで町内の人や在郷軍人が集まり盛大な見送りをする。ところが十八歳のときに腎臓病で入院したことがあり、その持病が再発して、仙台から汽車に乗り、千葉に向かう途中で足に腫れが出てきた。鉄道連隊の入隊検査で不合格となり、即日帰された。大威張りでやってきたのに、これでは恥ずかしくて昼間には帰れず、朝早く仙台に帰ってきた。しかし鉄道機関区の人に見つかり、帰って来たならまたもどれといわれ、退職が取り消しになった。数年後に戦争が盛んになり、国民兵に登録しろといわれ、仙台市兵事課に行ったら、「あんだ、千葉の鉄道連隊に入隊していることになっている」といわれた。鉄道連隊からの正式な連絡がなく、名簿上は軍隊に入隊したままになっていた。在郷軍人の点呼や深沼（仙台市荒浜）までの歩行訓練などにも参加したが、在郷軍人会にも籍がなく、軍人身分のままなので、途中で在郷軍人会にも行かなくなった。

宮城郡大沢村芋沢（現仙台市青葉区芋沢）の農家・石垣八郎さん（大正元年「一九一三」生まれ、話者④）は、大沢尋常高等小学校に入学し、尋常科六年を卒業した。このときの卒業生は六十人くらい。次に高等科に入学し二年で卒業した。卒業生は五十人くらい。さらに一年間の補習科に進み、果樹園経営を中心に農業実習をした。補習科に進学した学童は男八人、女四人の合計十二人だった。当時は小学校を卒業すると家業

を手伝わせられるために、補習科に進めるのは家庭に余裕のある中流以上の農家だった。補習科を卒業すると家業の山仕事や畑仕事を手伝う。

昭和四年（一九二九）の数え十八歳のときには青年訓練所（後の青年学校、場所は大沢小学校）に入学し、月二回くらい召集された。数え十八歳から数え二二歳の徴兵検査まで任意で青年訓練所に在籍した。体操、各個教練などの実科と精神教育などの学科があった。当時の軍隊（陸軍）の現役服役期間は二年間だが、青年訓練所（青年学校）に入学し、検査の査閲を通れば、半年間が免除で一年半で除隊となる。査閲には将校に助手がついて、教練、教育の内容が一人一人点検され、点数化によって序列がつけられる。また軍事扶助の対象者も半年間の免除となり一年半で除隊できた。軍事扶助の対象者は各役場で決め、父親が障害者であるとか、家庭の状況がひどく、軍隊にとられるととてもやっていけないと認められると軍事扶助を受けた。当時の服装は、小学校のときには刺し子の着物に藁草履、下駄、高等科のときには足が大きかったので、軍隊の古革靴をはいた。青年訓練所（青年学校）ではカーキ色の上下の制服、帽子を着用した。

石垣八郎さんは、昭和七年（一九三二）に大沢村役場から徴兵検査の通知が来た。四月には西公園の仙台市公会堂で、同日に二か町村の徴兵検査があった。大沢村からは六十人くらいが集まった。当時は羽織、袴に下駄をはく人が多かった。検査は、知能検査と体格検査の二日間なので、仙台市肴町の旅館に泊まって受けた。体格検査は関節から目、耳、歯、踵、足の先、おちんちん、さらに全裸で四つんばいになって、お尻まですっかり検査された。検査は厳しいものだった。検査終了後にその場で甲種合格を告げられた。そのときは喜んだが、家では父親が病気で失明していて、軍隊に行くとは働き手がいなくなるため、家に帰ると家族は心配していた。父親には甲種合格を隠していた。入隊の通知が来ると、親戚一同が餅をついて振る舞い、無事で帰って来いよといわれた。



昭和八年（一九三三）一月二十日に入営するときには、「祝入営 石垣八郎君」と書かれた幟旗を立てて送られた。当時は役場からの達しがあり、青年訓練所（青年学校）の制服を着た。また大沢村芋沢上区七十戸の各戸から一人ずつ出て、若長が音頭とりをして、歩きながら、ときたま止まって万歳をした。半紙でこしらえた日の丸をご飯粒で竹にねはしてパタパタ振りながらの見送りで賑やかなものだった。芋沢の大竹新田というところまで来ると、助役または兵事係が期待する言葉を贈り、それに対するお礼の言葉を返す。あとは万歳をして、そこで解散となる。親戚のおんつあまと兵事係の人と三人で国鉄仙山線の落合駅から列車に乗って仙台駅で降りる（昭和四年「一九二九」に仙台・愛子間が開通する前には仙台まで歩いた）。仙台駅から二十人町を通って、榴岡（つっじがおか）の歩兵第四連隊まで歩いて行く。

仙台市泉区市名坂の津田正一さん（大正三年「一九一四」四月生まれ、話者⑤）は、旧宮城郡七北田村（現仙台市泉区七北田）の七北田尋常高等小学校の高等科を卒業後、橋工事の工夫などをしたが、当時は仕事もなかったもので、数え十七歳で神戸の川崎飛行機工場に働きに行った。鋳物工場では部品作りをしていた。日給一元九十銭の賃金をもらった。実家には月に十円を送り、それで家族八人が生活をしてきた。三年間ほど働いたが、このままでは駄目だと思い、実家に帰り、仙台市電の運転手をしながら、交替勤務なので、午後には実家の馬具作りをしていた。

津田正一さんは、昭和十年（一九三五）五月頃に仙台市公会堂で徴兵検査を受けて甲種合格となった。昭和十一年一月に仙台市川内にある野砲兵第二連隊に入隊した。入営する時には、市名坂の自宅の門口に家族、親類、隣り近所の人びとがみんな幟を立てて、七北田橋まで見送ってくれる。千葉胤男さん（大正五年「一九一六」十一月生まれ、話者⑥）は、仙台市名掛丁に生まれ、後に鉄砲町に移る。数え十七歳のときに二日町の神尾木工所の指物大工に弟子入りした。昭和十一年（一九三六）九月十

日には、羽織、袴に下駄ばきの服装を着て、仙台市公会堂で徴兵検査を受けた。検査の前に一通りの説明があり、検査は最初に身長と体重の測定、内科、眼科、耳鼻科と廻る順番が書かれてあり、その通りの順番に検査を受ける。最後に性病と痔の検査がある。これは裸になって、ペンキ塗りの標しのところに両手と両足をひろげて四つんばいになり検査をした。検査が終わると、着物、羽織を着て順番を待つ。結果発表の順番がくると、中央の高い壇に腰を下ろしている将校の前に不動の姿勢で立つ。その場で甲種合格といわれた。なかには「第一乙種合格」や「第二乙種合格」の人もいた。また「丙種合格」といって、身体の異常を認められた人は、すぐにその場で帰された。

後日、「甲種歩兵第五四番 仙台市名掛丁十一 千葉胤男」の紙札が郵送で送られてきた。そして入隊の通知も届き、入営する前には、「奉公袋」が軍隊から郵送されてくる。奉公袋には戦死した場合の法名を記した位牌、遺髪、油紙、荷札などを入れた。昭和十二年（一九三七）一月二十日の入営のときには、祝入営の幟を十本くらい立てて、町内や職場の人、親戚などに見送られた。

旧宮城県宮城郡広瀬村（現仙台市青葉区）の庄子茂代さん（大正五年「一九一六」六月生まれ、話者⑦）は、十八歳で結婚して、二十歳の時には国防婦人会に入会した（国防婦人会仙台支部の結成は昭和十二年「一九三七」三月）。

昭和十三年（一九三八）十月には、夫の庄子喜一さん（明治四一年「一九〇八」一月生まれ、話者⑧）が、出征することになり、昭和十五年（一九四〇）八月に帰郷するまでの間、無事ですようにと祈願をかけてまわった。月参りといって、毎月一日、十五日、二十八日のうち、いずれか一日に祈願かけをする。

当時は、広瀬村国防婦人会栗生班として祈願かけをした。定義参り（仙台市青葉区大倉の定義山・西方寺への参拜、正式には「じょうぎまいり」

と読むが一般には「じょうげまいり」と呼ばれた)、八幡かけ(大崎八幡宮、亀岡八幡宮など)などをして無事を祈願した。また、夫の召集が来た時には、お不動さん(黒瀧不動)に祈願かけに行った。

佐藤耕也さん(大正七年「一九一八」二月生まれ、話者⑨)は、宮城県名取郡秋保村馬場(現仙台市太白区秋保)に佐藤弥四郎の六男として生まれた。昭和七年(一九三二)三月に秋保小学校高等科を卒業、昭和七年四月から秋保農業補習学校に通学の傍ら、家業の農林業に従事する。昭和十年(一九三五)三月には、秋保青年学校研究科に二年在籍のうえ修了した。

また、昭和十年(一九三五)十二月十五日に、名取郡連合農業会長より、製炭技術改良に専意し、斯業界に貢献せる功績により、表彰状を授与される。昭和十一年(一九三六)十月には、青年学校査閲官より、平素精励格勤生徒の自分を全うし、他の模範として表彰状を授与される。昭和十三年(一九三八)六月二三日には、仙台連隊区司令官より、青年学校における諸般の成績優秀により徴兵検査に際し特別表彰状を授与される。昭和十三年十月二二日には、青年学校査閲官より、平素精励格勤生徒の自分を全うし、他の模範として表彰状を授与される。昭和十四年(一九三九)三月三十一日には、青年学校長より、品行方正学術優秀にして、本学研究科修了後、尚一カ年精励格勤衆の範として特別賞を授与された。

佐藤耕也さん(話者⑨)は、昭和十三年(一九三八)六月二三日に名取郡岩沼小学校(現岩沼市岩沼小学校)で徴兵検査を受けた。身長、体重などの身体検査、泌尿器検査は真つ裸になって性病の検査をされる。ここでひっかかるとはざされる。佐藤耕也さんは、その場で甲種合格を告げられるが、身長が少し足りなかったので輻重兵(しちゅうへい)だった。しかし、兵科の変更を申請して歩兵となる。

同級生は、昭和十三年(一九三八)に徴兵になったが、佐藤耕也さんは、二月の早生まれのために、翌年の昭和十四年に入隊となった。昭和

十四年(一九三九)五月に仙台歩兵第四連隊に入隊した。

平塚三郎さん(大正十四年「一九二五」生まれ、話者⑩)は、昭和十八年十二月に徴兵検査の年齢が満十九歳に引き下げられたことにより、昭和十九年の繰り上げ検査により、満十九歳で徴兵検査を受けた。仙台市公会堂が会場で、身長、体重、内科、座高、痔、そして素裸になって体を全部みられる。おちんちんをめぐって性病ないか、四つんばいになって「けつめど」までみられた。結果は第一乙種合格で、昭和十九年十一月に衛生兵として歩兵第四連隊に入隊した。

#### ④内地での軍隊生活

仙台第二師団の歩兵第四連隊の兵営は、昭和初めには、敷地の西側に営門、哨所、衛兵所、面会所、郵便箱、第一大隊本部、第二大隊本部、第三大隊本部、連隊本部、将校集会所、営倉などの施設があり、営門を入って左側、すなわち北側には第一中隊、第二中隊、第三中隊、第五中隊、第六中隊、浴場と炊事場、第七中隊、第八中隊、医务室、被服庫、砲廠、機関銃中隊などがあつた。東側には第四中隊(現在の仙台市歴史民俗資料館の位置)、第十二中隊、その裏に酒保・下土集会所と庭園、東屋、料館の位置)、第十二中隊、その裏に酒保・下土集会所と庭園、東屋、弾薬庫などがあつた。営門を入って右側、すなわち南側には第九中隊、第十中隊、第十一中隊(現在の仙台市歴史民俗資料館の建物)、その後ろ側には、靴工場、縫工場、印刷工場(石版)、東南には厩などがあつた。東門は、宮城野原練兵場(現宮城野原総合運動場周辺)へと通じる。北門は、普段は閉じられているが、兵営の人糞尿の汲み取りのために軍隊と契約した上で、馬車に四つ樽(肥樽)をつけた地元農民が定められた時刻にやってくるので、衛兵が北門まで行って門をあける。北門を入ったところには狭窄射撃場があり、分隊長以上の者が模擬弾を使い射撃訓練をする。機関銃中隊の兵舎の隣には厩があり、将校用と機関銃中隊の馬が約二十頭いた。(図2、図3、写真3参照)

浴場はコンクリート風呂で、将校用（週番将校用、他は営外の宿舍等で風呂に入る）、下士官用、一般兵隊用とがある。一般兵隊用は三つあり、中隊ごとに交代で入浴する。浴場には監視兵がいて、入るとゆつくり体を洗っている時間もない。便所にも将校用、下士官用、兵隊用とあった。

なお歩兵中隊の平時の定員は一五〇名だが、実際には、昭和初めには二〇〇名、二二〇名くらいが配置されていた。（話者①・話者④）

庄司久右衛門さん（明治四十・一九〇七年生まれ、話者①）は、昭和三年（一九二八）一月十日に歩兵第四連隊に入営した。その日に入隊検査を受け、数日後には宮城野原練兵場で各個教練の検定試験があった。斥候の動作をさせられたとき、中隊で一番よいといわれた。看護卒だったが、「お前、本科生に直るぞ」といわれ、庄司指揮で大隊本部へ行けといわれた。気をつけ右ならえ、番号かけて徒歩移動した。入営して二十日間はこのような訓練があった。その後は半年間、六月まで仙台衛戍病院（県庁向かいの陸軍病院）で教育を受け、七月から第三中隊付きの看護卒として医務室勤務を命じられた。第三中隊は、将校は大宮中隊長（大尉）、宇野中尉、斎藤少尉の三人、曹長は米特務曹長、高橋特務曹長、丹野曹長、高橋曹長の四人、そのほかの下士官は軍曹五人、伍長二人の七人だった。また上等兵は二十人（うち一人は盲腸で病死）で、そのうち六人が伍長勤務上等兵（伍勤上等兵）だった。

兵営内で生活する最小単位が内務班で、当時は一個中隊に五個班の内務班が編成され、一個班に四十人くらいがいた。昭和四年『在営の思い出』（歩兵第四連隊第三中隊）によれば、各班は二五、二六名、三四、三五名くらいしか掲載されていないが、このような記念帳に名前を載せなかったり、記念撮影に参加しない兵隊もいるのでこのようになるという。実際には一個中隊に二〇〇人以上の兵員が在籍していた。ただし、各中隊には陸軍歩兵学校や仙台教導学校などに派遣されている兵隊もいた。また第二中隊は守備隊として派兵されているなど人員のこぼりが

あった。さらに昭和三年十一月の天皇即位礼（京都紫宸殿）のときには、各中隊から代表三人で四連隊から三十数人が参加した。このとき一等兵は上等兵に肩章を直した。

当時の中隊の幹部は、どの兵隊はどの班長につけるか、また「戦友」といって、初年兵と二年兵とをお互いに誰と誰が合うかを見極め、どう組み合わせる中隊の成績をあげるかを考えていた。毎月一回の月例検査があり、兵隊も成績で評価されるので、悪い兵隊にはなりたくない。兵隊生活を我慢する面もある。

内務班では、棚の上に軍衣袴、袴下、襦袢、外套、背のうなどを整頓しておく。手箱の脇に薬のうをおいた。棚の下には右から帯剣、雑のう、水筒、薬のう（弾薬入れ）などをさげる。寝台の下に軍靴をさげる。軍靴には二装用一足、三装用一足、演習用二足の合計四足が支給されるので、寝台の下には四足の軍靴がかかっている。その下の床には営内靴一足がある。営内靴は営内を歩くときにはくゴム靴で甲の部分に「ハ五」などの記号が書いてある。（図4、図5、図6、写真4参照）

たとえば第一中隊はイ、第二中隊はロ、第三中隊はハ、第四中隊はニ、第五中隊はホなど、また兵隊は、それぞれ自分の番号があり、話者①の庄司久右衛門さんは「ハ五」で第三中隊の五番だった。この番号は、シャツの襟の部分など衣類にもつけた。しかし、一つどこかで誰かが配給品の持ち物を紛失すると、人の物（配給品）を盗むので自分の物（配給品）がなくなることもある。そうするとしようがないので、また人の物を盗み自分の代用品にするという形で、次から次へとイタチゴッコで物がなくなる。軍隊内はそういうやり口だった。（人の配給品を盗んでも員数を合わせることが重要視された）

軍隊では、一切が喇叭によって合図される。衛兵の編成の中には必ず喇叭手が一人ついた。朝の起床喇叭、点呼喇叭、朝食、昼食、夕食の食事喇叭などがある。命令回報の喇叭では、連隊本部の前に各中隊の週番

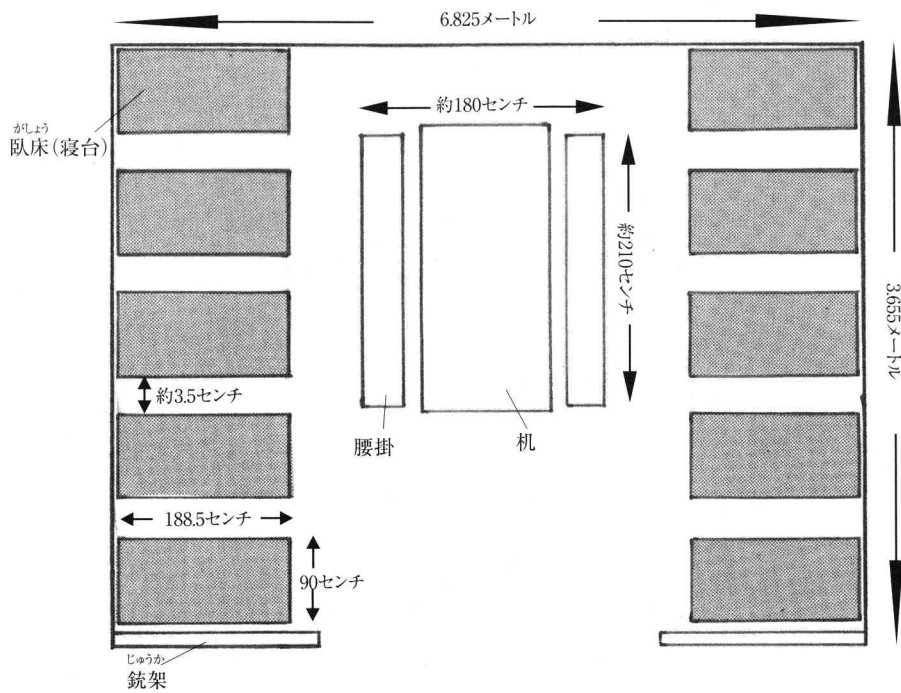


図4 歩兵第四連隊の内務班部屋の一例  
(仙台市歴史民俗資料館所蔵・昭和13年『初年兵内務教育予定表』参照)

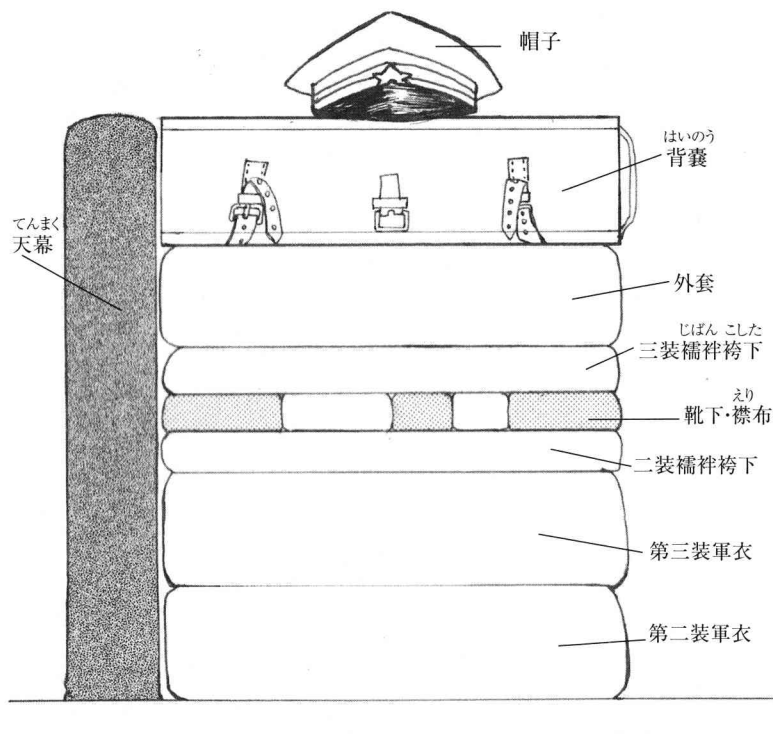


図5 整理棚の整頓法1 (前掲書『初年兵内務教育予定表』参照)

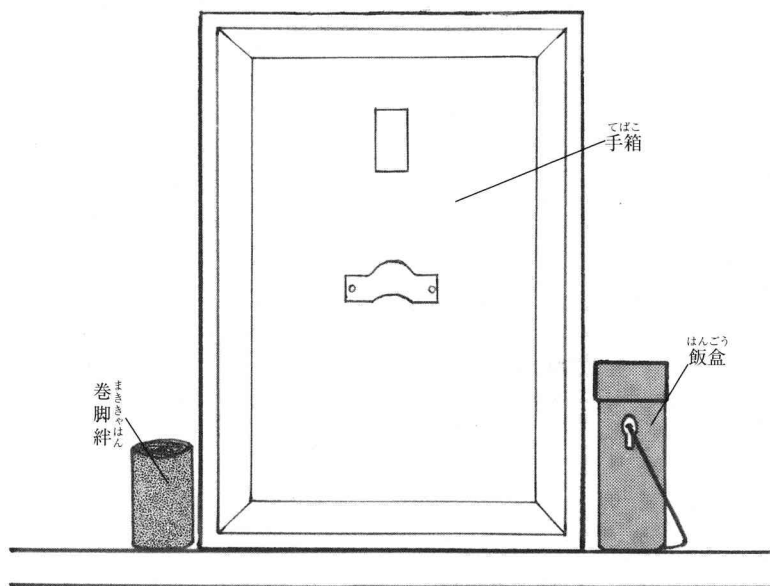


図6 整理棚の整頓法2 (前掲書『初年兵内務教育予定表』参照)



写真4 大正6年(1917) 歩兵第四連隊第十二中隊の内務班生活 (仙台市歴史民俗資料館所蔵『除隊記念写真帖』)

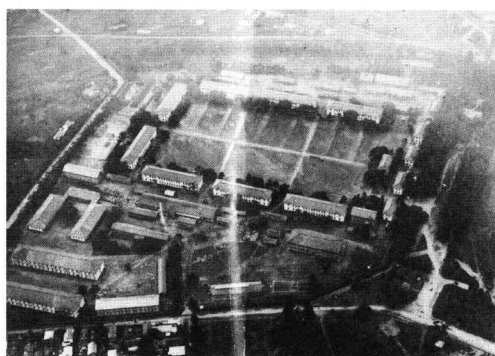


写真3 大正14年(1925)8月 空撮された仙台歩兵第四連隊 (個人所蔵)

下士官が集合し、連隊の副官が、「只今より命令回報を伝達する」といって、早口でしゃべる。それをその場でなん中隊のだれそれ下士官復唱といわれる。副官の伝達をメモに書き取るぐらいの能力がなければ伍勳上等兵は務まらなかった。

起床喇叭がなるとみんな起きる。寝台からおりて営内靴にはき替える。起床喇叭の音色を当時は、「起きろや、起きろや、みな起きろ、起きないと週番下士まわってくるぞ、続いて営庭点呼もあるぞ」と歌っていた。

内務班の机では、飯を食ったり、歩兵銃の掃除などをする。内務班は、ひと部屋には寝台が片側に八人分くらいで合わせて十六人くらい、個室部屋は一列だけで八、十人くらいの寝台を並べる。内務班の寝台は、二年兵↓初年兵↓二年兵↓初年兵などと並び、二年兵と初年兵を「戦友」として組ませる。並び方によっては、二年兵を二人持つ初年兵がいる。(図4参照)

夜に点呼喇叭がなると、内務班の机と寝台の間に並び、各班の伍勳上等兵が点呼をする。懸章(右肩から左脇にかけて佩用した飾章)をかけた週番

士官がくるので、点呼をして何十何名異常ありませんという。ただし、<sup>だいのほら</sup>台原の火薬庫当番や師団司令部の衛兵などに勤務している兵隊もいる。

兵隊は、班長に知られては困るようなことをしでかしたときには、戦友に相談にいくものだった。たとえば、衛生兵に包茎の相談をして、休暇をとって手術をする兵隊もいた。また、「金玉くさらかせた（性病にかかった）」ときなどには、入隊検査時には持っていなかった病気なので、入隊中に外出してどこかで感染したことになり、それが知れると重営倉（兵営内にあつて陸軍懲罰令による犯罪者を入れた建物）入りとなる。

実際に、ある二等兵が、二月に台原の弾薬庫当番に行つて外出したときに、どこかで事故をおこして性病になり、素っ裸にされて重営倉に入った。このような性病にかかったとき、衛生兵に相談にくる。相談された方も、相手は戦友なので、「俺にまかせてける」といって、別室に連れて行つて隠して治療をする。中隊長も自分の部隊から事故は出たくない。しかし、隠して治療してやれよとは決していわない。

兵営内の衛生兵（看護卒）は、内務班での朝の点呼と朝飯が終ると医务室に勤務する。休養患者が二、三人はいるので、軍医に一切を報告する。お昼に中隊に戻り、昼食を食べてまた医务室に戻る。夕飯の少し前には中隊に戻る。初年兵のときには、内務班の二年兵に、「看護、お前くるな、葉臭い」、「葉臭いから、おまんま食い終わるまでくるな」といわれた。体にクレゾールがしみこんで、お風呂に入つて洗つても、「葉くせえ」といわれた。

営内の各所には体操場があり、鉄棒の訓練などをした。また各中隊の兵舎の後ろには、釣瓶井戸、洗濯場、洗面所、便所がある。洗濯場は二年兵が使っているときは順番を譲らないといけない。洗濯石鹼を使つて洗う。

普段は、衛生兵は作業衣（白衣）を着る。兵隊はいつも帽子をかぶる。帽子は外出用と営内用とがあり、内務班にいるときだけ帽子をはずして、

手箱の上にあげておく。兵隊は帽子をかぶり、敬礼をして通る。とくに直属の上司に会ったときは停止敬礼をする。

兵営内の面会は、面会所で行うが、そのほかに面会人を中隊の兵舎まで連れてくることもあった。中隊の兵舎の玄関前の玄昌石、石張りの上を歩く下駄の音がすると、みんな動作を止めて顔を見合ふ。

営内や演習時の服装には一等卒、二等卒等の肩章などはつけていない。外出するときに肩章をつける。外出のときは、営内の旗でそれが表示される。日曜日の外出の前夜である土曜日の晩になると、本来は許されていない髭剃り後のクリームをつけたものだった。日夕点呼といふ夜の点呼があり、そのときには部屋中にクリームの匂いがプンプン漂う。班長が来ると、兵隊たちは、今日は誰がやられるのかなあと考えている。班長が前を通るとき、皆は不動の姿勢で顔だけそらす。そうすると、「誰だ、またやったなあ」といって（班長は下士官で兵隊上りなので、その事情をよく知っている）、「つけたやつ、一歩前に出る」という。そうすると必ず一歩前に出る二等卒がいた。そのときの笑い顔と動作が少しも憎めない。みんなの笑いを誘つて、一つの班が無事平穩にいく。入隊すると、最初の三ヶ月の教育で型にはまった形になるが、それでいて人間のそれぞれの味わいもちゃんと出る。同じく軍隊での共同生活をしたものには、理屈ではなく、実生活の中で共感できる事柄がある。

石垣八郎さん（大正元年「一九二二」生まれ、話者④）は、昭和八年（一九三三）一月二十日に歩兵第四連隊に入営した。集合時間の一時前には集まり整列しなければならない。入隊証明書を衛兵に見せて入営する。当時、歩兵第四連隊には第一中隊から第十二中隊までと機関銃中隊を合せて一三個中隊から構成されていた。

下士官が来ると、「いいか、只今より機関銃中隊に入隊する者と呼ぶ、前へ出る」といわれ、機関銃中隊に入隊した。初めに官服の説明がある。帽子には戦闘帽と礼帽がある。礼帽は歩兵は帯が赤い。（戦地では防暑帽、

略帽、鉄かぶと「鉄帽」などをかぶる。普段は略帽で、歩哨に立つときや戦闘のときに鉄かぶとをかぶる。）

着装は、白い晒布の褌、木綿の白い襦袢、袴下、軍衣袴（上衣、短袴）、巻脚絆、靴下（木綿の白）、編上軍靴などで夏物と冬物があつた。普段着用は二装用なのに対して、三月十日の陸軍記念日や特命検閲使の来隊など儀式には一装用を着用した。外套、外被（雨具）も命令によって着用した。軍隊に入るとすべて命令のもとに服従しなければならぬと教育される。旧陸軍の軍隊の指揮は、中隊―小隊―分隊に編成され、分隊がその最小単位となり、内地では一個小隊は五個分隊くらい。歩兵分隊は二十名前後だが、その都度変わる。分隊長は内地では伍長以上から曹長までの下士官があたる。

内務班は、軍隊内の普段の生活単位で、内務班長がおかれる。一般に内務班長は軍曹一人、班長に隷属する伍長二人、三年兵（占参兵）、二年兵、一年兵（初年兵）の一般兵隊（階級は上等兵、一等兵、二等兵）で編成され、一個班に三十〜四十名くらいだった。階級章は正式には肩章をつけるが、内地では襟につける。戦地では左胸に一つ階級章をつける。なお石原莞爾が連隊長の時期（昭和八年八月〜昭和十年七月）には、三年兵はおかずに帰郷させた。また私的制裁の禁止や田植時期になると兵隊を一時帰休させた。そのほかにも数多くの逸話が残されている。

内務班では、寝台の上の整理棚の右側には、支給された軍衣袴、袴下、外被、背囊などをたたんでおく。整理棚の左側には私物をおく。手箱には蓋の表に名前を書いておき、中には歩兵操典、歩兵一般守則、体操教範、射撃教範などの軍隊関係の書物を入れておく。手箱には大福などの菓子類も入っていたが、本来は入れてはいけないことになっていた。初年兵の場合、営内の酒保に行つて羊かん、カステラ等を買ってきたら、いったん手箱に入れて洗濯時に便所でこっそり食べるが、二年兵から「戦友だべ、お前はかり食つてよいのか」といわれ、呼びつけられて取られる。

整理棚の下には、官給品の軍靴、裁縫袋（針道具、歯ブラシ、歯磨粉等）、帯剣、水筒、雑のう（軍装のときは雑のうをさげて、中にチリ紙、手拭、洗面用具などの日用品を入れた）、帯革と弾薬盒などをかける。寝台には名札（トタンに白いペンキで記入）をさげる。二年兵が名札を取り替えるいたずらをして、それを知らない初年兵がそこに寝ることもあつた。

兵舎内の片側にはそれぞれ五〜六部屋あり、部屋の入り口を入ると銃架に銃が並んでいる。三八式歩兵銃で、毎晩、引金を検査される。班長または副班長が銃架に立つて、引金を引いていく。するとカツンとなるのがある。引金を引いて槓桿をゆるめておかねばならないが、これをやっておかないと、ちよつと引金を引いただけで弾丸が出る。室内には食卓兼学習机があり、ここに個人用天幕を敷いて、毎晩、銃の手入れをした。訓練には実砲射撃と空砲射撃とがあるが、実砲射撃のときはガスが付着してなかなかとれず、こすつてみないと。銃口は掃除棒で磨き、銃身には最後にペトラタム油（防錆油）をぬる。

一般兵士は起床は、六時半、夜は八時半には消灯だが、下士官室は十一時に消灯なので、熱心な兵隊は部屋を借りて勉強する。朝、昼、晩の食事は班内の食卓机でとる。五分つきの黒い米のご飯はブリキの食器、お汁は小さいブリキ缶に入れ、おかずはブリキ皿に盛る。食器にはペンキでそれぞれの名前が書いてある。食事当番が、「食事用意終了しました。」と班長に報告する。「よし、いただきます。」となり、なかには十秒くらいですぐに、「いただきます。」と早食いする者がいた。班長は班長室で食べるので、二等兵か一等兵二人がノックをして、「班長殿の食事もつてまいりました。」と言うと、「よし入れ」となる。

夜寝るときには、兵舎内の出入り口には、不寝番の兵隊が一人立っている。もう一人は、班内、各部屋を巡回して歩き、兵隊の寝相を見て直す。このとき電灯一個と呼子一個を所持している。週番将校が非常呼集をかけるときがあり、営庭の真中で喇叭手が喇叭を吹き、各中隊の不寝番が

非常呼集といって起す。喇叭の覚え方も、「連隊長のマラミタか、ミタミタ皮かぶり」というと覚えやすいという者や、「火事だ、火事だ、私物持つてにげろ」の文句で覚えるものもいた。

昭和八(一九三三)、九(一九三四)年頃には、四連隊の一個中隊は、五、六個班から構成され、一個班に四〇名くらいいた。一個中隊は、二〇〇〜二二〇名(平時の定員は一五〇名であるが実際には二〇〇〜二二〇名前後いたという)として、一個連隊には三〇〇名前後がいたと推定される。(昭和十八年以降になると動員も戦時体制で一個中隊に四〇〇名くらいがいた)

初年兵は入隊して最初の三ヶ月は一期検閲といって全員が受ける。機関銃中隊では一期検閲の状況を見て、残る者を選別して上等兵候補を選ぶ。さらに三ヶ月の二期検閲も全員受ける。三期検閲は覚える気のない者だけが残る。一期検閲の時期に二回くらい王城寺原練兵場まで歩いて演習を行った。班内の学科は、三日に一度くらい教える。班内の自由時間には一期検閲のときに教えられた射撃の復習や、三八式歩兵銃の取り扱い、軍人勅諭の奉読等もするが、班長しだいだった。

津田正一さん(大正三年「一九一四」四月生まれ、話者⑤)は、昭和十一年一月に野砲兵第二連隊に入営する時には、市名坂の自宅の門口に家族、親類、隣り近所の人があんな賑わいを立てて、七北田橋まで見送ってくれる。このときは普段を着ていて、野砲兵第二連隊に入隊したときに、軍服を支給される。入営した翌日に検査があつて、ここで病気になるると不合格で帰されるが、ほとんどみな入営する。朝は五時に起こされて点呼をとられる。起きると剣突き運動を五分くらいする。朝食は、①麦ご飯(麦六分、米四分)、②味噌汁、③さつま揚げなどがついてくる。朝の整列の時には、週番士官が訓示をする。午前中には営庭で演習を始める。一〇〇メートル向うの松の木を目標に、距離何百メートルと命令がくる。営庭での演習は空砲で撃つ。

演習が終つて午前十一時半頃に坂道を登つて馬場までくると、野砲を引つぱつて坂を登るので、みんなフアラフアラになっている。お昼には、食事当番二、三人がいて食事の用意をしている。昼食をとると、午後からまた演習が始まる。お昼は、①麦ご飯またはパン(一週間に一回はコッペパン一個)、②味噌汁、③煮物などが出る。どんぶり、茶碗はみなアルミニウムだった。内務班にある机と椅子に座つて食事をする。食事当番が、炊事場からバケツに入れた食事を運んでくる。ニュームの食器に食物を並べていく。食べた後の食器を食事当番が洗に行く。しかし、炊事当番の下士官にもう一回洗えといわれ、いじめられる。

午後の演習は、一時から四時まで続く。帰つてくると野砲の掃除に五十分くらいかかる。夕食は六時からなので、それまでの間、酒保に行つて食物を買つて食べる。夕方五時になると酒保が始まるので、そこでお菓子、うどんを買つて食べる。

初年兵は、夕食後にも一時間くらい班長からの教育がある。夜八時には消灯となり、電気がみな消える。翌朝五時に起きて点呼をとられる。毎日、同じことの繰り返しだった。

なお、食事には一週間に一回くらい大福餅がつく。これは、朝になると野砲隊の上手の亀岡に住んでいる「おかみさん(主婦)」たちが、野砲隊の残飯を買いに来たときの代金で作った。残飯は野砲隊に残った飯で、兵隊には残った飯をみなは食わせなくて、残飯として売った。一般家庭の人たちが、ご飯とおかずを買うために、炊事場にゾロゾロと人がいっぱい並んだ。このときの売上代金がたまると、これで大福餅をついた。

仙台野砲兵第二連隊には、全体で一〇〇〇人以上の将兵がいた。中隊は、第一中隊から第八中隊まで八個中隊がある。一個中隊は一八〇人くらいで、八班からなる。一班は二十〜三十人くらい。津田正一さんが配属された中隊は、花岡中隊長(仙台市出身)、中隊付きの中尉五人、少



尉五人、班長は軍曹で、班に下士官は三、四人いた。

一個小隊には、野砲が四門あり、大砲一門には、①砲手五人一組、②馬六頭、予備二頭で合計八頭、馬を持つ兵隊八人、それに、③機銃兵がつく。

演習は、三ヶ月に一回は加美郡色麻村（現色麻町）の王城寺原にて実弾射撃をした。王城寺原演習場には、第一中隊、第二中隊、第三中隊などと野砲隊の半分近くの部隊が行く。帰ってくると交替で次の部隊が行く。演習は、川内の野砲兵第二連隊を朝六時に歩いて出発して、午後三時半頃までに王城寺原に到着する。

演習が始まると、一番砲手は、二番砲手、三番砲手から弾丸を受け取って砲身につめる。つめ終わると二番砲手は、命令によって発射操作をする。次に二番砲手、三番砲手は弾丸を持って待っている。発砲したらすぐにまた弾丸を一番砲手にわたす。これを五人で操作する。

命令は、中隊長が、「撃てー」と命令する。次に小隊長が、「撃てー」と命令する。中隊長から小隊長に命令がきて、次に小隊長から砲手に命令がくる。そこではじめて操作する。標準は、松の木標準で、距離何百メートルを合わせるのが、二番砲手。それが終ると一番砲手が、二番、三番砲手から弾丸を受け取る。四番、五番砲手も続いて弾丸をもつて待っている。弾丸をつめると、「撃てー」と命令があり、そのとき、「りゅうじょう」という麻でなったものを引くと発火する。野砲の弾丸は、戦さの状況によって、緊急の場合、撃とうとした地点より敵が進んできたときには、信管を切って手前に弾丸が落ちるようにした。

野砲隊の馬の飼葉は、馬屋当番の兵隊がオシギリで切って与えた。馬屋に入れる藁もオシギリで切っておく。藁は農家がきて、馬の寝藁を交換する。

兵隊の内務班には、寝台に藁蒲団、藁を束ねた藁枕、毛布は冬場には五枚くらいをかけた。兵舎内の暖房は、コークスを燃料とするダルマス

トープを使った。しかし、演習に出でいたり、洗濯したりで、ストープにあたっている時間はなかった。風呂は毎日入るが、七時〜八時までの時間に一人十五分くらいしか入ってられない。しかも人が多くて身動きが出来ない。

支給される被服は、外出に二装用の新しいラシヤの軍服一着、作業服二着、帽子は二装用一個、戦闘帽一個などが支給される。演習や営庭、兵営では、作業服、戦闘帽などを着用する。

兵隊の給与は一日十七銭で、一ヶ月五円三十銭を三回に分けて支給される。日曜日に外出しても映画を二十銭で見ても、中華そば十銭、かけ蕎麦五銭を食べても、五十銭くらいあると十分に間に合った。映画は、仙台市内の仙集館、日活館、文化キネマなどの映画館で河部五郎、月形龍之介、大河内傳次郎、市川百之介などが主演する映画をよく見た。

日曜日は、他の兵科だと朝から外出ができるが、特科隊は馬がいるため、馬の世話をした後に午後からしか外出できない。門限は五時までなので、四時過ぎには部隊に帰ってくる。外出の時には、映画館のほかに藤崎マーケット、パチンコ屋などに行った。また日曜日になると、午後一時から四時まで営門の奥の広場で面会ができる。日曜の面会ときには、面会人が餅をついてきたり、お萩を持ってきてくれた。平日には、衛兵所前の面会所で少し話すことができた。

津田正一さん（話者⑤）は、入営して三ヶ月すぎから、脊髄カリウスと診断されて、別に具合は悪くなかったが、実家に帰された。帰ってくると在郷軍人会に入会する。七北田村役場から通知があり、年に一度、在郷軍人の検閲があった。七北田小学校に集まり、第二師団から来た検閲官が検閲していく。一人一人並んで敬礼して、官、姓名を名乗る。

昭和十四年（一九三九）に予備応召となり、野砲兵第二連隊に三ヶ月くらいいて、召集解除になった。

昭和十八年（一九四三）十二月にまた召集となる。このとき入営する

初年兵のために、津田正一さんは、野砲隊の上手にある扇坂の兵器廠（倉庫・兵器庫）まで銃、軍靴などを受領に行った。しかし、銃もたりなく、十人に一挺しか銃が行き渡らない。軍靴も右と左が合わない。兵隊は、「かっぱらい」なので、他の中隊の倉まで入って靴をかっぱらってくる。ほかの隊では、兵器廠（倉庫・兵器庫）などに行つて持つてきて員数を合わせた。さらには、夜にみんなが寝静まった頃に、馬小屋から鞍を盗むときは、一列に二十〜三十人が寝て、盗んだ鞍を手送りしていく。員数合わせをしないと、営倉に入れられる。一ヶ月も営倉に入つていられないので、みんな盗んで員数合わせをする。

昭和十八年（一九四三）十二月には、硫黄島に行く準備で夏服を着て勤務していた。そのために寒いので毛布をかぶつて勤務についた。このとき戦地の硫黄島に行った兵隊はみんな戦死した。しかし、昭和十九年（一九四四）になると、野砲隊を戦地に輸送することもできなくなり、津田正一さんは、昭和十九年二月に召集解除となった。

仙台市青葉区小田原の三塚庸治さん（大正六年「一九一七」六月生まれ、話者⑪）によれば、歩兵第四連隊では、昭和十三年（一九三八）五月に第一乙種の第一回目の補充兵が入隊した。三塚さんは、昭和十三年九月に、第一乙種の第二回目の補充兵として歩兵第四連隊に入隊した。昭和十四年八月八日には、第二乙種の第一回目の補充兵が入隊した。

三塚さんは、歩兵第四連隊第五中隊第五内務班に配属となった。中隊長中屋敷福右衛門、教官加川秀吾、内務班長奥山広文の三名は、いずれもお寺の和尚だった。そのため同年兵はみな、あの世に引導渡されたようなものだと言った。実際に、その後戦地に行つて七〜八割が戦死した。第五中隊で生き残ったのは、三塚庸治さん（話者⑪）と岩沼町（現岩沼市）の鎌田商店・婿養子の鎌田さんの二人だけだった（しかし、鎌田さんは沖繩戦で戦死する）。

中屋敷中隊長は、一期三ヶ月がたつと、連隊副官に配属になった。そ

の後、連隊司令部付の大尉となり、宮城県内における在郷軍人の点呼の執行官となった。中屋敷中隊長については、月曜日の朝の初年兵に対する精神訓話があり、みんな中隊長の話しに勇気づけられた。この中隊長のためなら命も惜しくないという気持ちにさせられた。

奥山班長は、後に炊事軍曹を六ヶ月務めたあと、終戦まで連隊区司令部勤務となった。動員担当で、同じ村の者が召集になると、自分の班がつかしいので、三塚、今度お前と同じ村のこういう者が来ると教えてくれた。

当時の留守歩兵第四連隊は、連隊本部、大隊本部、大隊は三個大隊で、第一大隊が第一中隊、第二中隊、第三中隊の三個中隊からなる。第二大隊は第四中隊、第五中隊、第六中隊の三個中隊からなる。第三大隊は第七中隊、第八中隊、第九中隊の三個中隊からなる。また砲銃隊は機関銃中隊が二個中隊、歩兵砲中隊が一個中隊、連隊通信一個中隊、以上十三個中隊から構成されていた。

昭和十五年（一九四〇）までは、一個中隊が六個班で、一班に六十〜七十人くらい、一個中隊に四〇〇人くらいの兵隊がいた。一個班に初年兵は五十〜六十人で、二、三年兵が十数名いた。兵隊同士の年齢差が十歳以上かけ離れていた。疾病になる者も十数名いた。風紀衛兵、衛戍衛兵などの衛兵要員が各中隊に十人くらいいた。

昭和十五年八月からは、これが倍に増え、一個中隊が七〇〇〜八〇〇人に膨れ上がる。夏の暑いときに各部屋の兵隊が倍になり、寝台も二段になった。

昭和十四年（一九三九）二月十五日・十六日の耐寒演習のときは、小隊長の庄子少尉が一年志願兵の人で、三十歳過ぎてから召集された。仙台市榴ヶ岡の歩兵第四連隊から黒川郡大衡村・加美郡色麻村（現色麻町）の王城寺原までの行軍のときには、庄子小隊長は足が悪いので、背のうなどを分隊長の三塚庸治さん（話者⑪）が全部背負って走った。黒川郡

吉岡町（現大和町）の田んぼの堀に雪がいっぱい積っていて、庄子隊長がドブに入った。それを助け出して吉岡の店で火を焚いた。

王城寺原に到着すると、演習が始まり、汗がダラダラと流れる。雪の塹壕で一晩過ごす、手足が凍えて動けなくなる。そのために夜になると中隊長、将校たちは民家で暖をとっていた。その状況を夜中過ぎに大隊長の白川少佐が見て、翌朝に集められ、将校たちがみんなビンタをされた。兵隊の前で大隊長からビンタをされた。また朝に突撃ラッパが鳴っても足が冷たくて、誰も駆け出す者もいなかった。

演習が終って帰ってくる時も、黒川郡富谷村（現富谷町）あたりでも雪が降っていて前が見えなかった。

佐藤耕也さん（大正七年「一九一八」二月生まれ、話者⑨）は、昭和十四年（一九三九）五月に仙台の歩兵第四連隊に入隊した。昭和十四年五月から昭和十五年八月まで仙台の歩兵第四連隊で兵隊生活を過ごした。

昭和十五年（一九四〇）九月に中支派遣歩兵百四連隊に転属となる。昭和十七年（一九四二）十二月に除隊となり、事務適任証書および善行証書が付与される。昭和十八年（一九四三）一月には、仙台市原町苦竹（現仙台市宮城野区）の東京第一陸軍造兵廠仙台製造所（一般の人々は苦竹にがたけ陸軍造兵廠と呼ぶ）に就職して、庶務課教育係を担当する。昭和十八年六月には、同廠技能者養成所へ転配属となり、訓育係兼寮長となる。

技能者養成所は、昭和十八年六月に正式に開所した。この当時、技能者養成所の舎監は准尉の庄子忠雄さん、寮長は佐藤耕也さんであり、舎監の実弟の庄子新造さん（昭和四年「一九二九」生まれ、話者⑫）は、仙台市六郷高等小学校卒業後の昭和十九年（一九四四）四月に技能者養成所に入所して、号令に合わせてヤスリかけ、板金などの作業を行った。昭和十九年八月に養成所を修了すると、養成工は、昭和十九年九月から各工場に配属となる。造兵廠は、第一工場は鍛造、プレス加工、第二工

場は旋盤、機関銃の弾丸作り、第三工場は弾丸に火薬をつめる火薬工場、第四工場は旋盤、掘削（弾丸削り）などを行った。

庄子新造さんは、昭和十九年九月から第四工場に配属となり、二十ミリ機関銃の弾丸作りを行っていた。工場配属になってからは、自宅から通うようになるが、遠方の人は寮に入った。造兵廠の工場は、①八〇〇〇〜一七〇〇〇、②一七〇〇〇〜二四〇〇〇、③二四〇〇〇〜八〇〇〇の三交代制で行われ、一週間は②一七〇〇〇〜二四〇〇〇の時間帯に勤務すれば、次には①八〇〇〇〜一七〇〇〇の時間帯に交替するなど、二四時間体制で工場は稼働していた。

昭和二十年（一九四五）三月十日の東京大空襲で東京の造兵廠が焼けると、仙台の陸軍造兵廠の職工が、東京の第一陸軍造兵廠に派遣された。庄子新造さんは、浦和の宿舎に滞在して、終戦まで東京第一陸軍造兵廠に通った。終戦後は、昭和二十年八月二日頃に軍用列車で仙台まで帰ってきた。当時は、仙台駅から三越、市役所あたりまでが見渡され、仙台空襲のために建物は何もなかった。

戦後は、養成工として覚えた技術をもとに、仙台市の電車、バス関係の職員になり、その後は、福祉・老人センター、スポーツセンターなどの施設管理部門についた。また養成工出身者の多くは、警察予備隊、保安隊、自衛隊に志願して入隊した。

平塚三郎さん（大正十四年「一九二五」生まれ、話者⑩）は、昭和十九年（一九四四）十一月に歩兵第四連隊に入隊した。入隊するとき、営庭で入隊検査をされる。青年学校の服を着て、奉公袋を持って、入隊証明書持参で手続きをとって、各中隊に行く。このとき官給品の軍服に着替える。

当時の軍隊の食事は、豆玉飯（大豆油をしぼったカスを米にまぜたご飯）、コーリャン飯などだった。味噌汁は乾燥させた大根、芋のつるなどを具に入れた。軍隊の食事で消化を悪くして下痢になった。古参兵、

下士官はお米の部分だけを食べるが、初年兵はその残りなので惨めなものだった。何かあるとすぐに整理させられ、私的制裁は日常茶飯事だった。往復ビンタで一度に二十〜三十回たたかれるのが普通だった。ぶっぱげされて、バケツの水をかけられ、意識が戻るまでまたなぐられる。手が痛いからと革のスリッパでたたき、目から火花が飛び、しまいには痛みの感覚もなくなり、ほっぺたが熱くなる感じだった。蟬の真似をしろとか、いろんなことをさせられる。靴ひもとけても、ボタン一つはずれても、ビンタが飛んでくる。私的制裁で怪我するのも普通だった。いくら投げられても、ぶっ倒されても文句のいいようがない。なにかあると天皇陛下の命令によるといわれ、何も文句はいえず、古参兵は威張っていた。何か事故を起すと東京に向かって誤りなさいと教育された。

当時、戦地の負傷兵は国内送還されて山形の衛戍病院に送られていた。衛生兵なので立ち会っていたが、死ぬときに、「お母さん」という人もいなかった。死ぬと歩哨つきのしかばね室にお灯明をつけて、毛布一枚掛けて一日安置される。

昭和十九年（一九四四）には、空襲対策として、兵隊が避難するために四連隊の営庭に壘を埋めて、タコツボのようになっていた。昭和二十年（一九四五）七月九日、突然、空襲警報がなって、「敵機だ、敵機だ、空を見ろ」の喇叭がなった。翌日に、衛生兵などが兵営を出て、仙台市内に入ったが、あまりに熱くて近づくことができず、X橋から戻った。空襲の翌々日に市内に行くと、名掛丁あたりまで逃げてきた人が、ごろごろ死んでいた。

仙台空襲では、市電通りの幹線道路の内側一体が焼けたが、東北学院、控訴院、市役所、県庁、保険局などは残った。名掛丁の七十七銀行本店の金庫内の百円札は、木の葉を燻製したようになっていた。電車の線路と電線は鉛のように溶けていた。国防婦人会（昭和十七年に大日本婦人

会へ統合）のおばちゃんたちが、防空頭巾をかぶり、バケツの水で、火を消していた。柳町、立町、北材木町などの建物の下に防空壕があり、中でみんな死んでいた。死骸に筵をかけて、親戚などに引き取ってもらった。平塚さんは、衛生救急班として市内をまわったが、真夏なので、死骸の目、口、鼻から、もこもこ蛆が出てくる。負傷した人からも蛆がもこもこ出ていた。工兵隊の馬は火に向かって、走って行き、みんな死んだ。工兵山（青葉山の旧陸軍川内諸兵作業場）には、避雷針のある火薬庫が五十メートルおきくらいに何十ヶ所もあり、火薬庫にはトロッコで運ばれた火薬、弾薬缶を収納していた。そのために、空襲後も毎日、毎日、工兵隊の火薬庫が爆発していた。秋になっても青葉山には、きのこ採りに行く人もいなかった。そして、不発弾を分解するときに、爆発して、手、腕をなくす人もいた。回収された不発弾は、朝鮮人の古物商が買って高値で売られていた。

#### 昭和十三年一月（一九三八）の四連隊井戸での首なし白骨死体事件

『仙台市警察史』によれば、昭和十一年五月に妻帯者の仙台陸軍病院衛生伍長が、妊娠した愛人の女性（隣接する宮城県警察部衛生課長の女中）を絞殺、病院の床下に埋める。犯行の三か月後、歩兵第四連隊に転属、腐乱した死体の一部を四連隊の井戸に捨てた。昭和十三年一月二三日、井戸さらいのときに、コモ包みの白骨死体が発見される。犯人は満洲に出征、憲兵によって逮捕される。事件が発覚する前にも、井戸の水がまずい、くさいと四連隊内ではうわさになっていた。そのため井戸さらいが行われ発覚したと伝わっている。

この話しは、四連隊の殺人事件として、兵隊たちのあいだでも噂話となつて伝わっている。仙台市宮城野区の石母田さんは、昭和十四年（一九三九）八月に四連隊に補充兵として入隊するが、そのときに先輩の陸軍軍曹からこの話を聞いている。それによれば、犯人の四連隊衛

生伍長が、陸軍衛戍病院に派遣されていたときに、外来患者の女性と仲良くなって、妊娠してお腹が大きくなったことをせめて、ある晩殺した。建物の下にしばらく埋めていたが、ばれると思つて首を切つて身体だけ菰に包んで、四連隊内の井戸に投げ入れていた。しばらくして、兵隊たちが井戸水を汲んでお湯を沸かして使つても、うまくないと評判になった。ある日、搔掘してみたら白骨死体が出てきた。それから憲兵隊と警察がそれぞれ調べ始めるが、首が出てこなかった。当時は、昭和十三年（一九三八）の「日中事件」（日中戦争）が始まつていて、犯人は満洲に派兵されていた。四連隊周辺の民家の井戸も調べられ、いろいろな聞き込みがなされた。菌型から殺された女性の身元も調べられ、近所の女中さんだとわかり、女中さんが衛戍病院の兵隊と仲良くなつて、しょっちゅう面会していたことがわかった。そこで陸軍衛戍病院の井戸も調べたら首が出た。これはどういふことだとなつた。満洲に派兵されていた犯人も取り調べを受けて仙台に連れ戻された。終戦後の昭和二十一年頃には、この話が新東宝で映画化され、当時の司令官が反対して騒いだこともあつたという。

## （2）一兵士が見た軍隊と戦争

### ①召集と出征兵士、家族

石垣八郎さん（大正元年「一九一二」生まれ、話者④）は、昭和十七年（一九四三）四月十七日に結婚するが、昭和十七年六月に四回目の召集となつた。

召集のときには、大沢村役場兵事係の人が、召集令状を家まで持ってきた。「おめでとうございました。きましたよ。」といわれたが、内心では、何がおめでとうだと思ふ。妻や子どものいる家では、召集令状がきて、泣く家がほとんどだつた。それきり生きて家族と会えないことも多

く、その覚悟もしていた。こういうときに本当に思ふのは女房、子どものことだつた。

奉公袋に貴重品、禪二本、石鱈、手拭い、軍隊手帳、召集令状、糸に針の裁縫道具等を入れて用意する。召集令状がくると、「餅ぶるまい」といつて、親類に呼ばれて、ご馳走される。出発のときは、大沢小学校の生徒に芋沢大竹の三角茶屋まで送られる。このとき日の丸小旗を振つて、万歳、万歳の連呼で送られる。出征軍人にも、一言お願いしますといわれるので、学童に対して、「常に勉強して、お国のために尽くしてもらいたい、今日はどうもありがとうございます。」とお札をのべる。国鉄仙山線（現JR仙山線）の落合駅から仙台駅まで鉄道を利用し、仙台駅から歩兵第四連隊まで歩く。このとき妻や親戚などが同行していく。営内の中にはいると、そこで家族、親戚との別れとなる。そのとき着ていた服は、軍隊の官給品にはきかえるので、脱いだ服は全部家族に渡される。家族は営門の前で待っていると、名前を呼ばれて、服を受け取つて帰る。

召集されるとお前は機関銃中隊へ行けと指示される。そして中隊長が中隊の全員を営庭に集合させ、これから命令を達するという。天皇陛下の命令だから不動の姿勢で命令を達する。わが中隊はこれより、何月何日付けをもって、横須賀港を出発して、中国の〇〇県のどこそそに行くという。軍隊の編成は、三個中隊を集めて、一個大隊を編成し、大隊が三個か四個になつたのが一個連隊で、二個連隊に特科部隊も含めて一個旅団となる。二個旅団で一個師団となる。

出征のとき、仙台駅にわかには軍隊用のプラットホームをこしらへ、憲兵が警備をする。家族との面会が十五分くらい許される。合図の喇叭がなると、面会時間終了で、いつまでもすがつていようと元の位置に帰れと怒鳴られる。兵隊が乗った汽車が発つと小旗を振つて泣いて見送り、汽車をいつまでも追っかけてくる者もいた。出発するのを見送つて、そ

の後、家族は帰る。このときのつらさと言ったら言葉では表わされない。しかし、何度も召集、出征を経験し、慣れてくると平常心でいられるようになり、部下の兵隊には家族が来ると、何かお菓子をもらって来いよという。スルメ、貝柱、菓子などを横須賀で船に乗ってから食べる。下士官までになって生きて帰ってこれれば、軍隊ほどおもしろいものはない。班長に対して、兵隊は、女房、子どもだって出来ないくらいのことをして、ものすごく尽くす。巻脚絆といたり、軍靴といでくれたり、襦袢や裃まで兵隊が全部取り替えて洗濯してくれる。兵隊の方もそれだけ必死だった。班長は役場から送られてくる身上明細書を見て、兵隊のことを把握する。兵隊にとつて戦地で死ぬも死なぬも班長しだいだった。この戦闘さは、こいつとこいつを出すと決めるのは、班長だった。

## ②戦地での軍隊生活

庄司久右衛門さん（明治四十年「一九〇七」三月生まれ、話者①）は、昭和十二年（一九三七）七月一日に、騎兵第二連隊充員召集を受ける。充員召集の赤い令状は、秋保村（現仙台市太白区）役場の雇人が、直接もってくる。九月十五日には、北支那派遣のため広島の宇品港を出帆、九月二八日に、釜山上陸十月二日に山海関通過、この後、豊台から北支那の保定、石家荘、ろすかんでの戦いが激戦だった。

豊台にいたとき、ある兵隊が、軍医さんいたら、頼みたいときた。その兵隊の金玉が見たこともないくらいに、ひどく腫れ上がっていた。軍医が、「なんだ、お前、何やったんだ」と言った。兵隊は、「いや、女いたから、やろうと思って、ころばしたら、入らねえうちに、どこさわったか、金玉のところにつかつときて、痛くて、痛くて、こうなった」と言う。軍医が、「うそつけ、本当のことじゃないと、診てもやんねえ」と言つて、「どんなに、やりたいと思つたつて、奥さんのおみやげにそうしたら、何にもならない」と言った。中国大陸の性病は、日本の梅毒、性病とは、

病原菌が違い、毒性がずっと強かった。大陸は、同じ病名でも毒性が強い。薬草でも、日本人には毒性のものがある。

豊台から汽車で丸一日いった保定という都市で、汽車が動かなくなった。衛生隊は、赤十字の腕章つけて、非戦闘員なので、鉄砲も持っていない。北支那では、それでやられてしまう。そのうち、兵糧もなくなった。すると貨車の中に、蜜蜂が飛んでいるのが見えたので、夜に蜜蜂の巣を持ってきて、搾って口に入れて、しのいだ。また、夜中に、薩摩芋畑に行つて、蔓がついたままのみな掘って、引きずって持ってきた。下肥の大便で糞臭くて、貨車の中にいられなくなったが、草などを寄せて、貨車の中で焼き芋にして食べて命をつないだ。そのことが、今でも忘れられない。このとき百姓やっている人間は役にたつなあと考えた。

戦闘後は、大連にきて、大連市吉野町三一の相原医院方に舎営中のときや、奉天駅（奉天は現在の瀋陽）で背のうに入れていた石川啄木の「握の砂」を読んでいた。それから上海に来て、ここで村野誠一少佐の部隊に編成されて、上等看護卒として「南京攻略」（南京虐殺）に参加することになる。上海の揚子江（長江）に停泊している船の碇が流され始め、碇の鎖が切れた。揚子江の河口は、黄色くなつて水が流れ出ていく。やむを得ず英国租界の方から上陸した。上陸してからは、なかなか命令がこないの、民間人が立ち退いたあとを整理して部隊編成をする。上海のある民家の軒を見たら、にんにくがたくさん乾かしてあった。この部隊は、二五、二六、二八、三九歳ぐらいの人が召集されていたが、気の合う人は、年齢と関係なく、三六歳の兵隊といっしょに、にんにくを飯盒に入れて、砂糖で煮詰めて一〇個くらい食べた。次の日、太陽が紫に見える、頭がくらくらするくらいにきた。ここには十日前後いたが、その間にコレラ菌がまかれたという情報があり、軍の命令で生水、水道水は、飲むなと言われていた。ところが、水を飲んだら案の定コレラになった。あぶなく死ぬところだった。このとき四人がコレラになった。軍医

に、「お前、水道の水飲んだべ、この本当に、何ということをしたんだ、お前、死ぬぞ」と言われた。下痢はするし、鼻がとがってきて、ふくらはぎのはいきゅう筋の膨らみがなくなり、ペタツとなってしまふ。軍医から一切ご飯を食べるなと言われ、四日間パン食で、それに何か薬のようなものを飲まされた。四日目の晩に、下痢していて、便所に立つとき、プーと屁が出た。そうしたら陰のほうに軍医が立っていて、「うん、よし、治った、お前が治ったくらいだから、みんな治った」と言われた。治ってから部隊を追いかけた。無錫で追いついた。その二、三日後に、南京を攻略した。無錫には、二、三ヶ月駐屯していた。負傷した兵隊は担架にのせられて、一旦、兵站部に護送される。一線部隊も退却して、一旦、兵站部に戻って、食糧などを揃えてから、また戦闘に行く。戦争はお互いに殺し合うこと。どっちが勝つか負けるかでやってきたのが第一線の兵隊、兵站地と比べると、第一線の部隊は人間味がなくなり、殺気立ってくる。また第二師団の兵隊は、東北人の特徴として、命令は何でも「はい」と言ってしまう。それは、関西、大阪の兵隊とは違った。この「南京攻略」のざまは、見られたものではない。略奪、暴行なんていう言葉では、表わされなくらいだった。しかし、「南京攻略」のことは、今でも、一切、話しはしたくない。

昭和十三年（一九三八）二月二日には、上海を出帆し、二月二五日宇品上陸、三月二日下土適任証書付与、三月三日召集解除となる。

昭和十六年（一九四一）七月十七日には、歩兵第三百三連隊に臨時召集となる。このときは衛生兵長として、北朝鮮の羅南の衛生隊本部にいて、野戦防疫部の手伝いで、一、二回、「慰安婦」の検疫で病気の有無を検査した。

昭和二十年（一九四五）七月二七日には、熊本県人吉地区の東部第百二十四部隊に衛生伍長として臨時召集される。沖縄奪還の旅団付きということになったが、八月十五日に重大発表があったんだということ

で、その内容を隊長が、本部に下士官、兵隊もいるところでもらした。今の話しは、お前たちに聞こえないことにしてくれと口止めされた。八月十六日の朝に解隊式をやった。壇上から兵隊をよせて、東北からきた兵隊は、なじでもよいから、化けて帰れといわれた。帰るのにデマはとぶし、我先に、我先にと帰っていく。博多に行けばよいとか、そっちさ行けばよいとか、どこその橋こわれているから、行かんねえなどと、デマがとぶ。帰りには部隊から乾麵包など四、五日分の食糧が支給された。人吉から出かける前に大きな台風が来ていて、山陽線が被害を受けた。広島まで国鉄が動かなかった。宿をとったら、そこで今から船が出るから、行って乗りなさいといわれ五〇〇円とられた。船に乗って、食糧の入ったリュックを船室においていたら、それがそっくりそのままなくなっていた。そのことを船員に告げると、「下手に騒ぐと命までなくすよ」と逆に脅された。翌朝、夜が明けて広島では、水と食べ物は何もない。広島島の憲兵隊に行って、鍋の残り物をもらい食わせてもらった。八月二五日に故郷の宮城県名取郡秋保村新川（現仙台市青葉区新川）に帰ってきた。ところが、九月十六日に九州の人吉に帰れという電報が来ていた。人吉に戻ると、小学校に泊まっているといわれ、同じ部隊の者が、みんな何が何だかさっぱり分からないでいた。次の朝から一人一人呼ばれて、陸軍司法部の少将がいて、取り調べを受けた。召集解除するという文書がどこにも無かったので、「陣中逃亡兵」として、取り調べを受けた。四日ぐらい人吉にいて、旅費、日当をもらって帰ってきた。

石垣八郎さん（大正元年「一九一三」十一月生まれ、話者④）は、昭和八年（一九三三）一月二十日に現役兵として歩兵第四連隊に入隊。同年七月十日に歩兵一等兵、昭和九年（一九三四）七月二十日に帰休隊、同年十二月一日に予備役編入。最初の召集は、昭和十年（一九三五）に歩兵第四連隊の機関銃中隊に召集され、昭和十一年（一九三六）二月二六日の二、二六事件（内大臣齋藤実、大蔵大臣高橋是清などを殺害）



写真8 昭和6年(1931)9月19日  
満洲事変における捕虜の護送(前掲書『在満  
記念写真帖』)



写真5 昭和6年(1931)9月19日  
満洲事変における長春付近の戦闘のとき歩  
兵第四連隊の兵隊が出た後の兵舎(仙台市  
歴史民俗資料館所蔵『歩兵第四連隊在満記念写  
真帖』、以下『在満記念写真帖』と略す)



写真9 昭和6年(1931)9月19日  
満洲事変における関東軍独立守備隊による  
紅頂子の戦闘(前掲書『在満記念写真帖』)



写真6 昭和6年(1931)9月19日午前11時30分  
満洲事変における寛城子占領後の歩兵第四  
連隊(前掲書『在満記念写真帖』)



写真10 昭和6年(1931)9月21日~23日  
満洲事変における吉林駅前歩兵第四連  
隊(前掲書『在満記念写真帖』)



写真7 昭和6年(1931)9月19日  
満洲事変における「寛城子支那兵捕虜」(前  
掲書『在満記念写真帖』)





写真14 昭和7年(1932)1月31日  
満洲事変における歩兵第四連隊による双城  
堡付近の戦闘(昭和8年6月1日発行の歩兵第四  
連隊『昭和六、七年満洲事変記念戦蹟を訪ねて-  
続篇-』より、以下『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』  
と略す)



写真11 昭和6年(1931)9月21日~23日  
満洲事変における吉林領事館(前掲書『在  
満記念写真帖』)



写真15 昭和7年(1932)1月31日  
双城堡における戦死者の火葬(前掲書『満洲  
事変記念戦蹟を訪ねて』)

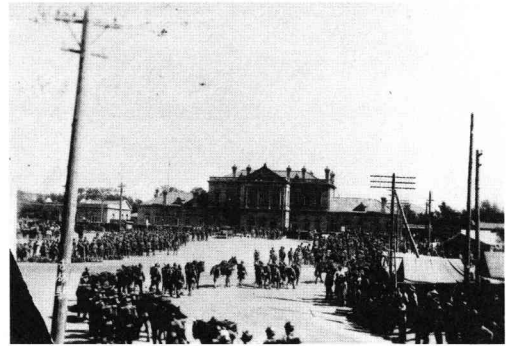


写真12 昭和6年(1931)9月24日午後1時30分す  
ぎ  
満洲事変における吉林駅前歩兵第四連  
隊(前掲書『在満記念写真帖』)



写真16 昭和7年(1932)2月1日~3日  
コーリャン畑をぬいハルピンに向かう歩兵  
第四連隊(前掲書『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』)

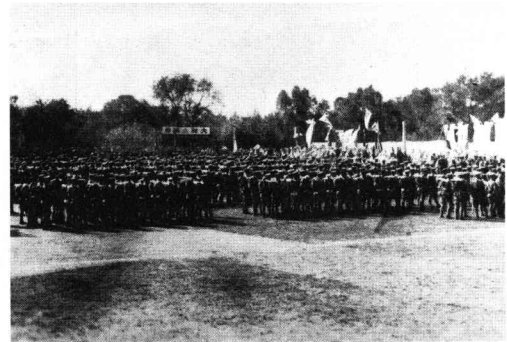


写真13 昭和6年(1931)10月4日  
満洲事変における長春での戦没者慰霊祭  
(『在満記念写真帖』)

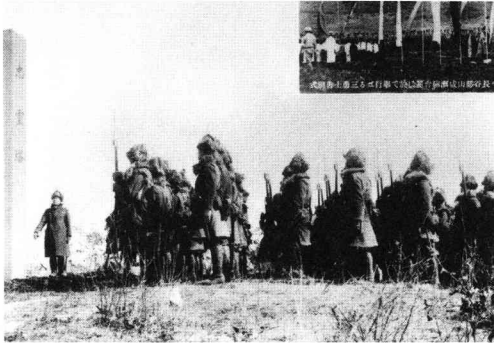


写真20 昭和7年(1932)  
歩兵第四連隊による敦化忠靈塔告別式(前掲書『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』)

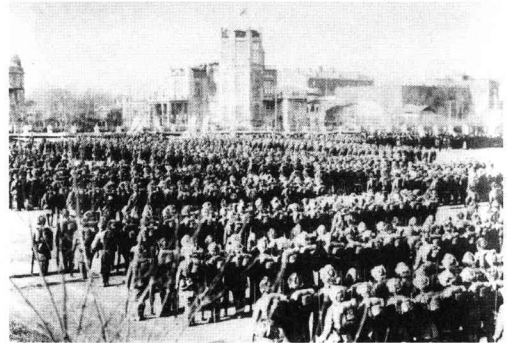


写真17 昭和7年(1932)2月  
ハルピンにおける第二師団長の閲兵式(前掲書『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』)



写真21 昭和8年(1933)1月8日  
満州事変後に仙台に凱旋した多門師団ごと第二師団(渡邊慎也氏所蔵・絵はがき「多門師団凱旋実況」)



写真18 昭和7年(1932)2月  
ハルピンにおける歩兵第四連隊本部および第二大隊、ハルピンの第三中学校校舎を使用(前掲書『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』)



写真22 昭和8年(1933)1月8日  
仙台駅前において多門第二師団長へ花環贈呈(渡邊慎也氏所蔵・絵はがき「多門師団凱旋実況」)



写真19 昭和7年(1932)  
敦化における歩兵第四連隊本部(前掲書『満洲事変記念戦蹟を訪ねて』)

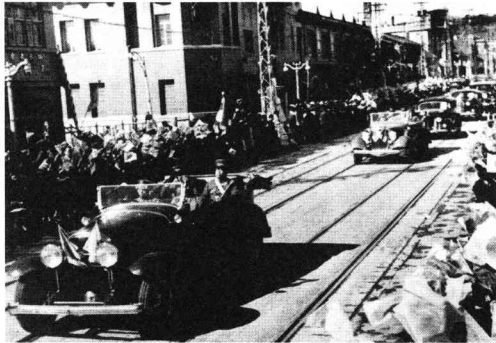


写真26 昭和12年(1937)4月  
満洲派兵のために仙台市川内の第二師団  
から南町通(多門通)を通過して仙台駅に向  
かうところ(前掲書『駐満記念』)



写真23 昭和8年(1933)1月8日  
仙台駅前の凱旋門を通過する多門師団長  
(渡邊慎也氏所蔵・絵はがき「多門師団凱旋実況」)



写真27 昭和12年(1937)4月  
満洲派兵のために仙台駅を出発する仙台  
第二師団の将校たち(前掲書『駐満記念』)



写真24 昭和8年(1933)1月8日  
仙台駅から南町通(多門師団の凱旋を記念して  
多門通と呼ばれるようになる)を通過する多門  
師団司令部(渡邊慎也氏所蔵・絵はがき「多門師  
団凱旋実況」)



写真28 昭和12年(1937)4月27日  
満洲に派兵された歩兵第四連隊が満洲北  
部の駐屯地賓県(ピンシェン)に入城(前掲書  
『駐満記念』)



写真25 昭和12年(1937)4月  
満洲に派兵されるにあたり招魂社(昭和14年  
に護国神社と改称)に参拝する仙台第二師団  
(仙台市歴史民俗資料館所蔵「2597-2600 駐満  
記念」[昭和15年発行]、以下『駐満記念』と略す)

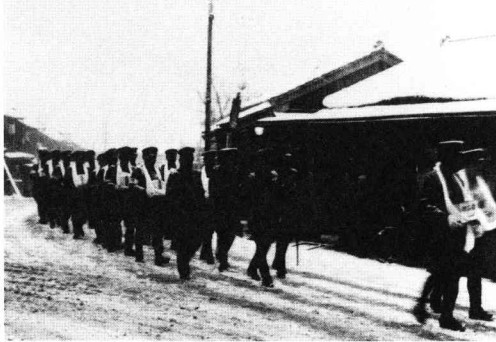


写真32 昭和14年(1937)冬  
ノモンハン事件戦死者の遺骨をもって歩兵  
第四連隊に向かう(加藤治郎氏撮影)



写真29 宮城県からの「皇軍慰問郷土演芸団」(前掲  
書「駐満記念」)

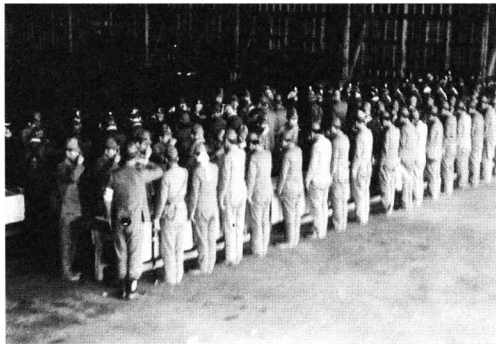


写真33 昭和20年(1945)2月 特攻隊決別の宴  
(木村一二氏提供)



写真30 満洲の歩兵第四連隊における「故国からの  
便り」(前掲書「駐満記念」)



写真31 昭和14年(1937)冬  
ノモンハン事件における歩兵第四連隊戦死  
者の遺骨が仙台駅に到着(加藤治郎氏撮影)

のときには鎮圧部隊として、福島まで行って十日間くらい待機していた。召集解除されてからは、試験を受けて旭硝子に入社するが、数ヶ月で昭和十一年にまた召集される。

昭和十二年（一九三七）十二月の「南京陥落」（南京虐殺、中国国民政府の首都南京を攻略する作戦で日本軍が南京城とその周辺でおこした虐殺事件）のときには、守備隊の一員で派兵されていた。入城式には、日の丸を立てて、南京の門をくぐった。南京城入城前には、日本軍は捕虜を帰さず、銃剣で突いたり、軍刀などで斬殺した。南京城の入口には、中国人の死骸が山のようになっていた。当時は小銃を持って弾丸込めて着剣して装備をして外出するが、外出するものは捕虜五人殺せとも言われた。また、「強姦」を禁ずる通達があり、「強姦」だけは慎むべしという訓示があったが、兵隊も十人十色なうえ、「やくざ者」もいて、外出してそのまま帰ってこない者もいた。さらに当時は食糧難で、米半合でも娘を売る時代だった。

日本の軍隊では、必要な食糧や物資の徴発は、実際には、現地調達と称して「略奪」する。ただし駐屯地にいるときは、憲兵が監視しているので町に買出しに行つて調達する。なお徴発には、軍法で将校は行けない。給養係の下士官が徴発の役目を担う。給養係は金があるので軍隊の経理規定によって消費する。戦時中には補給はなく、目的地まで前進するのに半年くらいかかる。中国の軍隊を押しつけながら、途中食わなくてはならないので、徴発、略奪しながら目的地に向かう。

三回目の召集は、昭和十四年（一九三九）五月五日に、臨時召集のため野砲兵第二連隊に応召され、第三十三師団兵器勤務隊に編入される。十二月一日に上等兵となるが、銃剣術で毎日、初年兵に胸を突かせていたのが原因で胸膜炎になって入院した。昭和十五年十二月一日に兵長、昭和十六年二月一日に伍長となる。この間、千葉県の陸軍歩兵学校の短期養成所に六ヶ月いた。ガダルカナル島の第三回作戦にも参加したが、

そのときは、たぐさんの箱や爆破物が浮いていて、あぶなくて反転命令で逆戻りした。

なお、軍隊の経歴は、中隊は大隊に合わせ、大隊は師団に合わせるので、実際には、時期がずれている。戦死日も合わせてこしらえるから、本当はいつ死んだかわからない。

昭和十七年（一九四二）六月に四回目の召集となる。昭和十七年以降には部隊名が秘匿扱いになり、東部二十二部隊（歩兵第四連隊）で東鳳隊（機関銃中隊）に編成され、「中支」（中支那のこと、支那は外国人の中国に対する呼称）に派兵された。昭和十九年（一九四四）一月には独立歩兵第一大隊歩兵中隊編入で南支に派兵された。さらに七月十七日には歩兵第四連隊補充隊に応召され、機関銃中隊に編入された。このときに妻に「遺言書」を残していった。

東鳳隊にいたときに、死人運び、ドラム缶での風呂作り、便所の設置などに十人くらいの「苦力（クーリー）」を使っていた。中国人の「苦力（労働者）」は女性なので、戦場でいつ死ぬかわからない血気盛りの兵隊には、「強姦」する者もいた。「強姦」すると中国人の有力者が、憲兵隊に通報して、憲兵が部隊に来る。「強姦」の罪は重かった。

「中支那」では、部隊が移動するときに、物資を運ぶのに一〇〇人くらいの「苦力」を使った。女なので兵隊がこないところ、兵隊から見えないところで仕事をさせる。便所に行くときにも兵隊に教えず、二人くらいの歩哨を立てて見張りをさせ、日本の兵隊に対する監視をさせる。「苦力」一人はボテザル二つに八貫目くらいを担ぐ。夜まで歩き通しのときには、男の「苦力」を何名使えなどと細かい命令、指示がある。普段は、「苦力」というと現地の女性だった。兵隊による「強姦」をなくすために、「苦力」には成績のよい下士官だけを五、六名つけて、兵隊と接触させないようにした。また、「苦力」を斡旋するゴージャン（郷長）には二斗の米俵三つ、四つ持っていく。これくらい持って郷長を買収し

ないと、いざというときに「苦力」は集められない。今日は五十名だという、よしよしといって、郷長が市場に行つて、しゃべっている女たちを集めてくる。「苦力」は郷長しだい人が集まる。

この当時（昭和十八年頃）は、戦死しても、何だ死んできたのかと、人のことなのでサラッとしたものだった。何か遺品がないかといって、係に遺品を持たせるが、物がなければ、歯を抜いたり、まったく何もなければ、帯革を焼いて遺品にした。日本軍人の戦死者の遺体はみなヶ所に集める。中国の民家をつぶした木材の上に二十〜三十人くらいの遺体を並べて積み、灯油をかけて火葬にして釜毘に付す。焼け残った骨や、または遺体がわからないときは、土だけを遺骨箱に入れて送った。

戦地での捕虜に対する扱いは、隊長によって命令が違った。第一には、捕虜を帰す場合もあるが、第二には、捕虜を殺す場合もある。捕虜を殺さないと外出させないという場合もあった。軍隊内での重い罪は、「強姦」、仲間を見捨てること、そして命令に反することだった。その次に命令によらず人を殺すのも重い罪だった。これらは現行犯だと憲兵に射殺されたり、軍法会議にかけられ、「はっか」といって、たとえば軍曹から二等兵に階級を上げられる。また戦場から逃亡すると「強姦」同様の罪で、命令で「戦友」によって射殺される。逃亡した兵隊には、そのまま中国人の婿になる者や、中国共産党の第八路軍（国共合作に伴い、昭和十二年八月華北にあった軍が国民革命軍第八路軍と改称）に投降する者もいた。当時は兵器を携帯して投降すると三階級から五階級くらいに昇進させられた。たとえば、軍曹で八路軍へ行くと大尉くらいになった。八路軍に編入されて、逆に日本軍に攻めるようになったり、日本軍捕虜の通訳などをする者もいた。昭和二十年（一九四五）八月十五日以降になると、日本軍まで兵器を買い付けにくる者もいた。その当時は、食糧が不足していて、大根、薩摩芋を買うために各部隊で銃器や蚊帳などの備品を八路軍に売っていた。

戦地では、「慰安所」のことを「ピーヤ」と呼んでいた。「慰安所」の「慰安婦」のことは、「ピー」と呼んでいた。「慰安所」には将校用、下士官用、兵隊用の「慰安婦」がいた。将校用の「慰安婦」は「内地人」（日本人）、下士官用の「慰安婦」は朝鮮人で「朝鮮ピー」と呼んでいた。兵隊は中国人その他の「慰安婦」だった。「慰安婦」には、軍隊による「ピー検査」があり、軍医二人くらいに下士官五、六人くらいがついて検査をした。「慰安所」の経営者の多くは、中国人または朝鮮人だった。

ある「慰安所」には、「慰安婦」が二十人くらいいて、検査のとき軍医が一人一人を診て、異常がなければ、番号札に○、性病などの異常があれば、番号札に×を下士官が記入した。○の番号札をつけないと、「慰安婦」は店に出られなかった。しかし、実際には、「慰安婦」同士の間で×の番号札と○の番号札が売買されていたので、×の番号札をつけられた者が、「慰安所」の部屋に出ていた。そこで、「慰安婦」とセックスをした兵隊が、性病に感染するおそれがあるために、兵隊に、「サック」を支給した。「慰安所」は、軍隊が小休止、大休止のときを察知して、軍隊のあとをついて押し寄せてくる。こういうときに軍隊は外出を許す。外出時間は長くて三時間くらい、たとえば、一個中隊に五〇〇人いれば、一度に一〇〇〜二〇〇人くらいを外出させる。このときは服装検査をする。所持金を調べ、「サック」を支給する。「サック」は全部使ってもよいが、金は全部使うんではないといわれる。外出する人数は憲兵隊にも連絡する。「慰安所」に行くと、順番を待っている兵隊が、「まだか、まだか」といって、戸をたたき、三十分くらいで早く出るといって、戸をたたき、その一方で、性病に感染すると大変だった。部隊内でみんなの前で見世物にする。「娼婦」と交際した陸軍一等兵何の誰それですという、「ぬげ」、「もっと上にあげろ」といわれ、みんなが一行になつてぞろぞろと見ていく。そして、分隊長が話したように、「サック」を使わないから、こうなるんだといわれ、見せしめにされた。性病にかかる



と、兵隊は戦闘させられず、戦力が低下する。進級もできなくなる。

昭和二十年八月十五日の敗戦以降には、部隊は夜中に移動した。大隊長に下士官以上が呼ばれ、日本軍が負けたことがわかっているのに、今晚のうちに弾薬、金をみんな使えといわれてもどうしようもなかった。「チョビケン」（日本軍の発行した軍票）は敗戦によって、使えなくなった。敗戦を知らない中国山奥の村に行つて、軍票を使った。しかし、戦地ではもう食糧補給も出来ず、戦死者も片付けられなかった。戦死者の目の辺りから蛆がわく。その蛆虫を飯盒の蓋で煎つて食べていた。飲み水が一番欲しかった。最初は煮沸消毒して水を飲んでしたが、だんだん苦しくなつて、ちよつといいべと生水を飲むと、下痢になつてコレラにかかつて、三、四時間で死んでしまう。五、二名いた機関銃中隊の部隊が、最後には戦死、戦病死で九九名になつていた。

中国側の捕虜になつてからは、一日に玄米三升だけで九九九人分の大根葉のかで飯をこしらえた。病人も増え、キクイモといつて彼岸花の根っこを食べて唇がはれている者や、マラリアにかかる者、コレラになつて死ぬ者などがいた。石垣八郎さんは、昭和二年（一九四七）に日本に帰還できた。

三塚庸治さん（話者①）は、昭和十五年（一九四〇）五月十日には、歩兵第四連隊の各中隊一、二名の下士官（伍長、軍曹）からなる一六名を北支へ引率していった。

五月十日の午後十二時三十分の汽車で出征するとき、仙台駅のホームには、戦友の鎌田さんの家族が来ていた。三、四歳の子どもが、「お父さんと一緒に行く」といつて、すがつて離れなかった。子どもがただこねて泣いて、これには、ほとんど困つてしまった。戦友の鎌田さんは、昭和十七年（一九四二）に一時帰休するが、昭和十九年（一九四四）に召集されて、沖繩戦で戦死した。鎌田さんは、名取郡岩沼町（現岩沼市）の鎌田商店という大店の若旦那（婿養子）で、仙南（宮城県南部）出身

の兵隊は、みんな鎌田屋の若旦那と呼んでいた。女房も帳簿を持つて店のことで相談に面会に来ていた。

そんなこともあり、戦後に鎌田屋の遺族から鎌田さんと一緒だったころのことを話してけらいいといわれても、俺だけ生きて帰つてきたので、とてもつらく、何でお前だけ帰つてきたと戦友に言われるようで、恥ずかしくてとても仏壇の前に行かれなかった。

三塚庸治さんは、北支の山西省で独立混成第三旅団歩兵第七大隊第四中隊に編成された。この部隊は、広島県、島根県、鹿児島県、熊本県出身者の幹部、兵隊が中心だった。中隊の宴会のとき、三塚庸治さんは酒が飲めないことに対して「酒が飲めない者に、ろくな者はいない」と言われ、無理やりにヤカンからチャンチューを飲まされて、具合が悪くなり、そのまま外に捨て置かれていた。

この中隊には、一ヶ月もいなく、その後、城外警備隊の教官を命じられて、日本人は自分一人だけで、ほかに朝鮮人通訳一名、「支那人（中国人）」の兵五十―六十人をつけられた。警備隊は、中隊が出勤するときの尖兵となつた。二ヶ月に五、六回くらい戦闘に出た。しかし、昭和十五年（一九四〇）八月から、「八路百団」がまとまつて、山西省の日本軍が全部、総攻撃を受けた。

その後は、中隊から五里（約二十キロ）離れた分遣隊に勤務となつた。分遣隊には、昭和十五年十月から昭和十六年三月までの六ヶ月いた。分遣隊は、大きなトーチカの周りに小さなトーチカを廻らした（兵隊はトーチカの地下にいる）。昭和十五年十二月八日過ぎから昭和十六年一月八日過ぎにかけて、十八回の敵襲を受けた。夜十時になると、電話線を切られて、突撃ラップを吹いて攻撃してくる。

トーチカの周りは、鉄条網でおおわれている。敵は梯子をかけて、扉板をかけて、毛布・蒲団を鉄条網にかけて、乗り越えて陣地に入ってくる。壕を飛び越えて入ってくるときに、下から銃剣で突く。こちら側か

ら機関銃で撃つと鉄条網が切れてしまうので、陣地まで攻めてくるのを待っていた。

昭和十六年（一九四一）三月以降には、他の部隊の鉄道警備のために、山西省の太原に昭和十六年五月まで分遣隊が派遣された。その後、太原の第一軍司令部の副官部管理班に半年間いて、その後、第一軍司令部直轄部隊として特殊部隊に五年間いた。特殊部隊では、中国人、中国の産業、物資などを内部調査した。

昭和十九年（一九四四）三月あたりから軍属も召集になり、被服廠などでは庶務課は全部、女子となつて、女学校から勤労働員された。男子職員が女子と話したことが噂されると、すぐに次の日から戦地へと飛ばされる。

またサイパン島では、満洲と同じように、サイパンを支配する予定で、軍人宿舎、官舎を建設していたが、サイパン玉砕により（昭和十九年七月七日に日本守備隊全滅）、取り止めになった。

昭和十九年秋には、本土防衛のために、軍人自身を召集解除され（現役から予備役になる）、妻帯して軍属になる者が多かった。このとき内地に帰つて、結婚する者が多かった。三塚庸治さんも、「休暇やつから、実家へ帰つて結婚して来い」と言われたが、このとき行かなかつた。それというのも、女房が妊娠している戦友がいて、一晚宿舎に来て、「どうしても本土防衛を譲つてくれ」と言われ、戦友に譲つた。

昭和十九年には、①朝鮮独立義勇軍、②八路軍（中国共産党）、③山西軍（日本軍と手を結んでいた）などの勢力があつた。日本人兵士の中にも、八路軍に参加する者もいた。とくに当時は、長野県、岩手県、青森県、新潟県出身の兵隊には、「共産軍思想」が多いと言われていた。

昭和二十年六月には、戦友が発疹チフスに罹り、太原の陸軍病院で病死した。このときの遺骨は、日本に戻っていない。戦死者名簿に入っていたが、敗戦のどさくさで遺骨は戻つてこなかつた。三塚庸治さんは、

昭和二十一年五月に復員した。

佐藤耕也さん（大正七年「一九一八」二月生まれ、話者⑨）は、昭和十四年（一九三九）五月から昭和十五年八月まで仙台の歩兵第四連隊で兵営生活を過ごした後、昭和十五年（一九四〇）九月に中支派遣歩兵百四連隊に配属となる。歩兵百四連隊では、第一大隊第三中隊に配属され、指揮班勤務となる。宜昌にいたときは、一個大隊に三個中隊、一個中隊に三個小隊、一個小隊に三個分隊などに編成された。戦地の第一線には小隊がたつ。戦死者が出ると、その補充として、福島県、新潟県、宮城県出身者が仙台の歩兵第四連隊で三ヶ月教育されて戦地に送られた。

指揮班（班長は曹長）の役割は、中隊の指揮系統をまとめることで、人事（人事、功績、陣中日誌）、戦闘、傷病兵、庶務などから兵器、被服、衛生関係の補充調達までを行う。

予備隊として駐留しているときは、戦争だけではなく、「宣撫工作」（「広辞苑」によれば占領地区の住民に自国の本意を理解させて人心を安定させるための計画的な働きかけのこと）も行った。「宣撫工作」では、学校を開設して子どもたちを寄せて、「土民」をなつかせるようにした。中国の知識人を先生にして「土民の教育」を行った。宣撫工作は重要な任務だった。

佐藤耕也さん（話者⑨）は、昭和十六年（一九四一）九月に陸軍伍長になり、指揮班の庶務係兼人事担当となつた。昭和十七年（一九四二）九月には陸軍軍曹になる。昭和十七年十二月に除隊となり、事務適任証書および善行証書が付与される。昭和十八年一月には、東京第一陸軍造兵廠仙台製造所に就職して、庶務課教育係を担当する。昭和十八年六月には同廠技能者養成所へ転配属となり、訓育係兼寮長となる。

#### 陸軍海上挺進部隊



佐藤耕也さん（話者⑨）は、昭和十九年（一九四四）九月には応召となり、陸軍海上挺進基地隊編成で、比島派遣第十四大隊第一中隊に配属され、庶務係兼副分任官を命ぜられる。

古川金三・藤田義郎著『此の一戦』<sup>(2)</sup>によれば、海上挺進基地第十四大隊は、昭和十九年（一九四四）九月十六日に、仙台市榴ヶ岡の東部第二十二部隊（歩兵第四連隊補充隊）にて編成された。部隊の固有名は、海上挺進基地第十四大隊、通称名は三三八部隊、現地秘匿名は漁撈第百十四大隊、動員の地域は、「宮城県を主とし、福島、新潟、岩手、その他、都府県若干」とある。部隊の編組は、大隊本部（定員七九名）、大隊長は陸軍大尉吉川金三（後に少佐）、勤務中隊（定員二五〇名）は三個中隊で、一個中隊は三個小隊にて構成されている。整備中隊（定員七一名）は一個中隊で、「自動車整備手、機工・火工・電工・木工などの技術兵を以て編成し、舟艇の整備に任ず」とある。

装備は、「兵は全員九九式小銃銃剣（弾薬各六十発）」、「下士官九五式軍刀」、「下士官、兵共全員手榴弾各二発」、本部は、「三号甲無線機一、五号無線機四」、整備中隊は、「軽修理車（整備用工作自動車）二台他、工具多数」、大隊は、「大隊砲（四一山砲）一門、重機四、軽機九、重擲弾筒十、戦車地雷（対戦車用布団爆弾、刺突爆弾吸着爆雷等）約二百、作業用爆薬（洞窟構築等）に使用）及び海上作業器材（滑車、ロープ等）、火薬は約一屯程度保有」とある。

次に、部隊の任務については、「海上挺進基地大隊の任地は、その名のとおり、敵の輸送船団攻撃のため、海上を挺進する陸軍の特攻艇の、基地大隊である。特攻艇は一名肉弾攻撃艇（肉攻艇）とも言い、これを秘匿するため、通称連絡用舟艇といい、又略してマルレ（レ）と呼んでいた。大本営等の命令ではマルハと呼んでいる。基地大隊は即ち挺進部隊（定員百四名、特攻艇百隻）の基地業務全般について、その支援を担当するもので、部隊の給与、補給、衛生、管理及び舟艇の整備、人員器

材の防護、その他平素の訓練は勿論、攻撃時の舟艇泛水作業など一切の後方支援を、その任務とする」とある。

古川金三「皇軍最後の切り札として誕生した<sup>(3)</sup>海上挺進部隊について」によれば、海上挺進部隊の編成は、「戦闘要員として、戦隊長（少佐又は大尉）以下百四名、ほかに経理関係二、医療関係二の下士官を置き、舟艇百隻、このうち戦隊長及び各中隊長艇の計四隻は、指揮艇となるため二人乗りとなる。これを指揮統括するために、本部、予備隊（計十隻）及び三個中隊に分け、一個中隊は三つの戦闘群と直轄艇三隻とされ、一個中隊は合計三十一名と舟艇三十隻となる」という。

海上挺進部隊の配備は、「第一次発令は、十九年八月十八日、比島に第五戦隊（第十戦隊（六百隻）、同相応の基地大隊が、同日付で第十四方面軍戦闘序列に編入。沖繩には四百隻が発令された。更に第二次発令として、第十一戦隊（第二十戦隊、同相応の基地大隊（舟艇一千隻）が比島に派遣されることになった。以上のように、大本営は捷号作戦のため、三千隻の海上挺進隊を準備し、フィリピンには、千六百隻の配備予定であった。しかし輸送が敵に妨害されて舟艇が不足し、実際には六百隻のみが到着」としたという。

また、「海上特攻は夜間の洋上奇襲で、その戦果の確認は容易でない。戦闘員は出撃すると殆んどが帰還していない。艇の故障や燃料切れで後日陸地に隊員は、所在の地上部隊に合流して陸戦に参加している。各基地大隊は、戦隊出撃後は、直ちに陸戦に移行し、各地の部隊と共に終戦まで健闘した。因みに幸の浦に建立された戦隊戦没者の碑文によると、少年を主体として編成された艇進隊の戦没者は、戦闘参加二千二百八十八名中、千六百三十六名の多きに達し、挙げたる戦果敵艦数十隻撃沈、誠に赫々たるものありしも、当時は秘密部隊として、全く世に発表されざるままに終れり」とある。

昭和五二年（一九七七）一月十二日「河北新報」によれば、旧陸軍

海上挺進基地第十四大隊が、フィリピンのルソン島にて、約一一〇〇名のうち八割の八五八名の戦死者を出した。また編成された部隊は、「平均年齢は三七歳とかなり高く、四十、五十代の人も多かった。宮城県の四五〇～四六〇人を主に福島、岩手などの出身者約一一〇〇人。昭和十九年十月初めに門司を出港し、同月末から十一月初頭にかけてマニラに上陸し、長い行軍の末、ルソン島南部のバタンガス湾で十一月末から基地造りを始めた。一一〇〇人のうち三分の一が基地造りに従事、三分の一が警備に当たり、残りの三分の一がベニヤ板を使った特攻艇の整備に努めたという。しかし、米軍の降下部隊の相次ぐ攻撃で転進を余儀なくされた。同大隊員の一人だった仙台市長町字新田七一の一、会社役員佐藤耕也さん(五九)は「当時のことを思うと、ただ涙が出るばかりです。とにかく助け合って気力だけで生きてきたようなものです。カニを生で食べたり、木の根までも食べました。でもほとんどの人が戦死してしまつて・・・」と話す」とある。

さらに、平成十二年(二〇〇〇)九月十三日「河北新報」の「声の交差点」には、佐藤耕也「戦争の悲惨さ訴え続けたい」が掲載された。

それによれば、「昭和十九年九月、本土防衛のため急きよ応召、フィリピンに派遣された。十一月、任地に着くや米軍の攻撃を受け壊滅的な被害に遭った。残存兵は砲撃を避けつつジャングル内を『転進』、食糧もなく栄養失調で脱落者が多数出た。食糧確保のためゲリラ化し、かろうじて空腹をしのぐこと約六か月。そして、二十年九月十六日に終戦を確認、同二六日に投降した。捕虜生活は満足な食料もなく、酷暑の中、米軍の膨大な戦争資材整理などの作業に明け暮れた。米国送還に当たっては、戦犯被疑の検問をパスしなければ帰国者のリストには載らなかつたのだ。戦争の悲惨さを幾度も経験し覚悟はしていたが、部隊の上官から「これからはどんな苦難があつても生き抜いて、この悲惨な戦争のことを遺族の方に伝えてくれ」と言われたことがいまだ耳を離れない。こ

の五五年の間、私の終戦記念日を九月十六日として及ばずながら機会を求めて戦争の悲惨さを訴え続けている」とある。

佐藤耕也さん(話者⑨)は、昭和十二年(一九四六)八月四日に長崎港に帰還後、部隊復員業務に携わり、昭和二十二年(一九四七)三月に復員した。

なお、旧陸軍海上挺進基地第一四大隊の慰霊祭および法要については、昭和五二年(一九七七)三月二日に仙台の護国神社で三三回忌慰霊祭が行われ、生存者および遺族三一七名が参加した。

昭和五六年(一九八一)十一月二日には、三七回忌法要が、仙台市の林香院で行われた。

#### 海軍飛行予科練習生(予科練)

仙台市太白区の木村一二さん(大正七年「一九一八」四月生まれ、話者⑬)は、昭和十二年(一九三七)六月に、十九歳のときに海軍飛行予科練習生(予科練)の志願兵として水兵になった。昭和十三年(一九三八)四月には霞ヶ浦海軍航空隊に入り、操縦練習生となった。

「海軍飛行予科練習生」制度とは、『国史大辞典』によれば、昭和四年(一九二九)十二月につくられ、「丁年(二十歳)前の年少者を募集して、これを霞ヶ浦飛行隊などにおいて教育した。卒業生は下士官になったが、士官になる途も開けていた。制度には変遷があり、太平洋戦争開戦時には、旧制中学校四学年(のちに第三学年に低下)程度から選抜する甲種飛行予科練習生、高等小学校卒業程度から選抜する乙種飛行予科練習生、海軍兵のなかから選抜する丙種飛行予科練習生の三種があった。この出身者の多くが太平洋戦争において、特攻隊となって活躍した。また昭和五年六月以来海軍少年飛行兵と俗称して、霞ヶ浦航空隊において教育した兵は、のちに乙種飛行予科練習生と呼ばれるものである。陸軍も海軍少年飛行兵に対応することく昭和九年二月陸軍少年飛行兵制度をつくつ

た」とある。

木村一二さん（話者⑬）は、昭和十三年（一九三八）十一月に霞ヶ浦海軍航空隊を卒業すると、館山航空隊に入って、大村・木更津間で大型機を操縦した。

昭和十四年（一九三九）六月に出征となり、漢口神社にお参りをして、宮司から日章旗をいただいた。昭和十四年七月三日の「重慶攻撃」が初陣となり（日本軍としての重慶爆撃の始まりは昭和十三年十月）、その後、参加した爆撃攻撃地と日付を日章旗に墨書するようにした。漢口神社と書かれた日章旗には、「昭和十四年六月遠征 実戦総回数壹百参回」「海軍大型陸上攻撃機操縦員 海軍一等航空兵 木村一二」とある。

この日章旗の周囲には、「第一回重慶夜間爆撃ニ参加 十四年七月三十一日」、「第二回重慶夜間爆撃ニ参加 十四年八月四日」、「第三回辰州軍事施設爆撃ニ参加 八月十八日」、「第四回嘉定市街大爆撃行 八月十九日」などをはじめ、さらに宣都、重慶、瀘州、湘陰、奉節、宣賓飛行場、来鳳飛行場、重慶白市駅飛行場などと続き、「第九一回重慶市街爆撃大殲滅 十月二十五日」まで、びっしりと書かれている。また、これらの記録は、木村一二『航空記録』のなかにも、昭和十四年（一九三九）七月十五日に始まり、昭和十九年十月二日までの出撃記録が月日、曜日、型式番号、飛行時間、実施事項摘要など詳細に記載されている。

このほかにも、木村一二さんが所属していた海軍航空隊の『征戦記念写真帖 奥田部隊』（昭和十五年八月）、「昭和十五年度征戦記念写真帖 市丸部隊」（昭和十六年六月）などには、重慶夜間爆撃の写真、新聞記事、各分隊ごとの集合写真、戦死者名簿と写真などが掲載されている。

写真33は、昭和二十年（一九四五）二月に四国松山から「神武特攻隊員」が硫黄島攻撃のために出撃するときの、「特攻決別の宴」の光景である。木村一二さん（話者⑬）は、昭和二十年四月には四国松山基地において海軍少尉になっていた。

### ③敗戦と捕虜生活

加藤輝夫さん（大正九年「一九二〇」生まれ、話者⑭）は、父親が職業軍人でその長男だったが、勉強が好きではなく、上級の学校に進学するのが嫌なので、数え十五歳で仙台市内の下駄店に弟子入りした。昭和十五年（一九四〇）に黒川郡大松沢で徴兵検査を受けた。その年に第一徴用として、満洲の南満造兵廠（一一八部隊）に徴用となった。第一工場では戦車、第二工場では榴弾（榴弾砲）、散発野砲弾などを作っていた。隣には黄色火薬庫があった。場所は奉天（現瀋陽）から三里くらいの文官屯にあった。三〇〇人くらいが働き、当初は男子のみだったが、後に女子も徴用された。工場の経営は将校と下士官が行った。

昭和十七年（一九四二）には満洲で召集され、機動第一師団に配属された。部隊は昭和十八年（一九四三）に南方に行つて、その後、本土防衛のために「内地」に行くが、加藤輝夫さんは、衛生兵だったので、石頭の部隊に患者十人と一緒に残された。そして満洲にいる日本人が現地召集になって、新たに編成された第六十二部隊に転属となった。昭和二十年（一九四五）四月には奉天を「防衛」していたが、ソ連軍の進軍によって（昭和二十年八月九日にソ連は日本に参戦）、南の鳳城までさがって、ここで終戦となった。満洲開拓団の人たちは奉天までたどりついて、学校に避難したが、外気は零下四十度もあり、学校の前で死骸が山となっていた。開拓団の引揚のときは悲惨なものだった。

終戦後には、鳳城に百貨店があったので、そこに満洲の日本人二〇〇人くらいが避難していた。まもなくソ連軍が来るといっているので、家財道具を持って朝鮮と満洲の境にある通化炭鉱にみんな逃げた。このとき要請されて、第六十二部隊の一個中隊が警備についた。そして炭鉱から引揚列車（客車七列）を作つて、夕方四時頃に出発したが、客車を留める芯棒を「満人」がみんな抜いたので、客車が脱線して谷間に落ちた。下敷

きになり、日本人五十人くらいが死んだ。一番後ろの貨車に死骸をのせて、その前には怪我をした人をのせて鳳城駅まで来た。その後、鳳城の部隊まで戻ったら、空兵舎で全員ソ連軍に抑留されていた。連絡のため一人だけが残っていた。ここでみんな解散した。

加藤輝夫さんは、以前の文官屯の南満造兵廠に行ったら、ソ連軍が全工場を占領していた。日本人を使って砲弾の銅板などを貨物列車で運ぶ。鉄道の枕木も寝ないで運んだ。肩の皮はむけたが食い物は出た。大豆、コーリヤンなど何でも食べる人は生き延びるが、食べられない人は栄養失調で亡くなった。当時、ソ連兵は、日本人の宿舎に入って、革のトランクを肩に二つ、手に二つ持って、みんな「略奪」して帰った。ソ連軍は引揚げるときに、奉天飛行場と飛行機十機くらいを全部爆破した。また日本軍の弾薬庫にも火をつけて爆破していった。そして南満造兵廠の将校は全員連れて行かれたが、徴用工、軍属は残された。

ソ連軍の引揚げ後には、八路军が南満造兵廠を占領した。しかし、蒋介石軍が支那から満洲に入ってきて、奉天で市街戦が始まり、八路军が負けて蒋介石軍が奉天を占領した。蒋介石軍には日本の兵隊が随分含まれていて、南満造兵廠で軍服を脱いで、みんなと一緒に「内地」に帰ってきた。リュックサックを持って引揚列車に乗るが、列車がいつまでたっても発車しない。持参している物は中国の物だから、みんな置いていくようにいわれ、リュックサックを線路の脇に投げさせて、日本人の持ち物がすっからかんになってから発車した。満洲のコロトウ港から舞鶴まで引揚げて、昭和二十二年（一九四七）八月に仙台に帰ってきた。

仙台市南染師町の庄司豊彦さん（大正十一年「一九二二」生まれ、話者<sup>⑮</sup>）は、旧制中学校卒業後に家業の染物屋を一年間手伝った頃に、「国民徴用令」に基づき、昭和十六年（一九四一）四月に宮城県的第一回徴用工として、横浜市東神奈川区の横浜ドックの寄宿舎に入った。昭和十八年（一九四三）七月には、横浜で徴兵検査があった。甲種合格で昭

和十八年十二月に入隊することになり、十一月末には仙台に帰ってきた。昭和十八年十二月十日、現役兵として朝鮮の羅南第十九師団山砲兵第二十五連隊第三中隊に入隊した。昭和十九年六月二十日に昭和十九年度兵科幹部候補生、七月十日に兵長、八月十日に兵科乙種幹部候補生、十一月十六日には軍令第一五六号により臨時動員下令となる。十一月二十六日には、臨時動員完結で、山砲兵第二十五連隊補充第三中隊に編成された。

主力部隊は全員、馬、火砲のすべてがフィリピンに移動となった。残留者は、①幹部候補生（教育期間が三日間残っていた）、②下士官候補者、③病弱者だけだった。この当時、昭和十六年六月の召集兵のうち、妻帯者の大部分が満期除隊の準備をしていたが、十一月二十六日にはフィリピンに移動となった。十二月上旬にフィリピンに上陸して、まもなく大部が戦死した。

庄司豊彦さんは、昭和十九年十二月一日に伍長、同日満期除隊を命ぜられ予備役に編入、引き続き臨時召集を命ぜられる。羅南の残留者は、昭和二十年初めの補充を待っていた。昭和二十年一月には、山砲兵第七十九連隊の編成要員が到着した。そのとき、内地からきた物資には飯盒もなかった。飯盒の代用品は「飯骨柳」といって柳製の弁当箱だった。水筒の代用品は花竹の節と節の間を切った竹筒製の水筒だった。銃剣は鞘が木製だった。昭和二十年一月の部隊からは代用品の装備だったので、戦争に負けるとはつきりわかった。当時の軍隊食も代用食で、コーリヤン飯が主食だった。コーリヤン飯は冷たくポロポロになっていた。

昭和二十年二月六日には臨時動員下令、四月一日に陸軍軍曹、六月半ばには予備将校教育のために、「満洲国遼陽」の予備士官学校に分遣を命じられる。しかし、昭和二十年八月九日にソ連が参戦して、ソ連軍との開戦のため、すぐに原隊復帰を命ぜられる。

遼陽の予備士官学校を出発して、羅南に向かった。安東（現丹東）、

新義州、平壤での乗り継ぎは、すべて軍用列車、羅南を目前にして列車はストップ、撤退兵、将校夫人、子ども、地方人等で駅も列車もごった返して敗戦（終戦の前日）の現実を見せつけられた。

このときは、関東軍、憲兵、師団司令部の将校、家族がまっさきに逃げた。機関手は召集されて誰もいないので、経験者の兵隊が運転した。そのときには、「地方人」と呼ばれた満洲在住の日本人の婦人、子どもたち、満洲移民・開拓団の人たちは、夫が召集されて食べるものもなく、「兵隊さん、助けてください。」と悲鳴をあげていたが、それを聞いてもどうすることも出来なかった。民間人の大部分は、列車には乗れなかったので、みんな北韓や南韓に逃げた。北韓ではソ連軍が入って平壤に集まっていたので、餓死する民間の日本人がたくさんいた。亡くなった人たちは、大きな穴を掘って、そこを墓場とされた。軍隊、軍部が優先で、民間の日本人である「地方人」は、ひどい扱いを受けた。

庄司豊彦さんたちが乗り込んだ列車は、羅南の手前でストップした。昭和二十年（一九四五）八月十五日の夕方、やっとの思いで、京城の歩兵部隊に一宿一飯の申し出をした。その晩のこと、歩兵部隊では「三八式歩兵銃」その他兵器に彫り込んである「菊の紋章」をヤスリで削り取っており、敗戦をひしひしと感じた。翌朝、歩兵部隊上級将校より、諸君達は当部隊とは無関係であり、員数外の兵士で食事給与はやれない。かつ関東軍司令部は「満洲国通化」に向かって出発した。八月十九日頃、安東に到着し、通化行きの列車を待った。しかし、同日、ソ連軍進駐の情報に接し、これではいつソ連軍に発見され一斉射撃に遭うかも知れず、「鴨緑江」の鉄橋を夢中に走りぬけたとき、これが一生の最後の姿かと思いのなかをよぎった。

その後、新義州（北朝鮮）にやっとのことで到着、平壤行きの軍用列車に乗り込んだ。列車は無蓋車で、避難する民間人、軍関係者ですし詰めでこの世の終わりかと思われた。食事も取れず、どうにか八月二二日

夕刻、平壤に到着した。駅広場で食事の仕度中に、突然、ソ連軍の「バリバリ」という機銃（マンドリン）の一斉射撃を受けた。そのものすごさにびっくり仰天、震えが止まらぬまま降参した。夜遅く平壤市内の小学校に収容された。やがてソ連に連行されて、満四年間にわたり、俘虜の身になるとは毛頭思ってもみなかった。

#### シベリア抑留

庄司豊彦さん（話者⑮）は、平壤市内の小学校から三合里部落に連行された。満洲、支那から連行された将兵一万三千人が収容されていた。ここに昭和二十年（一九四五）十一月末までいた。その後大きな工場の社宅に移動し、そうち発疹チフスが流行してみんな足止めになる。ここに昭和二十一年（一九四六）五月までいた。

次に船で北の方に向かい、シベリアのウラジオストクに上がり、二ヶ月くらい原っぱに幕舎を建ててテント生活をしていた。昭和二十二年八月には、ウズベキスタンのタシケントに移動した。ここには一年以上いて、宿舎には二〇〇〜三〇〇人が寝泊りした。昭和二十三年（一九四八）には砂漠へ移動した。

昭和二十三年十一月頃には、日本に帰すといつて、ナホトカの山の中へ移動になる。この頃、東京裁判の判決が出て（昭和二十三年十一月二五日、極東国際軍事裁判所が被告に有罪判決）、東条英機の絞首刑が決まったことを、ソ連軍の政治将校から教えられる。その後、みんなシベリアの山の中に移動となり収容された。シベリアでは、五十〜六十人くらいずつ山小屋に収容された。ここでの生活は大変で両足が凍傷になってしまった。山小屋での生活は、病気になるものも多く、春先には食べるものがなく、きのこを食べてそれにあたる者もいた。笑い苺を食べて、ゲラゲラ笑って高熱を出して死んでしまう。一軒の山小屋で二、三人は死んだ。春先には蛇、カタツムリを常食した。

収容所は、作業大隊が一〇〇〇人単位で、それが五十〜六十人、一〇〇人単位などで山小屋に分散して分かれた。朝七時前に山の中に出かけ、八時間労働と決まっていた。「働かざるもの食うべからず」というのが、「赤化思想」の基本理念だった。労働の成果は、ソ連軍の将校がやってきて毎日検査される。

木の伐採は、二人一組で二人挽き用の一・五メートルくらいの鋸を道具に、二人で一日当たり何本というノルマが決まっていた。ノルマができないと、その分だけ食事の量が減らされた。普通は黒パン三五〇グラムにスープがついて一食分だった。ノルマの八〇%しか達成できないと、黒パンが二〇%引かれて、小さな黒パンになる。そのために栄養失調になる。ノルマの達成が低いと、黒パンの量が病人より少なくなる。昭和二年八月までこの生活が続いた。

昭和二年八月末にナホトカに移動となった。ナホトカでは、「赤化思想」の教育を受ける。「赤化思想」の賛同者から船で日本に帰された。そのなかには、東京によって日本共産党に入党するものもいた。スターリンの悪口を言ったり、天皇を称賛すると、すぐに引つ張っていかれ尋問された。また警察官や外務省出身者も引つ張っていかれた。なかには密告するものもいた。そして、「満洲国」の領事館、大使館づとめの者がいると、「戦犯扱い」で引つ張っていかれる。夜中でも連行された。ナホトカでは「赤化思想」の教育の最後の仕上げに、インターナショナルの歌、赤旗の歌、作業大隊の歌を歌わせられる。

昭和二年（一九四九）九月に、ナホトカから船に乗り、舞鶴に向かった。天の橋立が見えてきたとき、はじめて日本に帰ってきたと思った。舞鶴で復員手続きがあり、舞鶴には弟（庄司平吉）が迎えてくれた。

しかし、舞鶴港で下船するやいなや、アメリカ兵に突然、DDTをおっかけられた。シラミ退治にDDT（白い粉）をかけられたが、そのときは何も説明がなく、突然かけられたので、みんな怒っていた。

舞鶴、京都から他の戦友と一緒に東京まで列車に乗っていく予定だったが、静岡県の藤沢に父親（庄司豊之助）が待っていた。東京まで一緒に行くと、他の戦友に同調して日本共産党に入党するかもしれないからと、途中下車させられて、藤沢で一泊した。そして、家族とともに、東京経由で仙台に帰ってきた。仙台に帰ったときは、「浦島太郎」だった。下の弟が小学校六年生のときに、横浜に徴用されたので、その弟が、大学生になって角帽をかぶっていて、一体誰なのかわからなかった。帰ってきたときは、体重三九kgで、お尻の肉がなく、二ヶ月くらいは家で休んでいた。帰ってきてからは、マラリアで倒れ、三九度五分〜四十四度くらいの高熱が出る。一週間くらいたつとマラリアは治るが、二年間は毎月マラリアにかかった。家業の染物屋は、昭和二年（一九四九）十二月頃から手伝い始めた。

### ③ 満洲開拓と満洲移民

#### ① 南満洲鉄道と開拓事業

仙台市青葉区下愛子<sup>しもあやし</sup>の三澤寅和鹿<sup>とらわか</sup>さん（明治三五年「一九〇二」生まれ、話者⑯）は、外交官を父に中国の天津で生まれた。大正十三年（一九二四）には南満工専農業土木科に入学した。当時は日本の国策である満洲移民政策にあわせて、南満工専に農業土木科が新設された。外交官の父から、建築科、機械科より農業土木を選ぶとよいといわれ、農業土木科を選んだ。三澤さんは農業土木科の第三期生だった。南満工専で四年間学び（実習半年）、昭和三年（一九二八）に卒業した。昭和三年は、満洲移民事業を始めようという時期だった。また南満工専の農業土木科長が、満洲日報社社長の後輩だった関係で、満洲日報社社長の推薦により、満鉄の正職員として昭和三年に入社した。入社後は、満鉄本社の農務課に配属となった。その後、満鉄の外郭団体として大連農事会社を作ることにな

り、満鉄農務課長の土地内任五郎が社長に就任した。そのとき、三澤寅和鹿さんも大連農事会社の工事係長になった。

大連農事会社は、第一回の事業は、「満洲移民」という大きな仕事を始めようとしていた。

朝鮮と満洲の国境沿いにある鴨緑江の川の支流で関東州内におよんだところに、渤海湾の河口にヒシカという町があった。ヒシカのすぐそばに川中の島があった。二三〇町歩もの大きな島だった。この島を農場に改造してカリフォルニアの農場主・佐藤さんに提供しようということになった。そのときに三澤さんが主任となって島の開拓、農場設定をまかされた。工事は昭和五年（一九三〇）の夏に始まった。

昭和十二年（一九三七）に「北支事変」がおこると、日本の開拓事業を北支（華北）に拡大する計画となった。三澤さんは北京の満鉄調査部に転動となった。北京郊外から東のトンスコウに事務所が開設された。北京の故宮近くのトンファメンの中国人住宅を改造して満鉄の社宅とした。三澤さんのいた満鉄の北支の会社は、昭和十四年（一九三九）に華北交通株式会社となった。『国史大辞典』によれば、北支那開発会社・満鉄・中国臨時政府の出資による日華合弁の中国法人で北京に本社を置く。職員は日本人四万三六六三人、中国人二万九三四人、総計一五万四七七七だが要職はほとんど日本人が独占

昭和十五年（一九四〇）九月二七日に日独伊三国同盟が調印されるが、その前年には、東京・ベルリン間に鉄道を敷設する計画があり、日本は中国からトルコの入口までを担当することになった。全長二七〇〇キロメートルの「万里の長城」の南側に鉄道を通す計画だった。このとき軍は、約三十人の調査員を委嘱した。三澤さんもその中の一人だった。調査は個々人に命ずる。調査は、渤海湾の山海関から始まって、北京の北を通って蒙古と中国の国境、トルコの端まで行く。北京から上海へ行く大連河は七艘くらいの船団で調査した。

この調査は、昭和十四年（一九三九）に開始されて、昭和十九年（一九四四）までの六年間、毎年二、三回で、一回に一ヶ月ずつの調査が実施された。毎年一回、東京三宅坂の参謀本部まで行き、命令書を受けながら調査を実施する。この調査は、鉄道がひける地図と計画書を作成するのが目的だった。調査のときには、北支方面軍司令部で満鉄の社服をぬいで、軍支給のチョッキに着替える。調査の最中に中国共産党・八路軍の捕虜になったこともある。

#### 終戦と「残留孤児」

日本の敗戦直前の昭和二十年（一九四五）八月九日にはソ連軍が参戦して、関東軍は南に撤退した。終戦のときには、日本人の持ち物は全部取り上げられ、日本人の移民には自分達の赤ん坊を世話する余裕もなかった。赤ん坊や子どもたちが、「支那人」に拾われたり、買われたりした。赤ん坊は籠に入れて売り歩く。「支那人」の農民が赤ん坊を買いに来た。赤ん坊は着物のよしあしで値段を決められた。こうした子どもたちが、後の「残留孤児」となった。

#### 戦後の開拓事業

三澤寅和鹿さんは昭和二十一年（一九四六）三月に日本に引揚げて、長兄のいる大阪の豊中に身を寄せた。当時は、日本の食糧増産計画の一環として、開拓を始めるために、農林省が、海外にいる開拓事業の専門家を日本に集めようとしていた。満鉄の兄弟会社である華北交通の農業技術関係者も日本に集めることになり、総裁の命令で指導できる技術屋を連れて来いと命じられた。このときの報告書も提出している。華北交通からは一〇〇人くらいの技術者を集めた。こうして三澤寅和鹿さんは、農林省の開拓事業の対象となっていた宮城県の上野寺原（旧第二師団演習場）にやってきた。『宮城県の地名』によれば、上野寺原は明治十四

年以降、陸軍王城寺原演習場とされていたところで、戦後は北側扇状地が入植者の開拓地となった。その後、花川の南岸台地の一部が自衛隊の演習場として使用、現在は一部が米軍の演習場としても使用)

昭和二十一年(一九四六)六月以降に、宮城県加美郡色麻村(現色麻町)の王城寺原開拓地の所長となり、旧将官用の立派な官舎が建てられた。部下に五人の職員がいた。助役の奥さんが炊事をしてくれた。

王城寺原には最初に東京の戦災者を選定して開拓地に入れたが、開墾の成績は悪かった。

そのうちに、宮城県宮城郡広瀬村・大沢村(現仙台市)に一ヶ所ずつ開拓地区が設定され、こここの所長に就任した。仙山線落合駅前の農学寮の土地二反歩を官舎とした。このとき家族を呼んで、それ以来ここに住み着いた。

## ② 満洲事変

日本近代史の研究者であり、戦争中に中国に滞在していた岩井忠熊さんと安孫子麟さんは、満洲事変について次のように述べている。

岩井忠熊さん(大正十一年「一九二二」生まれ)によれば、昭和六年(一九三一)九月十八日に、「現在の瀋陽、当時の奉天の柳条湖で日本側の鉄道であった満鉄の線路が破壊された」ということを口実にして、突然当時の奉天にいた張学良に対する攻撃をはじめた。そこから満洲事変というものがはじまり、その帰結がいわゆる『満洲国』ができるということになる。「実は私は柳条湖というのを知っているんです。と申しますのも私は大連の小学校に行きましたので、修学旅行で奉天につれていかれました。柳条湖の鉄道爆破事件の跡に連れて行かれました、そこでガイドが説明していたんです。ここで爆破されたんだというふうにいわれました。」「まさかその当時、日本軍がやったなんて思いませんでした。もちろんガイドはそんなことをいうはずがありません。」「岩井忠熊」戦

争と庶民のくらし(十五年戦争と庶民の戦争責任)」「仙台市歴史民俗資料館調査報告書」第二三集参照、二〇〇四年)

安孫子麟さん(昭和三年「一九二八」生まれ)によれば(当時の「奉天」現在の瀋陽に住んでいた)「私たち中国ですと生活していた者は、それは日本軍が自らやったんだという話は、アメリカとの戦争が始まってくるほとんど周知の事実になっておりました。私たちの中学にいた教練の教師、軍事教練を教える人で大体予備役か退役になった将校が教えるわけですが、その先生は北大宮の一番乗りをしたというので金鶏勲章の功七級をもらって非常に自慢して我々にも話してくれたんですが、はつきりとあれは関東軍が自らやったんだということをいってました。」「(安孫子麟「満洲移民と日本の農村」『仙台市歴史民俗資料館調査報告書』第二三集参照、二〇〇四年)

このように、満洲事変が関東軍の謀略であったことは、太平洋戦争が始まった昭和十七年(一九四二)以降には、満洲在住の日本人の間では、広く知られていたことがよくわかる。

## ③ 満洲移民

満洲移民は、昭和七年三月に「満洲国」建国が宣言され、昭和七年(一九三二)から始まるが、昭和七年の第一次移民団と昭和八年(一九三三)の第二次移民団は、「軍人の退役者」(在郷軍人のこと)が参加した。昭和九年(一九三四)の第三次移民団から一般の募集となった。宮城県遠田郡南郷村(現美里町<sup>みさとまち</sup>)の及川頼治さん(明治四三・一九一〇年生まれ)は、昭和十年(一九三五)の第四次移民団に応募した。

及川頼治さん(明治四三年「一九一〇」十月生まれ、話者⑩)によれば、当時の南郷農業学校(「南郷国民高等学校」、現南郷農業高等学校の前身)の松川五郎校長が、満洲移民運動に熱心であり、一人二十町歩の土地をもらえること。原野ではなく「満人」の開墾した土地を買い上げ



て、それを満洲移民に分けるとうことだった。松川校長が、「いかねえか」というので、これはいいと思ひ、満洲移民に応募した。

及川頼治さんは、日本国民高等学校ハルビン分校で六ヶ月の訓練を受けた。全員が独身青年で、及川頼治さんは、ハタホ地区の「東海部落」に入植した。入植してから満洲で結婚した。妻は南郷村の実家の兄嫁の妹だった。

戦争が激しくなると、入植した青年たちの多くは現地召集された。ほとんどが応召家族になった。及川頼治さんは海軍だったので召集されなかった。また陸軍でも輜重輪卒しちゆうゆそつの者も召集されなかった。

農作業は、大豆等の畑作は共同作業で行った。水田は小作人として朝鮮人を雇ひ、小作料を徴収した。冬場の燃料となる薪は、遠くの山までナラ、カバの木を伐採して馬糞で運んだ。冬場は寒くて零下二十度くらいまでになる。夏は三十度くらいまであがる。収穫物の穀物は南京袋に入れて（一つ一〇〇キロ）、それを「満人」の苦力（クーリー）が背負って汽車まで運んだ。

昭和二十年八月九日にソ連が参戦すると、「関東軍は、計画通りに撤退。国策として国境沿いに配置されていた満蒙（まんもう）開拓団、青少年義勇軍をはじめ、一三二万余の居留民は放置された。避難する開拓団の悲劇が続出した。国境まで四十キロの東満・ハタホ開拓団は、開戦さえ知らされず、ソ連軍の爆撃で異変を知る。応召者を欠き、婦女子が中心の一三〇〇人はその夜、馬車を連れ、ソ連の進撃に追われて西に向かった。機銃掃射、泥濘（でいねい）、暴民の襲撃。次々に馬と人を失って十二日、麻山に着いた時にはソ連に囲まれていた。貝沼洋二団長は男子の斬り込み、婦女子に自決を決定、先んじて拳銃で自裁残った男子団員は子ども、婦人四〇〇余人を順々に射殺した。」（昭和五八年「一九八三」四月十八日「朝日新聞」の中村雪子『麻山事件』の紹介記事より）

こうして、及川頼治さんの妻は、「麻山事件」で亡くなっている。及

川さんたちは、女、子どもを殺して、開拓村の者たちが死んだのを見届けて、自分たちも切り込みに行こうとしたが、その時には、敵のソ連軍はいなくなっていた。及川さんはこの事実を伝えなければならぬと、山中を逃避行して、昭和二十一年（一九四六）八月に日本に帰ってきた。

#### （4）「戦争未亡人」の戦中・戦後

##### ①戦時中のくらし

仙台市泉区の「戦争未亡人」の山内すみさん（大正七年「一九一八」生まれ、話者⑮）は、五人姉妹で実家は茨城県北相馬郡取手町（現取手市）にあつて、生まれてまもなく父親は亡くなった。母は裁縫の先生で、上野の松坂屋に着物を納める内職をしていた。山内すみさん（旧姓松田すみ、五女）は、取手尋常高等小学校を卒業後、取手実科女学校に三年間通った。卒業後の十五、十六歳頃から母の手伝いをした。しかし、二十歳のときに母親が亡くなった。

その後は、長姉のもとに身を寄せた。長姉の夫は、東京葛飾区金町の自宅で封筒作りの工場を経営していた。松田すみさん（山内すみさんの旧姓）もそこで働いた。そのころ、姉（三女）のしげさんは赤羽の被服廠に勤めていた。その頃、被服廠の軍属で、後に松田すみさんの夫になる山内正一さんは、友人に嫁さんを世話してくれるように頼んでいた。そこで、しげさんの妹（すみさん）のことを聞いてみてということになった。こうして、山内正一さん（二六歳）と松田すみさん（二二歳）は、昭和十五年（一九四〇）八月にお見合いをした。見合いをして、すぐに結婚をした。結婚をしてしばらくは子どもが生まれず、夫の親戚の子どもを養子にしようかと考えていたときに、子どもが生まれた。昭和十八年（一九四三）三月に女の子が生まれた。

山内正一さんは、被服廠に送ってくる暗号をとく仕事で、軍属身分だっ

た。自宅は、東京都王子区袋町三丁目にあり、そこに住んでいた。当時の同僚の話によれば、夫は「暗号解読」の仕事なので、届出の書類を提出すれば召集が免除になり戦地に行かなくてすむはずだった。しかし、夫は、「支那事変」のときにも召集され戦地に行った経験があり、「戦争」「軍隊」のことが好きだった。「戦争なんか、行かねえ方がいいさ」といっても、「戦争に行きたい、暗号文の係なんか、国のためになんねえ」というていた。

それで届出を出さないうたら、昭和十九年（一九四四）十二月に召集令状が来た。そのとき夫は、「支那事変」のときにも戦地から帰ってきたから今度も絶対大丈夫だから、帰ってくるからといっていた。

出征の見送りは、出征当日の昭和十九年（一九四四）十二月二十日にお昼をご馳走して見送った。親戚、隣近所十軒くらいの人を自宅（東京都王子区袋町三丁目）に招いて、尾頭付の焼き魚をご馳走する。そのあと、玄関で見送るが、玄関を出るとき、玄関から表に向かって、紙に五銭硬貨やお菓子を包んでまくと、子どもたちや大人たちがそれを拾う。山内正一が玄関を出て、出征するときにまいた。姉、兄弟は、山内正一を赤羽駅まで見送った。赤羽駅まで歩いて行った。その当時、戦争も激しくなっていたので、出征祝いの幟旗は出さなかった。

夫は本籍地が滋賀県伊香郡（現本之本町）なので、石川県の金沢第九師団歩兵第七連隊が徴募区であり、第七連隊で編成された部隊に所属した。それで、一歳九ヶ月の子どもを背負って、金沢まで面会に行った。金沢歩兵第七連隊まで面会に行ったら、「山内正一という人はどこにいるかわからない」といわれた。部隊名やどこにいるかも教えられない。帰ろうとしたときに、赤ん坊連れてかわいそうだと思つた兵隊が、一人走つてうしろからついてきた。「金沢の公園にいるから、そこに行つてごらん」と教えられた。

公園まで面会に行ったら、ここで戦地に行く船が来るのを待っている

だけだといわれた。夫のいる部隊は、昭和十九年の暮れにフィリピンのマニラに行った。マニラに着いたら、すぐに手紙が届いた。手紙には、野菜の種を送ってくれと書いてあった。キュウリ、ナスなどの種を送つてやると、マニラでは植えるとすぐに芽が出る。それを植えて食べていた。もう一度手紙が来た。また野菜の種を送ってくれと書いてあった。しかし、それつきりあとは手紙はこなかった。

夫が召集されてフィリピンのマニラに行ったあと、昭和二十年（一九四五）一月になると滋賀県の夫の実家の兄嫁から何回も疎開するようにいわれた。たった一人の弟の嫁を空襲で殺しては申し訳ないと、何回も疎開するようにいわれた。とうとう疎開しようと考えたが、自宅を空っぽにはできない。他人より姉妹の方がいいと思つて、姉（三女）からも勧められたので、当時生活が大変だった姉（三女）夫婦を家に入れ、あとを頼んで夫の実家に疎開した。

しかし、夫の実家に疎開をして二、三ヶ月後には、東京都葛飾区金町の長姉に呼び戻され、姉のお産のため、家の手伝いをした。昭和二十年の春から終戦まで金町の姉のところに行った。

昭和二十年八月十四日には、最後の東京空襲があった。

## ② 戦後の暮らし

昭和二十年八月十五日の終戦後に、東京都王子区袋町の自宅に帰ってみると姉に子どもができ五大家族になつていて、姉夫婦が居座り続けて夫の名義も書き換えられていた。姉妹でもめながら一年以上にわたり二家族が同居していたが、とうとう自分の夫の所有だったはずの自宅を出て、娘を連れて金町の姉の家に世話になった。

## 生活のために古物商を始める

家に出入りしていた朝鮮人の古物商のおじさん（ゴン・ネーマン）に

古物商の商売を教わり始める。千葉県松戸に住み、幼子を預けて柏に買出しに行った。「朝鮮動乱」当時（一九五〇年六月二十五日～一九五三年七月二七日）は、古物商が大変もうかったが、その後は暴落した。

#### 古物商として仙台に落ち着く

東京では品物がなく買出しも出来なくなったので、山内すみとゴン・ネーマンは二人で昭和二九年（一九五四）三月に北海道に行くことになったが、途中で仙台に寄ったら、町が大きそうなので、仙台で途中下車した。仙台の町は、まだ復興の途中だった。買出しをしなくても、焼け跡などから鉄屑類がいっぱい出てきた。ここで二人でやってみようという事になった。

昭和二八年（一九五三）八月一日、恩給法改正を公布し、軍人恩給の復活がはかられ、戦争未亡人の山内すみにも、昭和二九年（一九五四）に軍人恩給が支給された。このお金で家を建てた。広瀬川の大橋の下の土地（飛鳥組の材木置場）を借り、バラック建ての家二軒を建て、一軒は山内すみと娘が住み、もう一軒は朝鮮人のおじさんゴン・ネーマンが住んだ。古物商の資格をとって、山内商店として商売を始めた。この当時、広瀬川の砂利採りをしていた森夫婦も誘った。また朝鮮人のおじさん（ゴン・ネーマン）は仙台に来てからは、世間向けに山内一夫という名前をつけて本名は伏せた。本当のおじいさんのようにして、まわりのみんなは山内一夫だと思って付き合っていた。当時の住宅地図にも山内一夫と記載されていた。こうして、山内すみと娘、おじいさんの山内一夫（ゴン・ネーマン）、森夫婦、それに買出しを集めて古物の買出しをした。そのほかにも、「ばた屋」・「ばたこ」が十〜二十人も拾い集めて持ってきた。古物の買出しは、新聞、雑誌、ポロ、ピン類、銅類、金、銀、鉄屑、ニウム類（アルミニウム）、ブリキカンなどを扱った。

なお、昭和五三年（一九七八）に山内一夫（ゴン・ネーマン）が亡くなっ

てから、古物商の商売をやめた。

#### ③戦死した夫のこと、戦没者慰霊のこと

昭和二二年（一九四七）春に、夫の山内正一の戦死の知らせが文書で来た。実際の戦死確認はされていないが、帳簿上で戦死扱いとなった。書類上は、昭和二十年（一九四五）五月十六日にフイリビンのリザール州イポで戦死した事になっている。滋賀県の義兄にも、そのことを電報で知らせた。昭和二二年五月頃に、東京都目黒の留守業務に遺族が何十人も集められ、そこに未亡人の山内すみ、夫の実兄山内金次郎が行き、「山内さん」と呼ばれ、山内すみも、「はい」と返事をした。そのとき、留守業務担当官から骨箱を手渡された。骨箱の中身は、「山内正一之霊」と書かれた札だけが入っていた。

骨箱を受け取った翌日に、東京都赤羽の浄土宗のお寺でお葬式をした。そのあと、夫の実家（滋賀県）でもお葬式をした。夫の遺品の「爪」を夫の実家の山内家の墓に納めた。そのときに塔婆が立てられた。墓は立てられていない。夫の名前も墓には刻まれていない。

当時は、お金もなく、お墓までは作れず、墓石は立てなかった。現在まで位牌をお祀りしている。なお、現在では、仙台市営の北山霊園に、山内家の墓の敷地を購入しているが、墓石はまだ立てていない。娘（昭和十八・一九四三年生まれ）は、話者がなくなつたときに、一緒にお墓に入れると言っている。そのままになっている。現在の住まいの寝室（六畳間）の衣裳箆筒の上に位牌をおいている。位牌の表には、「殉徳院奉公正一居士」「昭和二十年五月十六日」とある。裏には、「俗名山内正一」「享年三十一才」とある。

昭和二九年（一九五四）三月以降に仙台に落ち着くようになると、昭和三十年（一九五五）には、仙台市米ヶ袋に住む遺族会の人、山内すみのところを尋ねてきた。市役所から遺族会に「遺族の名簿」がまわっ

てきていて、その名簿を見てやってきた。遺族会に入会してくださいときました。こうして昭和三十年から遺族会に入会した。戦没者慰霊祭は、昭和三十年八月十五日の慰霊祭から参加するようになった。

当初は、宮城県主催で仙台市の施設を会場に慰霊祭が行われた。そのときは、戦死者だけでなく、空襲などの戦災被害者もいっしょだったので、人がいっぱい会場に入りきれなかった。二、三年はこの形態が続いたが、その後は、戦没者慰霊祭は、仙台市の仙台城跡天主台にある護国神社（正式名称は宮城県護国神社）で行うようになった。これ以降、毎年八月十五日の護国神社での戦没者慰霊祭には参加している。

山内すみは、平成三年（一九九一）七月に脳梗塞で倒れて入院することになり、それからは戦没者慰霊祭に参加しなくなった。ただし、五十年祭のときには、護国神社での慰霊祭に参加した。五十年祭の慰霊祭に参加したので、これで一通り、弔い上げが終った。五十年たったからこれでいいと思った。

また平成十、十一年（一九九八、一九九九）頃には、いつも来てくれた遺族会の世話人の方も亡くなり、それ以降は遺族会からも連絡がこなくなり、遺族会費も払っていない。ただし、護国神社からは、春季例祭、秋季例祭、八月十五日の戦没者慰霊祭の年三回の案内が今でも来ている。

軍人恩給については、山内すみは、「特別給付金」と「遺族恩給」をもらっている。子どもに対する「家族扶養」は十八歳までしか支給されない。「特別給付金」は、戦死者の妻に年二回支給されるもので、一回九万円くらいずつ支給される。「遺族恩給」は、年に四回で、一回に五十万円くらいずつ支給される。孫娘が大学に進学できたのも、この遺族恩給があったからこそだったという。

#### ④ むすびにかえて―戦争の記録と記憶をどう描くのか―

##### （一）近代と民俗―民俗学の立場から戦争の記録と記憶を継承すること―

柳田国男は、従来の文献史学（特にアカデミズム）に対する批判という視点から、新しい史学としての郷土研究、郷土誌論、民間伝承の学、のちには民俗学を唱えた。そして、文献史学、民俗学、考古学等をそれぞれ同列的にみて、これらの学問をまとめるのが史学と考えていた。

現実の歴史は、文書記録によらないところによって、その大部分が構成されているのであり、その部分に接近できるのが民俗学であること。また、「平民」、「百姓」、「常人」、「一般民衆」等の用語は、文書記録によって記載されていない人々のことを指し示していた。

柳田国男にとって「近代」という用語は、第一に、近世、江戸時代という意味がある。

第二に、現代、その時々の執筆時点から見た現代の直接の基礎となった時代という意味、現代と直接つながり、その現代を生んだ近代というとらえ方がある。

第三に、「近代人」という使い方で、この場合、「近代」は「民俗」に對置され、「近代人」は「常民」に對置される。

つまり、「常民」概念が、見よう見まねで受け継がれてきた伝承、伝統を保持する人々やその部分を指すとすれば、「近代人」は、教育、修養によって学んだ部分やそれを保持する人々を指すといえる。

こうして柳田は、明治の近代化に遭遇するなかで、「近代」以前、「近代」以外の形態から近代を内発的にとらえようとした。また明治の近代化を、「近代」的な形態と、「近代」以前の形態が併存している時代と

らえていた。そして、「近代」に対する伝統や民間伝承、あるいは理性的・合理的な近代人に対して情緒的で人間関係的な動機づけや見よう見まねで身につける人間行動からみた常民などとして、とらえようとしていたといえる。<sup>24</sup>

以上のことをふまえて、ここでは、伝統や民間伝承は、常に改良され新しいものや復古的なものがつけ加えられ変容していく総体としてとらえること。それを前提に、過去遡及的な部分、保守的な部分、残存・遺制の視点があること。また、民衆・常民とは、「近代人」と「常民」の両者を備え持つのが本来の姿であることを前提に、民俗学の問題意識・視点から民間伝承を基礎に、「戦争の民俗」というテーマから、民衆・常民の文化史の変遷を明らかにしようとした。

## (2) 日本の博物館・資料館における戦争展示と平和展示の現状と

### 問題点

次に「戦争体験の記録と記憶をどう描くのか」については、日本の博物館・資料館などにおける戦争展示、平和展示の問題が、とても重要だと考える。

日本の平和博物館・歴史博物館における戦争展示、平和展示の特徴については、すでに山辺昌彦さんによっても報告されている。<sup>25</sup>

それによれば、戦争展示の基本的な考え方として、第一に、「戦争展示においては、客観的に冷静に事実を伝えることが必要です。博物館の展示の場合、遺物・遺品・被災品など実物資料を通じて戦争体験を伝えることが基本」であること。

第二に、戦争のこわさ・恐ろしさは、戦争による直接的な被害、人の殺傷と物の破壊が中心です。そこから、戦争において、人間が殺人や非人間的な行為を実行するとともに、それを正当化するようになって、人間を狂わせ、人間の尊厳を奪うという恐ろしさも生まれます。「中略」

このような戦争の怖さを展示で伝える必要があります。このことは侵略戦争と専制支配の反省の結果できた日本国憲法の原則的立場にたった展示をおこなうことを意味」すること。

第三に、戦争展示をどうとらえるかは、「あくまで展示を見る側の問題であって、押しつけることはできないし、すべきでもありません。研究教育機関としての博物館は、行動提起の場となつては、いきすぎです」とある。

そのうえで、平和博物館・歴史博物館の戦争展示などの現状について、アジア太平洋戦争を扱った平和博物館・歴史博物館を取り上げている。山辺氏によれば、「隣組、配給、代用品などの統制された戦時下のくらしや空襲、疎開などについては、戦争展示を扱っているほとんどの博物館で展示して」いること。また、「日本空襲に関するアメリカ軍資料の調査を展示に活かしている博物館」、「原爆や空襲の体験画」、「証言の展示」などを実施している博物館・資料館、そして、「日本による加害」、「日本軍の中国の都市への無差別爆撃」、「日本軍が中国で撤いたビラやポスター」などを展示している博物館・資料館、さらには、「植民地支配や従軍慰安婦」、「地域や地域出身者の反戦運動」などを展示している博物館・資料館などが紹介されている。

なお、山辺氏によれば、靖国神社遊就館、各地の護国神社や自衛隊の博物館は、「無反省にアジア・太平洋戦争を扱っている戦争博物館」としてとらえ、平和博物館や、戦争を批判的に扱っている歴史博物館とは区別してとらえている。

山辺氏の指摘には筆者も同意するところではあるが、さらに詳細に見れば、靖国神社遊就館と、各地の護国神社、あるいは自衛隊駐屯地の防衛館・資料館は、それぞれの目的、特徴があり、同じ範疇の博物館・資料館としては、とらえることはできない。

まず、靖国神社遊就館は、明治十五年（一八八二）に開館し、「靖国

神社に祀られている祭神の遺品資料や、戦争に関連した遺物・史資料を保存、展示するために建設」された。そのために、明治維新、日清・日露戦争、第一次世界大戦、「満洲事変」、「支那事変」、第二次世界大戦などにいたる、近代日本の戦争と戦没者、遺族に関わる資料が多岐にわたり収蔵、展示されている。そこでは、近代日本の戦争を、外圧によるやむにやまれぬ「自衛戦争」と主張し、戦前・戦中の軍部とほぼ同じ軍国主義を肯定する立場に立っている。

この点が、他の護国神社の展示や自衛隊の資料館・防衛館などにはない、靖国神社遊就館に独自の特徴であり、国家神道と軍国主義のプロパガンダ（主義・思想の宣伝）の役割を担う施設だといえる。

それに対して、陸上自衛隊新発田駐屯地史料館は、近代の戦争について郷土部隊を中心に、実物資料に基づいて軍事史的な展示がなされているが、軍国主義を肯定するわけではなく、また、「大東亜戦争史観」を打ち出しているわけでもない。しかし、その一方では、日本国憲法と平和主義の意義や侵略戦争の反省、批判といった展示理念が見られるわけでもないのが、その特徴だといえる。

このような展示傾向は、陸上自衛隊宇都宮駐屯地防衛資料館にもいえることであり、靖国神社遊就館の展示理念とは、区別されるものだとはいえる。

また、群馬縣護国神社宝物遺品館は護国神社の附属施設として、戦没者の「英霊慰霊顕彰に関する」資料が展示されているという設立目的にそってはいが、軍国主義を肯定、鼓舞する立場にたって展示構成されているわけではなく、戦争を美化するものでもなく、戦没者の遺品展示からは戦争の悲惨さが伝わる部分もある。その意味では、やはり靖国神社遊就館の展示理念とは区別されるものだといえる。

このよう現状のなかで、国公立・市町村立の歴史系博物館・資料館などにおいて、資料に基づいて戦争展示、平和展示を継続的に実施してい

くとともに、民俗展示の視点から「戦争の民俗」を展示紹介するなかで、「戦争体験の記録と記憶の継承」を進めていくことは、重要な意義をもつことになるのではないだろうか。

話者一覧（敬称略、順不同）

- ① 庄司久右衛門 M四十・三生
- ② 大崎市郎 M四二・八生
- ③ 野村喜一 M四四生
- ④ 石垣八郎 T一・十一生
- ⑤ 津田正一 T三・四生
- ⑥ 千葉胤男 T五・十一生
- ⑦ 庄子茂代 T五・六生
- ⑧ 庄子喜一 M四一・一生
- ⑨ 佐藤耕也 T七・二生
- ⑩ 平塚三郎 T十四生
- ⑪ 三塚庸治 T六・六生
- ⑫ 庄子新造 S四生
- ⑬ 木村一二 T七・四生
- ⑭ 加藤輝夫 T九生
- ⑮ 庄司豊彦 T十一生
- ⑯ 三澤寅和鹿 M三五生
- ⑰ 及川頼治 M四三・十生
- ⑱ 山内すみ T七・十二生

註

- (1) 岩本通弥「総論 方法としての記憶—民俗学における位相と可能性」(岩本通弥編『現代民俗誌の地平 記憶』朝倉書房、二〇〇三)、ジョージ・L・モッセ著、宮武実知子訳「英霊 創られた世界大戦の記憶」(柏書房、二〇〇二)、若尾祐司、羽賀祥二編『記録と記憶の比較文化史』(名古屋大学出版会、二〇〇五)など参照。
  - (2) 南部昌士「兵事」(『宮城県史』七、一九六〇)参照。仙台の戦争遺跡については、仙台市歴史民俗資料館編『ガイドブック『仙台の戦争遺跡』(仙台市教育委員会、二〇〇八)参照。
  - (3) 一戸富士雄ほか「宮城県の戦争史跡・戦争遺跡に関する基礎的調査(1)」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第二二集『足元からみる民俗』(12)所収、二〇〇四)、一戸富士雄ほか「宮城県の戦争史跡・戦争遺跡に関する基礎的調査(2)」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第二三集『足元からみる民俗』(13)所収、二〇〇五)参照。東北大学宗教学研究室・平成一七・一八年度宗教学実習報告書『軍都仙台』(二〇〇八)参照。
  - (4) 前掲書「兵事」六七六～六八〇頁参照。
  - (5) 佐藤憲一「仙台陸軍墓地調査報告」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇二集、二〇〇三)参照。
  - (6) 加藤宏・飯淵康一・永井康雄「仙台市に於ける陸軍施設の変遷について」(日本建築学会東北支部「研究報告」、二〇〇三)参照。なお、この統編として、加藤宏・飯淵康一・永井康雄「明治期における陸軍部隊兵営地の配置について」(日本建築学会東北支部「研究報告」、二〇〇四)、加藤宏・飯淵康一・永井康雄「仙台師管区陸軍施設の施設・設備とその配置に関する一考察」(日本建築学会東北支部「研究報告」、二〇〇五)がある。
  - (7) 佐藤雅也「資料紹介—仙台師管区経理部「各部隊配置図・国有財産台帳附図」について—」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第一九集、二〇〇〇)参照。
  - (8) 斎藤誠「占領軍とキャンプ」(『仙台市史特別編4・市民生活』、一九九七)参照。
  - (9) 佐藤雅也「戦争の民俗—仙台地方にみる戦争と庶民の暮らし—」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第一七集『足元からみる民俗』(7)、一九九八)、仙台市歴史民俗資料館企画展図録『戦争と庶民の暮らし』(二〇〇二)、仙台市歴史民俗資料館企画展図録『戦争と庶民の暮らし2』(二〇〇二)参照。同企画展図録『戦争と庶民の暮らし3』(二〇〇八)参照。
  - (10) 『仙台市史資料編7・近現代3・社会生活』(二〇〇四)三〇二～三〇三頁参照。なお、「戦死者祭祀と招魂祭」については、佐藤雅也「近代仙台における庶民の生活層」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第二四集、二〇〇六)、同「近代仙台における庶民の生活層(2)」(同調査報告書第二五集、二〇〇七)、同「近代仙台における庶民の生活層(3)」(同調査報告書第二六集、二〇〇八)、同「近代仙台の慰霊と招魂」(同調査報告書第二七集、二〇〇九)参照。
  - (11) 浦井正明「上野時空遊行」(プレジデント社、二〇〇二)九〇～九二頁、および今井昭彦「近代日本における戦死者祭祀—彰義隊士の埋葬をめぐる—」(近代仏教)第二号、二〇〇六年二月)参照。
  - (12) 今井昭彦「己巳戦役における戦死者の埋葬—東軍戦死者を中心に—」(今井昭彦「近代日本と戦死者祭祀」所収、東洋書林、二〇〇五、初出は「群馬歴史民俗」二五号)一〇一～一〇五頁参照。
  - (13) 中村忠雄編『増補訂正米沢大年表(再版)』(置賜郷土史研究会、一九七二)参照。『鶴岡市史』下巻(一九七〇)二五三～二五六頁参照。
  - (14) 佐藤雅也「宮城県における山・鉾・屋台を主体とする祭祀行事」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第一八集『足元からみる民俗』(8)、一九九九)参照。岩井忠熊「靖国」と日本の戦争」(新日本出版社、二〇〇八)五二頁参照。
  - (15) 仙台市役所編纂『仙台市史』(一九〇八)五〇四～五二二頁参照。
  - (16) 前掲論文「近代仙台における庶民の生活層」一一九～一二二頁参照。
  - (17) 前掲論文「近代仙台における庶民の生活層」一二五～一二八頁参照。
  - (18) 前掲書「兵事」五四九頁、および仙台市歴史民俗資料館(所蔵『野砲兵第二連隊第一大隊本部陣中日誌』(昭和六年九月～昭和七年十二月)参照。
  - (19) 『やすくの祈り』(一九九九)二六六頁参照。
  - (20) 前掲書「兵事」六七六頁参照。
  - (21) 仙台市歴史民俗資料館特別展図録「教科書でたどる学都仙台」(二〇〇二)参照。
  - (22) 佐藤雅也「職人の技術と民俗—問題意識と方法的考察—」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第一九集『足元からみる民俗』(9)、二〇〇〇)参照。なお、「戦争の民俗」に関しては、前掲論文「戦争の民俗」(一九九八)、および佐藤雅也「戦争の民俗(2)—戦争体験とその後の人生をめぐる民衆・市民の心意とは—」(仙台市歴史民俗資料館調査報告書第二〇集『足元からみる民俗』(10)、二〇〇二)などの報告内容をもとに、一部要約のうえ、加筆・修正を加えている。
  - (23) 『仙台市警察史』(一九七八)四〇四～四〇六頁参照。
  - (24) 佐藤雅也「近現代と民俗—日本民俗学と日本近現代史に関わる方法論上の問題を中心に—」(『東北民俗』三三輯、一九九八)参照。
  - (25) 山辺昌彦「日本の平和博物館はアジア・太平洋をいかに展示しているか」(『立命館平和研究』六号、二〇〇五)参照。
- (仙台市歴史民俗資料館学芸室長、国立歴史民俗博物館共同研究協力者)  
 (二〇〇七年四月三〇日受理、二〇〇八年一〇月三日審査終了)

## Folklore and War : How Do We Write about Personal Experiences of War?

SATO Masaya

The focus of this paper is to use narratives to form a view of war based on the assumption that history and cultural history from the perspective of the common people life at the heart of folklore studies. The paper's objective is to bring to light war experiences and life afterwards as it affected the people of Japan, as well as to pass on records and narratives of war experiences.

Comprising three main parts, this paper first provides an outline of the historical sites and memorials of the "military city" of Sendai. It looks back at the sites of former military facilities that existed in modern Sendai and memorials and monuments associated with the former military and periods of war. It also presents an overview of changes to army facilities in the former "military city" of Sendai and records related to Japan's wars of the modern period. Next, it introduces general information on primary sources belonging to the Second Sendai Division from 1940 onwards from the Sendai Area Accounting Department that are "maps for the deployment of regiments and appended drawings in registers of government property" which relate to former military facilities associated with Miyagi Prefecture, Fukushima Prefecture and Tochigi Prefecture.

In the second part an examination is made of the subject of memorials for those that fell in the wars of the modern period. These include the Boshin War, Seinan War, Koshin Incident, Sino-Japanese and Russo-Japanese Wars, Manchurian Incident, Second Sino-Japanese War and the Asia-Pacific War. This study uses memorials, documents and newspaper articles on rites and memorials for the war dead, which constitute records of wars in the modern period.

In order to examine war folklore, that is, the spirit of the people associated with war experiences and life afterwards, the third section of this paper relies on oral histories as well as realia, documents and photographic materials.

At this point it makes an examination of the following six topics: 1) the significance and role of conscript exams; 2) conscript exams and entry to the armed forces; 3) army life at home; 4) the army and war as viewed by a private (the draft, family, battlefield, defeat and life as a prisoner of war) ; 5) the opening up of Manchuria and emigration to Manchuria; and 6) the war-time and post-war lives of "war widows".

Interviews held with 18 of the total of around 50 people who assisted with this study have been used.

Passing on folklore on war from all parts of the country employing these kinds of folklore methods is one task facing folklore studies as a means of developing a cultural history for the common people.

---